

令和5年 3月 1日開会

令和5年 3月24日閉会

令和5年第1回(3月)定例会

川根本町議会

令和5年第1回（3月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（3月1日）

○開 会	6
○開 議	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○行政報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
○議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託	9
○議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託	10
○議案第6号の上程、説明	11
○議案第7号の上程、説明	11
○議案第8号の上程、説明	12
○議案第9号の上程、説明	12
○議案第10号の上程、説明	13
○議案第11号の上程、説明	13
○議案第12号の上程、説明	14
○議案第13号の上程、説明	14
○議案第14号～議案第16号の上程、説明	15
○議案第17号の上程、説明	16
○議案第18号の上程、説明	16
○議案第19号の上程、説明	17
○議案第20号の上程、説明	17
○議案第21号の上程、説明	18
○議案第22号～議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託	18
○散 会	22

第 2 号（3月14日）

○開 議	25
------	----

○議事日程の報告	2 5
○諸般の報告	2 5
○議案第 6 号の質疑、討論、採決	2 5
○議案第 7 号の質疑、討論、採決	2 6
○議案第 8 号の質疑、討論、採決	2 7
○議案第 9 号の質疑、討論、採決	2 8
○議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	2 9
○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	3 0
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	3 1
○議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	3 2
○議案第 1 4 号～議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	3 3
○議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	3 6
○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	3 7
○議案第 2 0 号の質疑、討論、採決	4 0
○議案第 2 1 号の質疑、討論、採決	4 1
○請願第 1 号の質疑、討論、採決	4 2
○請願第 2 号の質疑、討論、採決	4 2
○散 会	5 9

第 3 号 (3月24日)

○開 議	6 3
○議事日程の報告	6 3
○諸般の報告	6 3
○一般質問	6 3
石 山 貴美夫 君	6 4
大 竹 勝 子 君	8 3
佐々木 直 也 君	9 5
中 澤 莊 也 君	1 0 5
中 原 緑 君	1 1 8
野 口 直 次 君	1 2 6
○議案第 2 号、議案第 3 号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第 4 号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 4 4
○議案第 5 号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 4 5
○議案第 2 2 号～議案第 2 8 号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 4 7

○発議第 1 号の上程、採決	1 6 1
○発議第 2 号の上程、採決	1 6 1
○日程の追加	1 6 2
○議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 2
○閉 会	1 7 4

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
3番	藤田	至	君
4番	澤西	省司	君
5番	石山	貴美夫	君
6番	大竹	勝子	君
7番	野口	直次	君
8番	中野	暉	君
9番	中澤	莊也	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中原	緑	君
12番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和5年第1回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年3月1日(水)午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 2号 川根本町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 川根本町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 川根本町南麓寮条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6号 川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 8 議案第 7号 川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8号 川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 9号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 10号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 11号 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 12号 川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 13号 川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 14号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 15号 川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 16号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 17号 工事請負契約の締結について
- 日程第 19 議案第 18号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 日程第 20 議案第 19号 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第13号)
- 日程第 21 議案第 20号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 22 議案第 21号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 23 議案第 22号 令和5年度川根本町一般会計予算
- 日程第 24 議案第 23号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第 25 議案第 24 号 令和 5 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 25 号 令和 5 年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 27 議案第 26 号 令和 5 年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 27 号 令和 5 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 28 号 令和 5 年度川根本町簡易水道事業会計予算

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
企画課長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	坂下 誠 君
税務住民課長	竹野 克彦 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	高齢者福祉課長	海老名 重徳 君
農林課長	鈴木 浩之 君	建設課長	風間 一章 君
総合支所長兼 観光商工課長	中野 裕文 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
社会教育課長	大村 泰子 君	会計管理者兼 会計課長	北原 徳博 君
代表監査委員	柳原 義六 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第1回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本定例会の説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。
なお、本日は柳原義六代表監査委員にも出席をいただいております。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
2月22日、町長から第1回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
本定例会は、議案27件が町長から提出されております。
1月11日は、請願審査特別委員会が開催され、請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願及び請願第2号、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願の審査を行っていただきました。
次に、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査及び令和4年度定期監査の結果報告がありました。
また、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書を配付いたしましたので、ご了承ください。
ここで皆さんに申し上げます。本来、議場内では飲食禁止ですが、体調不良等により水分補給が必要な場合は許可をいたします。
以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会初日ということで、お集まりいただき、ありがとうございます。

先日の全協でも次年度に向けた予算、私の思いを伝えたわけですが、改めまして、まとめてお話をさせていただきます。

重点項目は3つです。

1つ目は、安心・安全な生活基盤づくりに向けた取組。昨年、9月の台風15号は、この地域始まって以来とも言える記録的豪雨となり、町内各地に大きな傷跡を残しました。まずは、そこからの復旧を第一に事業を進めるとともに、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

2つ目は、この町の主要産業である観光業と農林業の活性化に向けた取組。観光業は、春夏秋冬と、それぞれの季節において切れ目のない誘客事業、地域活性化事業を展開してまいります。農林業については、商工業を所管とする部署と一体となる組織改変、ほかにも3課行いましたが、6次産業化等一体的な産業の振興を図ってまいります。

3つ目は、定住・移住の促進に向けた取組。人口減少、高齢化が進む中、移住者に選ばれる町となるには、まずは、そこに住む人が輝いている、その町を誇りに思い、住み続けたい、戻ってきたいと思う町であることだと考えております。そのような思いから、これまで表現してきた「移住・定住」という言葉を「定住・移住」と改めました。今、住んでいる町民の皆様が住み続けていただけるために、必要な支援を積極的に行い、満足度の向上を目指すとともに、移住者にも選んでいただけるまちづくりを進めていきます。また、令和4年度に、再度仕切り直した義務教育学校の開設に向けた取組を着実に進めてまいります。そして、令和5年度においても、行政サービスのデジタル化を積極的に進め、町民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により5番、石山貴美夫君、6番、大竹勝子

君を指名いたします。



◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの24日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月24日までの24日間に決定いたしました。



◎日程第3 議案第2号 川根本町個人情報保護法施行条例の制定について

◎日程第4 議案第3号 川根本町個人情報保護審査会条例の制定について

○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第2号、川根本町個人情報保護法施行条例の制定について及び日程第4、議案第3号、川根本町個人情報保護審査会条例の制定についてを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第2号、川根本町個人情報保護法施行条例の制定について、議案第3号、川根本町個人情報保護審査会条例の制定について、一括して提案理由を説明いたします。

本案は、デジタル社会形成基本法の制定に併せて、デジタル社会の形成に向けて必要となる関係する法律等を整備するため、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から全国的な統一ルールとなることに伴い、同法に基づく個人情報保護制度を運用するため、現行の川根本町個人情報保護条例を廃止し、新たな条例を制定するものです。

議案第3号では、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞き、円滑な制度運用を図るため、これまでと同様に個人情報保護審査会を設置するものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、議案第2号及び第3号について、総括的な内容で行います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号及び議案第3号は、第1常任委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号及び議案第3号は、第1常任委員会に付託することに決定いたしました。



◎日程第5 議案第4号 川根本町南麓寮条例の制定について

○議長(杉山広充君) 日程第5、議案第4号、川根本町南麓寮条例の制定についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、議案第4号、川根本町南麓寮条例の制定について、提案理由を説明いたします。

南麓寮については、これまで普通財産として川根高校後援会に貸し出していましたが、令和5年4月から直営として管理することから、今回、設置に関する条例を制定するものです。そのほかに、県立川根高校の寮生を受け入れている奥流、よすが苑については、奥流は既に条例を制定し直営で運営しております。よすが苑は私有物件であるため、規則で管理している状況です。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(杉山広充君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、総括的な内容で行います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号は、第2常任委員会に付託することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、第2常任委員会に付託することに決定いたしました。



◎日程第6 議案第5号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第6、議案第5号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 議案第5号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、国民健康保険税課税額の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の所得割額及び均等割額等の見直しが主なものです。背景には、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や人口減少などにより、当面の間、被保険者数の大幅な減少が見込まれることがあります。現在、県への事業費納付金などの支出に対する保険税収入の不足分は基金を繰り入れて対応をしていますが、安定した持続可能な保険制度を継続していくため、この保険税率の改正を2月に開催した国民健康保険運営協議会へ諮問し、同協議会から改正は適当であるとの答申をいただきました。

その他、今般の国民健康保険法施行令の一部改正に伴う後期高齢者支援金等賦課限度額の引き上げや、保険税の軽減措置に係る所得判定基準の見直しに関する改正も、併せてお願いするものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長(杉山広充君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、第1常任委員会に付託することにしたいと思いをします。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、第1常任委員会に付託することに決定いたしました。



◎日程第7 議案第6号 川根本町行政手続における押印見直しに伴う
関係条例の整備に関する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第7、議案第6号、川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、議案第6号、川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由を説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、内閣府に設置される規制改革推進会議において、書面規制、押印等の見直し及び今後の取組がまとめられました。当町においても押印の見直しを全庁的に推進し、町民の行政手続のデジタル化の推進による負担軽減と行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、関係する条例について所要の改正を行うものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉山広充君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第7号 川根本町道路占用料等徴収条例の一部を
改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第8、議案第7号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 議案第7号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

同条例第4条第1項第10号において、占用料の減額又は免除の対象としている電気、電気通信、水道及び下水道の各戸引込み地下埋設管のうち、「下水道」を「浄化槽処理水を排出するために敷設する排水管」に変更するものであります。皆様も御承知のとおり、本町には下水道施設がなく、各戸の浄化槽で処理後、道路側溝等に排水するのが一般的です。今後においても下水道整備の計画もないため、減額又は免除の対象を町の実情に合わせて、条例の一部改正を行うものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第8号 川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第8号、川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第8号、川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回、改正の元となる条例は、令和4年9月議会において、現在の3小学校、川根本町立中川根第一小学校、川根本町立中央小学校、川根本町立中川根南部小学校を一つの小学校に再編するに当たり、（仮称）中川根小学校として、一部改正を議決していただいた条例です。それを受けまして、今回の一部改正では、町民の皆様などから新しい学校名を募集し、学校運営協議会、教育委員会で協議、審査を行った結果、1月12日開催の総合教育会議で審議し認められた「川根本町立三ツ星小学校」を新しい学校名といたし、御審議をお願いするものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第9号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第10、議案第9号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第9号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、令和5年4月1日から中川根第一小学校が廃校となることから、現在、社会体育施設である中川根第一小学校グラウンド夜間照明施設の名称を「川根本町営徳山グラウンド」に改めるとともに、学校施設として使用可能となっている昼間についても、社会体育施設として使用可能とするため、使用時間の変更及び使用料を追加させていただくものです。また、下泉にあります川根本町営グラウンドについても、名称を「川根本町営下泉グラウンド」に改め、明確化するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第11 議案第10号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第11、議案第10号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第10号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

町営バスやデマンドタクシーの利用者数は、様々な要因により減少傾向にあります。しかし、本町は高齢化率が50%を超えており、今後さらに自家用車を所有しなくなる割合が増加することが考えられます。このため、町営バス等の利用者を拡大し、また、学生のバス利用につなげることも考慮し、バス等の1日乗り放題の乗車券を販売するため、利用料金の追加を行うものであります。また、大井川農業協同組合の支店統合により、バス停の名称変更についても、併せて改正するものです。

御審議の上、御ご採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第12 議案第11号 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第12、議案第11号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第11号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、令和5年2月1日に健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴って、出産育児一時金の額を見直すために所要の条例整備を行うものです。国民健康保険の被保険者又は被扶養者の出産に係る経済的負担を軽減するため、現行の額を引き上げ、本年4月1日から施行するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第13 議案第12号 川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第13、議案第12号、川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第12号、川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、町内6つのキャンプ場施設が、それぞれキャンプスタイルやターゲットサービスなど、様々に運営している状況の中、昨今のキャンプスタイルの多様化や物価高騰、感染症対策に係る人件費や費用などを考慮し、利用料金の見直しを行うものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第13号 川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第14、議案第13号、川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第13号、川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、行政コストの算定や近隣市町の温泉施設との比較等により、利用者負担の

適正化に係る利用料の見直しの結果、入浴に係る利用料金の限度額の見直しを行うものです。
御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第14号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について

◎日程第16 議案第15号 川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

◎日程第17 議案第16号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第15、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について、日程第16、議案第15号、川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、日程第17、議案第16号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について、議案第15号、川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、議案第16号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、関連するものですので、一括して提案理由を説明いたします。

まずは、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について説明いたします。令和2年2月20日付、国土交通省住宅局住宅総合整備課長通知「公営住宅への入居に際しての保証人の取扱いについて」により、近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることなどを踏まえ、今後、公営住宅への入居に際して保証人の確保が困難となることが懸念されることから、平成8年10月14日付、建設省住宅局長通知、公営住宅管理標準条例（案）が改正され、保証人に関する規定を削除したことに伴い、各事業主体においても住宅に困窮する低所得者に対して的確に公営住宅が供給されるよう、特段の配慮をお願いする旨の通知がありました。このことを受け、本町においても条例の見直しを行い、さらなる入居促進につながるよう条例の一部を改正するものです。

続けて、議案第15号、川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、議案第16号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

前述の各条例は、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部改正に伴い、同様に保証人の取

扱いについて条例の見直しを行い、さらなる入居促進につながるよう条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第18 議案第17号 工事請負契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第18、議案第17号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第17号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和3年度林道施設災害復旧事業、林道平栗線（1号箇所）災害復旧工事（8月豪雨災害）の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る2月16日に、土木工事に関する特定建設業許可を有する町内5業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社柳澤組が落札し、契約金額1億4,080万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、前回の臨時議会で繰越明許費をお認めいただいたとおり、翌年度となり、議決の日の翌日から令和5年10月30日を予定しております。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第19 議案第18号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

○議長（杉山広充君） 日程第19、議案第18号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第18号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更について、提案理由を説明いたします。

現在、静岡市内にある静岡地方税滞納整理機構が入居しているビルの建て替えによって、本年10月に藤枝市内へ事務所を移転することに伴い、同機構規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第20 議案第19号 令和4年度川根本町一般会計補正予算
(第13号)

○議長（杉山広充君） 日程第20、議案第19号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第19号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第13号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,940万円を減額し、総額を67億5,860万円としたいものです。

今回の補正は、完了もしくは完了見込みに伴う事業費の減額、令和3年度に交付を受けたコロナワクチン接種に関する補助金の精算に伴う返還金の増額、災害復旧対応等による職員の時間外手当の増額、前年度繰越金や普通交付税の予算計上による基金繰入金の減額といった財源更正が主な内容となっております。

第2表の繰越明許費については、年度内に完了が見込めない各種事業費の繰越限度額をお認めいただきたいもので、主には、災害廃棄物運搬事業や被災住宅の応急修理事業、損壊家屋等解体事業費補助金などとなっております。

第3表の地方債補正については、補正予算で計上していた寸又峽夢のつり橋応急復旧工事に災害復旧事業債を充当したいものであります。この事業は、その財源として一般財源を充てていたわけではありますが、適債性があることが確認できたことから、交付税措置の高く有利な災害復旧事業債へと財源更正したいものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第21 議案第20号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第21、議案第20号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第20号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の概要について説明します。

第1表の歳入歳出予算補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額を9億2,080万円としたいものです。

今回の補正は、保険税軽減措置に伴う財源更正が主な内容となっており、国民健康保険税が減額となる一方、一般会計からの繰入金を増額するものです。

また、歳出においては、前年度の一般会計繰入金のうち、実績により返還の必要が生じた額を繰出金として支出するために計上するものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第22 議案第21号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第22、議案第21号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第21号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）の概要について説明いたします。

今回の補正は、補正予算で計上したマイナンバーカードに対応するためのオンライン資格確認機器の整備について、年度内の納品が見込めない可能性があるため、繰越明許費として計上させていただきたいものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第23 議案第22号 令和5年度川根本町一般会計予算

◎日程第24 議案第23号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第25 議案第24号 令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

◎日程第26 議案第25号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算

◎日程第27 議案第26号 令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算

◎日程第28 議案第27号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

◎日程第29 議案第28号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算

○議長（杉山広充君） 日程第23、議案第22号、令和5年度川根本町一般会計予算から、日程第29、議案第28号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算までの7議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第22号から28号については、令和5年度における一般会計から各特別会計の予算に関する議案となりますので、一括して概要説明の上、提案理由とさせていただきます。

議案第22号、令和5年度川根本町一般会計当初予算は70億5,100万円で、前年度と比べ14億100万円、率にして24.8%、新町発足以来2番目に大規模な予算編成となりました。

大幅増の要因としましては、昨年9月末の台風15号により被災した道路等の各種復旧工事により約8億円、学校再編に伴う校舎改修工事等により約3億円の増額が上げられますが、国県補助金や合併特例債、災害復旧事業債といった交付税措置が高く有利な地方債を財源とすることから、基金の取崩しなどの自主財源については約2割の増にとどまりました。

歳入歳出予算については、「第1表 歳入歳出予算」のとおりです。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については「第2表 債務負担行為」のとおりで、また、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については「第3表 地方債」のとおりです。

議案第23号、国民健康保険事業特別会計は8億1,400万円で、前年度比1億300万円、率にして11.2%の減額となり、歳入歳出予算については「第1表 歳入歳出予算」のとおりです。

議案第24号、後期高齢者医療事業特別会計は1億3,250万円で、前年度比790万円、率にして5.6%の減額となり、歳入歳出予算については「第1表 歳入歳出予算」のとおりです。

議案第25号、介護保険事業特別会計は13億1,500万円で、前年度比580万円、率にして0.4%の減額となり、歳入歳出予算については「第1表 歳入歳出予算」のとおりで、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については「第2表 債務負担行為」のとおりです。

次に、議案第26号、訪問看護事業特別会計は1,750万円で、前年度比460万円、率にして35.7%の増額となり、歳入歳出予算については「第1表 歳入歳出予算」のとおりで、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額

については「第2表 債務負担行為」のとおりです。

議案第27号、いやしの里診療所事業特別会計は5,030万円で、前年度比240万円、率にして4.6%の減額となり、歳入歳出予算については「第1表 歳入歳出予算」のとおりです。

議案第28号、簡易水道事業会計は、新年度から企業会計となり、収益的収入が1億7,458万7,000円、収益的支出が2億4,630万6,000円で、資本的収入が7,997万3,000円、資本的支出が1億549万円となります。資本的収入が資本的支出に対して不足する2,551万7,000円については、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

令和4年度を振り返り、今、何をすべきかを考え、災害復旧をはじめとする安心・安全な生活基盤の構築、町に元気を取り戻すため主要産業の活性化、定住・移住の促進を先ほど3つの柱として掲げて予算編成を進めてまいりました。直面する課題の解決に向けた取組を進めながら、これまで築いてきた環境や礎を町の強みとして最大限生かし、誰もがこの町に住みたい、住み続けたい、この恵まれた環境で子育てがしたいと思えるような町の実現に向けて進んでいこうという思いを令和5年度当初予算に込めました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、議案第22号から議案第28号までの全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 2023年度一般特別各会計等当初予算案に対する総括質疑を行います。

各予算案のうち、一般会計については、70億5,100万円と過去2番目に大型となっています。その要因として、昨年の台風15号による災害復旧関連及び学校再編ということですが、財源として災害復旧事業債及び合併特例債が充当されるため、この年度においても、将来においても、町財政への実質的な負担は最小限に抑えられるという趣旨の説明がなされていますが、そこで今回の新たな起債がされた場合とされなかった場合とでは、今後10年間程度の間、公債費比率等の推移がどのように違ってくるのか、お知らせください。

それから、昨年9月の台風15号による災害で、大井川鐵道本線の家山一千頭間が依然として運休になったままとなっています。さらに現在、通勤通学等で同線を利用されていた住民が十分とは言わないのかもしれないですが、代行バスが移動手段として役割を果たしています。これについても、4月1日からは大鐵として運休を中止するような通告をされていますが、当局からの説明が中止ということですが、これについて当局としては、町独自に自主運行バスを走らせるため、この予算の成立を待って、今議会の補正予算に提出され、移動手段を確保すると考え方が示されているところです。

通勤通学等の移動手段を確保するという点に限れば、最小限の利便が確保されるとしても、千頭駅周辺をはじめとして、トーマス号などの運行に伴う観光客の入れ込みに少なからず依

存している観光業者などにとっては、鉄道そのものの運休の長期化は極めて深刻な打撃となるのは明瞭です。この予算の中に、そのための事業が含まれているのであれば、示していただきたいです。

予算案の立ち入った内容については、特別委員会での審査を待つほかないとしても、昨今の諸物価の高騰は数十年ぶりの高い水準が続いており、この傾向は最近になってこれまでも増してテンポを速めているようにさえ見受けられます。今回の予算案では、この問題はどのような形で対応されているのか、説明をお願いします。

また、今後どの程度の物価高騰を織り込んでいるのか、いつまでなら事業費の増減補正を行わなくても対応が可能だと見込んでいただけるのか、お願いします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、一番初めの公債費比率に関しまして、比較計算等が必要でありますので、誠に申し訳ありませんが、ちょっとお時間をいただかないとご報告することができません。もし、よろしければこの後、予算特別委員会の一番頭の部分でご報告できるよう調整してまいります。

あと、3番目であったと思うんですが、物価高の関係であります。こちらのほうに関しては、今回の予算で今現在、考えられる物価高騰分も含めて、ある程度の予算措置はしております。ただし、今後の推移によりまして、現在ではちょっと予想できないような物価高騰につきましても、その後の補正予算等で対応していただきますよう、お願いするものであります。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員御指摘の千頭駅のにぎわいのことですが、先日全協で、春夏秋冬の陣、あえて私はそこを強く言っているわけですが、その中においといて、にぎわうためのイベントをかなり盛り込んでおります。その中から、しばらくトーマスもSLも千頭まで来ない、その状況は今、全協でもお話したとおり、我々も努力してこれからも進めていくところでありますので、これからのイベントをさらに議員各位の皆さんも盛り上げていただけるよう、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 大鐵関連の予算についての御質疑だったと思います。

これにつきましては、前回の2月22日の全員協議会のときに説明させていただいているとおり、当初予算には含まれておりません。そのときも説明させていただいたんですけれども、予算成立後、最終日に当面の代行バスの金額については計上させていただき、新体制につきましても、6月定例会を目途に計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 今、行政から答弁がありました。

この後、予算委員会も開かれますので、そのときに詳しいことはお聞き願いたいと思いま

す。

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号から議案第28号については、11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第28号については、11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思いを。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長(杉山広充君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、3月14日午前9時に開会し、委員会付託以外の議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午前 9時59分

令和5年第1回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年3月14日(火) 午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 議案第 6号 川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 2 議案第 7号 川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 8号 川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 9号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第10号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第11号 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第12号 川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第13号 川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第14号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第15号 川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第16号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第18号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
- 日程第14 議案第19号 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第13号)
- 日程第15 議案第20号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第21号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 請願第 1号 補聴器購入への補助制度の創設を求める請願
- 日程第18 請願第 2号 中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
企画課長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	坂下 誠 君
税務住民課長	竹野 克彦 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	森下 育昭 君	高齢者福祉課長	海老名 重徳 君
農林課長	鈴木 浩之 君	建設課長	風間 一章 君
総合支所長兼 観光商工課長	中野 裕文 君	教育総務課長	平松 敏浩 君
社会教育課長	大村 泰子 君	会計管理者兼 会計課長	北原 徳博 君

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月1日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

3月2日には、午前中に第1常任委員会、午後、第2常任委員会が開催され、付託議案の審査を行っていただきました。

3月3日から9日までの5日間は、令和5年度予算特別委員会が開催され、熱心に御審議をいただきました。

15日には、現地調査と委員会採決が予定されておりますので、よろしくお願いたします。
監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。

なお、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、3月13日からのマスク着用については、個人の主体的な判断となりました。議場内でも同様にいたしますので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 議案第6号 川根本町行政手続における押印見直しに伴う

関係条例の整備に関する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第1、議案第6号、川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 押印がなくなることで、かなり事務処理は楽になると思うんですけども、まだ残る押印が必要なケースというのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今回の押印見直しにつきましては、事務処理が楽になるということではなくて、行政手続における町民の皆様の負担を軽減して、利便性を図ることが目的であります。

御質疑にありました手続が残る部分につきましては、法律でありますとか、県の条例によって決められた押印が必要な手続ということになります。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、川根本町行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

**◎日程第2 議案第7号 川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正
する条例について**

○議長（杉山広充君） 日程第2、議案第7号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第8号 川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長(杉山広充君) 日程第3、議案第8号、川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 関係者の意見を聞いたと説明されていましたが、どういった層の人たちにそれぞれ何人くらいに聞いたのか、その結果を詳しく明かされたいです。

それから、南部小学校と第一小学校の子供たちには、三ツ星というのがなじみがないという声を聞きますが、学校ごとの子供たちのアンケートの結果はどうだったのでしょうか。

お願いします。

○議長(杉山広充君) 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長(平松敏浩君) それでは、御質疑にお答えさせていただきます。

最初に、どういった意見を聞いてどの層の人たちの意見を聞いたかということでございますが、南地域学校運営協議会委員15名、教育委員5名、計20名で選考をしております。南地域学校運営委員会委員の構成なんですが、有識者として各学校の地域の方から5名、PTAから4名、南地域の学校長から4名、コミュニティスクールから2名、あとは教育委員の構成となっております。

結果につきましては、三ツ星小学校が15票となっております。その他の水の森学園が3票だったり、しろやしお学園3票、奥大井小学校2票、輝星小学校2票等となっております。結果については三ツ星小学校が一番多かったということでございます。

続きまして、子供たちのアンケートの結果はどうなっているかということでございますが、小学校4年生から6年生と、中学校1年生に一堂に集まっておきましてアンケートを取っております。主な意見としましては、第一小の子供たちは「三つの小学校のよさをまとめた学校になりそうでいい」と、南部小の子供たちは「三つの小学校が一体となっている感じがいい」、中央小の子供たちは「みんなのよいところがもっと光りそう」、中川根中学校の生徒につきましては、「星のように輝くイメージがよい」といった意見をいただいております。

三ツ星小学校の校名については、肯定的な意見が小学生の中でも多く、アンケートとして提出をされております。否定的な意見はございませんでした。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第8号、川根本町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第9号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する 条例について

○議長（杉山広充君） 日程第4、議案第9号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 徳山のグラウンドですけども、全面点灯時の使用料が1時間当たり

8,000円というのはあまりにも高くないでしょうか。利用者を増やすためにも地域のスポーツクラブなどには、利用されるときには減免が適用されることはないのか伺います。

○議長（杉山広充君） 社会教育課長、大村泰子君。

○社会教育課長（大村泰子君） ただいまの質疑にお答えいたします。

徳山グラウンドの全面点灯の利用料ですけれども、町内につきましては1時間当たり2,000円、町外については1時間当たり8,000円となっております。こちらにつきましては、ほかの社会体育施設条例に基づいたサッカー場の利用料と同じ金額となっております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第9号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第10号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第10号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 1日乗車券の販売対象者は、なぜ町内在住者だけなのでしょう。

観光等で訪れる町外の方にも利用してもらってこそ、おもてなしの心豊かな町として認められ、誰でも使えるようにすれば、もっとPRができるのではないのでしょうか。

乗降場所についてですけれども、その近くで営業する商店など、購入できる場所を増やすべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　町営バスの利用で町外者も有効に使えないかという御意見ですけれど、あくまでも町営バスについては基本的には川根本町民が御利用いただくバスであるということであります。そこに町外者の方が乗ることも当然可能ではありますが、今回につきましては、町内の方を対象として今回1日フリー切符というものを実験的にやらせていただきたいというものでございます。

また販売につきましては、今後、いろんなところで販売できるかどうかについては、検討しながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（杉山広充君）　　ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君）　　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君）　　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君）　　起立全員です。

したがって、議案第10号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6　議案第11号　川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君）　　日程第6、議案第11号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 出産一時金のことですけれども、これは40万8,000円を48万8,000円にするということで、大変助かると思うんですけれども、実費をカバーできるのかどうなのかちょっと教えてください。少子化対策としての効果をどのように考えているのかもお答えをお願いします。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、竹野克彦君。

○税務住民課長（竹野克彦君） それでは、ただいまの御質疑にお答えをいたします。

まず、48万8,000円の増額については、十分かどうかというような御質疑であったと思います。健康保険、今回の改正が健康保険法施行令等の一部改正する政令の公布により改正されるもので、その段階におきまして十分な調査が行われたというふうに理解をしております。

それから、少子化対策ということですが、これにつきましては、その保険条例の中での立てつけとなってございませんので、これにつきましては、また今後子育て支援等々の中で対応していくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第11号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第7 議案第12号 川根本町キャンプ場条例の一部を改正する
条例について

○議長（杉山広充君） 日程第7、議案第12号、川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条

例についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 値上げをすることで客足を遠ざけるおそれはないのか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質疑にお答えさせていただきます。

今回の改正については、あくまでもキャンプ場の意向を聞きまして、限度額を定めるもの
でございます。金額については、おのおのキャンプ場として利用性も把握しながら決定を
しますので、特におのおののキャンプ場の施設で決定をするということで御理解をいただき
たいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第12号、川根本町キャンプ場条例の一部を改正する条例については、原
案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第13号 川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を
改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第13号、川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改
正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 管理者のほうから引上げを求められたようですけれども、値上げで客

足が遠ざかるというようなことのおそれはないか、お聞きします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質疑にお答えさせていただきます。

この施設において、現在やはり物価高騰、それらを踏まえまして、前回説明したとおり、利用の原価を出しまして、現行料金に対する原価充足率を出して限度額を決めたものでございます。あくまでも、この限度額以内で管理者は価格を決定しますので、今の施設の管理状況を見まして管理者が決定するというところで御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第13号、川根本町接岨峡温泉休憩施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第14号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例
について

◎日程第10 議案第15号 川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を
改正する条例について

◎日程第11 議案第16号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管
理に関する条例の一部を改正する条例に
ついて

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例に

ついて、日程第10、議案第15号、川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、日程第11、議案第16号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案を一括議題といたします。

質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 原則として、連帯保証を求めないようにすると考えてよろしいのか伺います。求める場合もあるのかを教えてください。

それから、規則の内容はどのようなものか教えてください。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今回の改正に伴いまして、連帯保証人を求めないことになります。

すみません、あと2点目の質問についてちょっと、聞き取りができなかったもので、もう一度お願いいたします。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 求める場合もあるのでしょうか。

（「その後の質疑を」の声あり）

○6番（大竹勝子君） 規則の内容はどのようなもののでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 連帯保証人を求めることはございません。規則の内容で定めるかということによろしいのでしょうか。特に連帯保証人について今後定めるということは、一切今回のではありませんので、当然様式的なものは変更になりまして、保証人という欄がなくなります。それに伴いまして今後は、連絡責任者という形での対応をさせていただくということで、御説明ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第14号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第15号、川根本町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第16号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第12 議案第17号 工事請負契約の締結について

○議長(杉山広充君) 日程第12、議案第17号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

- 6番（大竹勝子君） 落札率はどのくらいでしょうか。
- 議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。
- 総務課長（山田貴之君） 予定価格に対しまして、落札率は99.875%でした。
- 議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。
- 6番（大竹勝子君） 談合はないということで受け止めてよろしいのでしょうか。
- 議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。
- 町長（藺田靖邦君） まあ当たり前の話です。それは。

以上です。

- 議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

- 議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第17号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第18号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更につ
いて

- 議長（杉山広充君） 日程第13、議案第18号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第19号 令和4年度川根本町一般会計補正予算

(第13号)

○議長(杉山広充君) 日程第14、議案第19号、令和4年度川根本町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 社会福祉扶助費の4,060万円、それから生活困窮者向けの緊急支援事業が4,000万円以上も減額となっています。有害鳥獣対策でも750万円余りの減額となっていて、多数の町民が期待する事業で大きな減額補正が計上されており、予算で組まれた事業をあくまでやり抜くという姿勢に弱さはなかったのでしょうか。

これから、年度内に新たな事業を実施するということは現実的にはないとしても、基金や一般財源の温存を図ることを第一にするのではなく、財源にゆとりが生まれたのであれば、町民の願いの実現に最大限努めるべきと考えなかったのでしょうか。

塵芥処理費のほうですけれども、災害関係の委託料が、解体をやめて修繕するという事で4,140万円ほど、ほぼ全額が減額されていますが、その人たちに修繕費は補助がまた出るのでしょうか。

○議長(杉山広充君) 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長(森下育昭君) それでは、大竹議員のただいまの社会福祉総務費に係る補正予算の件について、説明をさせていただきます。

全員協議会の中でも御説明をいたしましたが、予算額については支給が漏れないように最大限のものを見込んで予算計上いたしました。実際の支出に当たりましては、支出の誤りをなくすために、いろいろな関係者への確認、それからシステムの改修等を行って実施をした

結果、予算のとおりとなったものでございます。また、この給付金につきましては、全額国庫負担金、国庫支出金を活用いたしますので、一般財源は使っておりません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 農林業の関係でございます。

林業振興費に計上してございます報償金、それから補助金の中の鳥獣被害防止関係の減額補正に関しましてでございます。この経費につきましては、有害捕獲をした結果に対する報償制度でございまして、その結果に対して減額をしたという性格のものでございます。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今回の解体費に対します減額4,100万円ほどの件でございます。こちらにつきましては、全戸家屋を対象として予算を上げたものでございます。こちらについては、基本公費解体となりますので、個人負担は一切ないという事業になります。この事業につきまして御本人に確認したところ、解体をしないということを表明されたことから、今回減額するものでございます。

それに代わります制度としましては、罹災証明書の交付を受けていることによりまして、災害救助法によります被害家屋の修繕に係る補助という制度もありますので、そちらを活用して対応することは可能とはなっております。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっている令和4年度川根本町一般会計補正予算（第13号）に対して、反対の立場から討論を行いたいと思います。

本案は、補正前の一般会計の予算から歳入歳出それぞれ1億6,940万円を減額し、同67億5,860万円としたいとするものです。主な内容としては昨年度の歳計剰余金の大部分を歳入に計上する様々な事業の年度末までの諸経費を精査して、既定の予算額の内では執行が見込みのない額を減額補正したり、事業費の内では歳入が確定した特定財源の分を充当されていた一般財源から削減する、さらには基金を取り崩して事業費の不足分を賄うことにしていたところを、他の財源を確保する見通しが立ったことに伴って減額し、基金の温存を図るなどです。

これらは、一般的には事業費の節減が図られた結果、将来へ向けての財政的余力が広がるという意味で喜ばしいこととされています。しかし、今回減額補正されている事業費の内訳を見ると、必ずしも節減が図られての執行とは言えないだろうと思われる項目が少なからず

見受けられます。例えば、生活困窮者向けの緊急支援事業費が4,000万円以上も減額されています。本当にこの事業が支援を要する町民に漏れなく行き渡ったのか、仮にこの点が懸念するに当たらないとしても、計上時点でどのような積算なり見積りが行われたかといった点について、十分な吟味がぜひとも求められるところではないでしょうか。

また、有害鳥獣対策の事業費も大幅に削減されていますが、町内どこへ行って話を聞いても、野生動物による被害の深刻な実態について、嘆きや怒りの声が聞かれない日はありません。せっかく予算化された事業費が使い残されるようなことがあってよいとは到底思われません。

一方、今回、前年度繰越金が3億円以上も計上されていて、それが基金温存を可能にした主な要因であることは明らかです。しかも、昨年度決算では、7億円を超す歳入歳出差引額が出ており、この全額は、今回の補正予算においても計上されていないと考えられます。ぎりぎり控え目に見積もっても、なお数千万円もの計上の余地が残されているはずですが、

一言で言って、現時点においては当町は財政的にあり余るほどの財源の状態になっていると言っても過言ではないというべきです。もちろん、町民が期待する事業は全てやり尽くした上で、なお財制的余力があり余っているというなら、これほど結構なことはいわけですが、多くの町民の間には様々な願いが渦巻いています。

例えば、昨年の台風15号による災害で、多くの町道、林道、作業道など復旧がされないまま現在に至っています。これまで当局からの説明によれば、多くの箇所では本格的な復旧は早いところでも来年度末くらいまでかかるという説明をされていて、完全に通行止めになっている路線では、その沿線に茶園などがある場合、今年の管理や収穫が全く期待できないこととなります。町当局にお茶が当町の基幹産業であるとの自覚が本当にあるなら、障害箇所にぎりぎり軽トラックが通行できる程度の仮設の工作物を設けて、作業のために通行する住民の願いに応えるのは当然求められることで、町財政の実態に照らしてこれが無理な注文とは到底考えられません。

町民の切実な願いには、このほかにもコロナ禍の下で、日々の生活に深刻な困難を抱えている町民の生活を下支えするために、子育て世代や住民税非課税のお宅に対して町独自の支援策を講じたり、全国で広がっている補聴器購入への補助、同じく子供たちの給食費や保育料の無料化、未成年者に係る国保税の均等割を廃止するなど、まさに枚挙にいとまはありません。

これらの施策を今年度中に実施せよとは言いつもりはありませんが、これまで明らかになった範囲では、来年度予算においても、それからわずかでも考慮されたようには見えません。もとより反対すると言っても、内容の全てに反対だということではないので、改めてお断りするまでもないことです。

私の目から見て、不十分さを指摘せざるを得ない点はあるとしても、大部分は町民が必要とする様々な事業が執行され、その事業費が年度末に当たって精査された結果が反映された

補正予算案であることを否定するつもりはありません。とはいえ、既にあるふれてきたような点を総合して考えるなら、ただいま議題となっている一般会計補正予算について、単に事業費の節減が図られた結果だとか、財政的余力が大きくなるかといった形で無批判に肯定することは決して許されないのではないかと思います。

町当局にここに指摘したような問題を踏まえて、どこまでも町民のニーズに最大限応える立場で町政運営に当たっていただけますよう改めて強く求めて、本案に対する反対の討論とします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 中原緑です。

ただいまの議案第19号 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第13号）に対して、賛成の立場で討論いたします。

先般の全員協議会で各科目及び事業費について説明を受け、質疑応答も多くありました。

全て適正に処理されていると判断しましたので、議案第19号について賛成と討論いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第19号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第15 議案第20号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第15、議案第20号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 保険基盤安定繰入金の約100万円の増額と、国保税の医療給付費分の減免課税分222万円余りの減額はどんな関係になっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（杉山広充君） 税務住民課長、竹野克彦君。

○**税務住民課長（竹野克彦君）** ただいまの御質疑にお答えをいたします。

今、御指摘いただきましたものは、全て額の決定に伴うものでございますのでということで、御答弁とさせていただきます。

○**議長（杉山広充君）** ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○**議長（杉山広充君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○**議長（杉山広充君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○**議長（杉山広充君）** 起立全員です。

したがって、議案第20号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎**日程第16 議案第21号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）**

○**議長（杉山広充君）** 日程第16、議案第21号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○**6番（大竹勝子君）** マイナンバーカード対応の機器が納入されて稼働するようになる時期はいつ頃になるのでしょうか。

○**議長（杉山広充君）** 健康福祉課長、森下育昭君。

○**健康福祉課長（森下育昭君）** ただいまの質疑にお答えをさせていただきます。

今回の繰越明許のものにつきましては、全国的に集中した点、それから半導体等も影響しておりますので、受注者と相談をしながら対応することとなっております。

受注者のほうからは6か月程度遅延することで聞いておりますが、それにつきましては受注者と相談した上で対応してまいりますので、すいませんが今のところ限定していつ頃とい

うことは言えませんが、状況を見ながら対応させていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第21号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第17 請願第1号 補聴器購入への補助制度の創設を求める請願

◎日程第18 請願第2号 中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にするを求める請願

○議長（杉山広充君） 日程第17、請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願、日程第18、請願第2号、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にするを求める請願を、一括議題といたします。

請願審査特別委員長から報告を求めます。請願審査特別委員長、澤西省司君。

○請願審査特別委員長（澤西省司君） 改めまして、おはようございます。

それでは、12月定例会で請願審査特別委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

12月定例会において請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願について、及び請願第2号、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にするを求める請願についての付託を受け、審査を行いました。

その経過と結果について御報告いたします。

令和5年1月11日水曜日、審査の場所は川根本町役場、本庁3階、大会議室。出席者は、私を含め委員11名で、オブザーバーとして杉山議長に出席いただきました。

初めに、請願第1号について報告いたします。

審査は午前9時から10時まで行い、参考人として渡辺久泰氏、説明員として海老名高齢者福祉課長が出席し、傍聴者は一般の傍聴者2名でした。

紹介議員から請願の要旨説明の後、参考人から趣旨説明があり、担当課から関連する内容の説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めていきました。

主たる内容を抜粋して報告いたします。委員会審査報告書を御覧ください。

質問、請願者は補助対象者をどのように考えているのか。

回答、生活保護世帯や住民税非課税世帯など、家計が苦しい者を対象と考えている。

質問、耳が聞きにくい、聞こえづらいから機器を購入するきっかけにつながるということと、補助制度があるから補聴器を購入するきっかけになるという話の関連が分かりにくい。

回答、実際に交通事故や災害に遭わないように、補助が補聴器購入のきっかけになる。

質問、請願を提出するに当たり、助成額の補助割合や対象者はどのように想定しているのか。

回答、約半額の補助で、長泉町が8万円限度、2分の1であるため、同等の補助を想定している。

以上であります。

質疑の後、討論、採決を行いました。

討論はなく、採決を起立によって行い、賛成少数で不採択となりました。

なお、意見として、審査を行う中で補助制度そのものに反対ではないが、単に補聴器の購入への補助をするのではなく、医師の診断を受けた上で購入するものに対して補助するなど、内容をも含めて対応することが最優先ではないかという意見がありました。

次に、請願第2号について報告いたします。

審査は午前10時から正午まで行い、参考人として植田直美氏、説明員として山田総務課長、高橋財務管理室長が出席し、傍聴者は一般の傍聴者8名でした。

紹介議員から請願の要旨説明の後、参考人から趣旨説明があり、担当課から関連する内容の説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めていきました。

主たる内容を抜粋して報告いたします。委員会審査報告書を御覧ください。

質問、行政から検討委員会を設置し、北小を含む4校の利活用について検討を行うという説明があったが、このタイミングで請願を出した理由を確認したい。

回答、町に陳情することも考えたが、多くの署名をいただいた中で、地域の代表である議員の賛同を得てから町に要望をしていくことが重要だと判断した。

質問、学校の利活用について、地元住民の強い思いは感じる。町内の社会教育施設において、類似施設は不足していると思うか。

回答、内容や条件等があるため、地元社会教育施設が足りないとは言えない。ただ図書館がない町である。

質問、行政の進め方に不安があるとのことだが、これから検討委員会で広く意見を聞きながら丁寧に進めていくとの説明があった。ほかの学校施設もあるため、中立の立場で注視したほうがいいのではないかと思うが、いかがか。

回答、請願を出した思いは感じてほしい。地域の中で検討し、町政懇談会で発言するよりも、請願での対応のほうが地域の思いが届くのではないかと考えた。

以上であります。

質疑の後、討論を行い、反対、賛成討論がそれぞれありました。

反対討論として、議会に請願を出した地元住民の思いは分かる。行政側の説明で、今後は検討委員会で、第一小学校を含め町全体のことを考慮し、丁寧に進めていくと認識したので、私は委員会に委ねていきたい。

次に、賛成討論として、請願の趣旨や妥当性も含めて問題はなく、委員会はこのような意見があったことを認識した中で協議していく必要がある。また、請願が出されたことは重大なことである。署名も含めた地域の思いも感じていただければと思う、というような内容でした。

討論の後、採決を起立によって行い、賛成少数で不採択となりました。

なお意見として、多くの署名があり地域の思いについては分かるが、既に行政側から学校施設利活用検討委員会を立ち上げて、第一小のみではなく、全ての学校施設の利活用を検討していくことが報告されており、議会もそれに関連する予算を12月の定例会で可決しているため、その委員会に委ねるべきとの意見が多くありました。

なお、議員からもこの委員会の委員に選出されるので、委員会の内容を全議員が情報を共有し、引き続き議員の立場で注視して関わってまいります。

以上、請願第1号及び請願第2号の委員会付託に関する特別委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（杉山広充君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから請願第1号の討論を行います。

初めに、請願の採択に賛成の方、次に、請願の採択に反対の方の順番で行います。

請願の採択に賛成者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私たちが紹介議員となって提出した請願第1号を審査した請願審査特

別委員会の報告は、不採択とするべきとするものです。

私は原案に対して、賛成の討論を行いたいと思います。

まず、256名もの町民の賛同署名を添えて提出された本請願を、委員会において不採択とすべきとした特別委員会の姿勢は、多くの町民の切実な願いに背を向けるだけでなく、現在、町政における客観的にも早期の実現が求められている問題について、それを求める声を町政にじかに届けたいとの賛同者の方々のやむにやまれぬ願いを、いとも簡単に切り捨てようとするものにほかなりません。これは、町政の主人公である町民の願いを町政に届け、町政が町民の願いに沿って進められるようにチェックすることを最大の役割としているはずの町議会にとって、その存在意義を自ら投げ捨てるのに等しい姿勢というべきだと思います。

私は、これまで一般質問の場で繰り返しこの問題を取り上げてきました。その中でも強調してきたし、本請願の趣旨の中でも触れられていますが、当町は、高齢化率が5割を超え、県下でも1、2を争う高齢化の進んだ町となっています。

委員会審査の過程で町の担当者が示した資料によっても、75歳以上で40から66%程度は加齢による聴力の衰えを来しているとされています。本人もそれと自覚しないまま、聴力の衰えを来している方は3桁の範囲には到底収まらないのであろうと容易に想像できます。

こうした方々が、周囲の人々と意思疎通が十分にできなくなり、社会的活動に支障を来したり、交通事故をはじめ、日常生活を送る上で危険を察知しにくくなる、さらには認知症を発症する原因の一つとなったり、何の対策も講じないまま放置することによる社会的損失は計り知れないと思われまます。

私ごとではありますが、母親の介護のために静岡から実家に戻り、父親と会話がかみ合わず、ぼけてしまったのかなと思ったくらいでした。後ろから話しても聞こえないようで返事もなく、前まで行って大きな声で話すこともありましたが。聞こえていないことが分かり、補聴器をつけてもらいました。そんなに高価なものは購入できないため、そこそこのものでしたが、調整管理が十分でなくピーピーしてうるさいと使ってくれないこともありましたが。それでも補聴器をつけてもらうことで慣れてきて、つけるようになりました。

また、現在勤めているデイサービスセンターでも聞こえの悪い方が何人かいて、体操やゲームなど聞こえないため理解もできず、ゲームにならない。また何回も説明したりということ、耳元で大きな声で話したりと、一度で済まないことが何回もあります。

言葉が出なかったり、話をしないでいる方もいます。署名を書いてもらうのに、説明にもかなり時間がかかりました。家族からもつい大きな声で話さなければならず、怒っているように周りの人から思われてしまうということも聞いています。

加齢による難聴は誰しも起こり、コミュニケーションが図りづらく、孤独感や疎外感を感じ、家に閉じこもり家族とも話しながらない傾向が見られ、自立生活を阻害する要因で認知症発症や進行のおそれもあります。認知症の予防は健康寿命の健診医療費の抑制にもつながることは明らかです。

最近では、高価な補聴器でなくても3万円でも精度のよい補聴器ができており、使用する方に合った補聴器であれば、補助してあげれば大変助かると思います。もちろん、精度の高い補聴器がよいと思う方には、そちらを選んでもらえばいいと思います。

聴力に衰えを来している方に、補助金を出して補聴器の購入を促し単に器具を持たせる、あるいは装着していただくだけでは十分な効果は期待できないということは、さきの委員会における審査の中でも指摘されましたし、私自身も、以前の一般質問の中においてもしてきたところです。

聴力の衰えを来している方をできる限り早く把握し、きちんとした診断を通じて症状に合った処方を書いていただいた上で、それに沿った機器を御本人の暮らしを圧迫しない費用で購入できるようにする。さらに、装着後の調整や会話などが十分できるようになるまで、懇切なフォローをしてこそ、本来の政策的効果を上げることができます。

このように問題は、単に補聴器の購入に町が補助金を出す仕組みをつくれれば済むということではなく、最終的にはその真の政策的効果が発揮できるような、行政として総合的な施策の展開が必要なことは言うまでもないところです。

先ほど、委員長の報告は不採択とすべきものとするのですが、本請願においてこの機会において採択することこそ、町行政の主権者たる町民の願いに沿って働くという、本来あるべき姿に近づけるただ一つの道だということを改めて強調した市町の議会だよりや情報を見ても、採択する自治体が増え、154自治体が今、採択されています。

このことも訴え、特別委員会で反対された議員の皆さんにも今回はぜひ賛成していただけることを期待して、同意を求めて本請願への賛成討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今回の請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願について、不採択にするべきものとしての意見として討論いたします。

今、大竹議員が討論の中でおっしゃった内容で、まさに僕もそのとおりでと思います。補聴器への購入、そして装着というもの自体は、人生の充実だったり生活の充実だったりというものに間違いなくつながるものというのは、委員会にてこの請願に不採択とした議員も当然共通して持っているものであります。

なので、今回の不採択とした、委員会にて不採択とした議員というのは、もちろん署名を書いた方、また紹介議員の方の思いを、今、大竹議員おっしゃった切り捨てるというものではなく、その思いというのは受け取りながらも、補聴器購入に係る今、話がありましたけども、診断から最後の調整をしたりとかするケアの部分まで総合的に考えて、今必要なのは補聴器購入という部分についての補助だというふうな内容であれば、よく精査した上でのデータを集めての内容であれば賛成ということに、採択するべきということにつながると思うんですけども、請願書の内容には、総合的な政策ということには触れておられませんでした。補聴器購入ということにスポットを当てての請願の内容だったので、もっと大きな流れ、

全ての流れの中で考えた結果、補助すべきところは購入という部分が補助すべきところだということの流れであれば賛成したんですけども、まだ曖昧といいますか、請願が出され、説明した時点では、かなりそこら辺が曖昧だったので、もっと精査すべきだということでもまだ不採択ということですので、思いを全て切り捨てて、もうこの話は終わりということではなく、こういう思いがあったからもっと具体的な話をしなければならないよねということとは間違いないので、今のところはこの請願の内容については、今のところ不採択という立場です。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 補聴器購入への補助制度の創設を求める請願について、この請願に賛成の立場で討論いたします。

補聴器購入に対する補助制度について、一般質問等で提案がなされているのに、採用できない明確な回答は、なされておられません。私は、その提案や請願がどんな党派の議員、あるいは町民の方から出されたものであっても、それが町民にとって必要だと思える提案であるなら、議員として謙虚に受け止め、賛同をいたします。

基本的に我が町は、県内1、2の高齢化の町で、人口の約51%、3,100人が65歳以上、後期高齢者は県内1位の約31%に達しており、この現実を見れば、明らかに高齢者に対するあらゆる施策を県下第一に必要としている町であります。

既に、様々な場で言われているように、本人の自覚によらず、聴覚の衰えによる認知症の進行や日常生活はもちろん、交通事故、災害時など様々な支障が出ることは現実のものとなってきております。日常聞き取りに問題のある方で、そうと認識せず、不自由な日を過ごしている方がかなり多いと思われ、こうした補助制度がつけられ町民に紹介されることで、より便利で豊かな生活へのきっかけづくりとなることも大いに期待できます。

町で推薦する特定健診でも、聴覚の検診は実施されておらず、町民の聴覚障害の実態も把握もできておらず、障害の発見は本人もしくは御家族に委ねられております。元気な高齢者の多い町を目指す、町の高齢者福祉計画にも矛盾する状況であります。高齢化の進んでいない市町でさえ、補聴器への補助制度が創設されてきているのに、人口の半分以上高齢者である我が町にこの制度が不要な理由などありません。

制度の中身は、補助内容、それは当然予算検討時に専門家も交え、他の市町の事例も参考に検討することは当たり前のことではありますが、いずれにしても、どこより早く必要な制度であったと考えます。

以上の理由で、特別委員会で不採択となった本請願に、改めて議員各位の御再考を期待いたします。この討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 10番、中田でございます。

私は反対の立場から討論をさせていただきます。

実は、私の孫も難聴で、小さいときに手術をしまして耳に器械をつけておりますが、今年大学に無事入学しました。こんなことはおきまして、私は石山さんが言われましたように、やはり先に検査をするというのが先だと思います。

私の家に勤めている職人は、年に一度耳の検査もやります。こういった検査の中で、やはり病名をはっきりさせて病院をしっかりと見つけて、それからやることであると私は思います。

補聴器に補助するというのも、これはいいと思いますが、補聴器もピンからキリでございます。その何%を補助するというのは分かるけれども、全額出せというのはちょっと、もちろん町としても大変なことだと私は思っておりますので、この請願には反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

私は、この請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

高齢の方々から、聞こえが悪くなって認知症が心配なので補聴器をつけたいが、平均購入額が約15万円、年金暮らしではとても買えないという声を聞いています。

2020年のアルツハイマー病協会国際会議では、予防可能な因子の中で難聴は認知症の最も大きなリスク要因であると指摘されています。難聴によって脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能低下につながり、鬱病や認知症につながると指摘されています。また、2019年、政府が決定した認知症施策推進大綱でも、難聴は認知症の危険性を高める可能性がある危険因子であることが明確に述べられております。

WHOでは、中等度41dBから補聴器をつけることを推奨しています。そのままにしておくと言の認識が保てず、認識できない音が増えてしまうという理由からです。

高齢化率が早いスピードで進んでいる川根本町。聞こえが悪くなり始めている高齢者に対して、きちんと検査し、購入後も装着指導をする体制が整備された上で、この補助制度は有効になる制度と考えます。

補助制度そのものは、補聴器の使用で高齢者の社会参加や介護予防を促進する目的であり、介護者の負担軽減につながるもので、賛成といたします。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。

第1号に反対の立場から討論をさせていただきます。

せっかく出していただいた請願書の文章の内容、また、対象者の幅がよく分かりませんで

した。行政側の説明資料から読み解くことが多少できました。

難聴の程度の中には、今回の請願の対象者は65歳以上、加齢性難聴の中程度、難聴40から70dB、これが請願の主だと私は考えています。難聴と病気の因果関係は私はよく分かりません。

当町には既に18歳以下、40から69dBの軽度、中程度の難聴補聴器購入費等の助成があります。所得制限もありますが、また70dB以上、重度難聴者にも身体障害者手帳の取得により、年齢に関係なく補装具の対象となり、補聴器の購入可能と聞いております。

耳鼻科の先生の意見を行政が出していただいた中に、「町の判断だが、補助対象との基準をどうするか、また受診、診断を先に、検査方法、また補聴器をどこで購入することによっても違う、言語聴覚士や認定補聴器技能者がいるところでないと調整もできない」というお話も聞きました。また、ちょっと変わっているかもしれませんが、私の資料では3市1町、2分の1の補助上限が8万から3万円のそれも所得制限があります。

請願者からの説明の中において、請願提出前に制度補助の内容精査が足りなかったと私も気がいたします。専門の医師に診断を受けることも必要。また、今後町民が全員がどこかで聴覚検査も今まではありませんでしたが、今後、改善もこの機会に必要なだとも考えております。

私は、請願の内容を整理して絞って、町へ新たな方法の要望も提出したらいいのではないかと考えております。

私は、現時点では補助制度の創設は、請願内容の見直しが必要と考え、反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私は、補聴器購入への補助制度の設立を求める請願を不採択とする請願審査特別委員会の決議に反対の立場から討論をいたします。

請願を採択するに当たっての法令上の基準はありません。が、願意が妥当であるか、実現の可能性があるか、町村の権限、議会の権限事項に関する事項であるか等がその判断の基準とされています。

まず、請願の妥当性であります。補聴器を装着することにより、日常に支障がない程度の生活を送れる可能性が高く、購入希望者への経済的負担の軽減が図られるとともに、新町建設計画に掲げられている「ぬくもりとふれあい だれもが健やかに暮らせるふるさと」の具現化を図ることができると考えます。

また、多くの町民がこの補助制度の設立を望んでいる事実や、町が要介護1から2の高齢者423人に対して行った聞き取り調査でも、「やっと大きな声が聞こえる」と答えた人が201人、「聞こえづらい」と答えた人が151人と、実に80%以上の人が高齢性難聴と呼ばれる疾患を抱えています。

さらに、実現性の面から考えても、要綱により補助率や限度額、高額所得者等への助成の有無等を勘案することにより、予算措置は十分可能と考えられます。

町の高齢化率から考えても、今後加齢により聞こえにくくなると感じる高齢者は年々増えていくことが予想されます。加齢によって衰えた聞こえを改善するための手段として、補聴器は欠かせないものであり、介護予防の推進や介護給付費等の削減へとつながるものと考えます。

このような願意の妥当性や実現の可能性、公益性といった観点から考えても、採択すべき請願だと考えます。

最後に、補聴器購入制度の創設と併せて、補聴器を装着するに当たっては、医師の診断を受けることや、認定補聴器技能者への相談の義務化を定めるとともに、町において希望者への聴力検査の実施、特定健診における聴力測定と検査項目の追加等も検討していただきたい旨をお願いし、不採択に反対する立場での討論といたします。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。8番、中野暉君。

○8番（中野 暉君） 請願第1号に対して反対の立場で討論します。

今、皆さん方が発言されたことはもっともなことも多かったと思いますし、また、この難聴者本人が苦勞しているということも自分も十分承知をしております。また、補助をしてやれば助かるなということも分かりますけれども、この請願に対して反対としたというのは、まだまだ精査が足りないというふうなことがございます。補聴器にはどんな度合いというか種類がございまして、その物が本当にその人に対して効果があるのかという問題を聞いても、いろいろ問題があるんじゃないかなというふうに思います。

今、意見がありましたけれども、医師の診断というものは、これは重要な判断になるんじゃないかなというふうに思います。また、健康診断で難聴等の診察をすることも必要だというふうに思います。我々はただ単に反対をしたのではなく、精査をした上でこれはもっともっと続けていかなければならない問題ではないかなというふうに思っていますので、今一度検討する必要があるんじゃないかな、そんなふうに感じて今回の請願1号に対しては反対の立場になります。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。採決の際は請願に賛成の方のみ御起立くだ

さい。

お諮りします。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立少数です。

したがって、請願第1号、補聴器購入への補助制度の創設を求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩としたいと思います。再開は10時40分からとしたいと思います。

以上です。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから請願第2号の討論を行います。

この討論も先ほどと同様に、初めに請願の採択に賛成の方、次に請願の採択に反対の方の順に行います。

請願の採択に賛成者の発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番(石山貴美夫君) 中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願について、この請願に賛成の立場で討論いたします。

既に、廃校施設利活用委員会が設置され、第1回委員会も開催されておりますが、この請願が該当学区2地区の区長経験者が中心となって、6,000人を切る町の人口の中でその6分の1を超える周辺住民関係の方々1,029人から第一小施設について議会に請願が出されたという事実は非常に重く、何人もその趣旨を無視することはできないものと考えます。

特に、住民の声を代弁すべき議員として、この請願の重さは十二分に御認識いただかなくてはならないと考えます。

請願の趣旨は、請願書の表題のとおりであります。この対象の施設は、18年前の2町合併によって、その場所が町内どこからもほぼ等距離に立地する唯一まとまった場所、施設になったということでもあります。この広大な町有地施設は、町の将来にとって極めて重要な町民の財産であるという1点であります。町内全域にほぼ公平な距離、時間だということは、例えば町民も学童・生徒も最も集合しやすい場所だということでもあります。このどこにも代え難い位置的、立地の絶対的条件は、全町民共通に公平に活用できる場として、アイディアを出し、何に活用するか慎重に大切に用途を検討すべき重要な町民財産であります。

地域エゴでこれを地域に有利なものにしてほしいというような趣旨で請願されたものでは

全くありません。無論、他の3施設もそれぞれに位置的特色があります。そうした廃校施設の位置的特色から、この場所は町内に二つとない町有地施設であるということを十二分に認識して、利活用の検討をお願いしたいと請願したものであります。

例として挙げた社会教育施設などといった案は、あくまで御理解をいただくため、町民共通の利活用施設の一例を挙げたにすぎず、限定した意味のものではありません。1,000人を超える方々の声、これだけ多くの方々の気持ちは地域エゴの恥ずべき我田引水の思いではなく、町の将来を思い議論を重ねた上で、町民として自分たちの町の未来を安易に一過性のものでしてしまったり、後に後悔することとなつてはならないという、真にふるさと、町を愛する思いの結集したものであります。

委員会では、この請願者の真意を伝え切れず、御理解いただけない結果でありました。ここで改めて、町の将来を思う郷土愛の結集としての請願であることを再度強くお伝えをし、議員各位に御再考を切にお願いしまして、賛成の討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） 私は、請願第2号に対して反対討論をいたします。

議会として、請願が出されたということは大変重いものと受け止めております。請願の内容については、第一小学校の全施設を町の社会教育施設等町民が広く利用できる場所ということではありますが、今度の学校統廃合に伴い、行政から北小を含む本川根中学校、第一小学校、南部小学校の4校の施設について、この有効活用するための検討委員会設置のお話がありました。

私としては、新しく設置された検討委員会で川根本町全体のことを考慮した検討がなされ、幅広い意見の下、ふさわしい施設の有効活用が提案されると思いますので、この請願には反対をいたします。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

請願第2号、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願について、私は賛成の立場で討論します。

人口減少とともに、人の交流が、また関係が希薄になってきていると皆さんは感じていませんか。

先日、私は閉校記念イベント「第一小ありがとうの会」でボランティアをさせていただきました。会を運営されていたのは地域の方々でした。大変大勢の方が見えていて驚きましたけれども、多くは地元はもちろん、町外からの卒業生や小学生、また学校関係者だったと思います。

閉校セレモニーは誰もが感動したことでしょう。また、露店やバザーに出店されている方たちは、実にほとんどが町内に移住されてきた方々で、マクラメを編む体験教室では、小学生たちが楽しんでいました。教室をはじめ、学校という空間をうまく利活用し、参加者の年

代や地区、古くから住んでいる方、移住してきた方など様々な層の方が集まって交流できていたイベントだと思いました。

そこで、今回は記念行事でしたが、今後、人との交流が生まれる場所として、閉校後の第一小学校が利用されれば、未来永劫に町民や元町民からも愛されていく場となり、町民にとって大切な居場所となっていくでしょう。

また、地域づくり、人づくりは、行政がお金をかけてもなかなか成功に簡単には結びつきにくいものですが、今回のように地域で自主的に町をよくしよう、みんなのためにと立ち上がったことは大いに評価すべきことだと思います。このような地域づくりの盛り上がりを大切に議会はしていく、耳を傾けていくべきだと思います。よって、請願の趣旨に賛同いたします。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。8番、中野暉君。

○8番（中野 暉君） それでは、請願2号の内容に反対の立場で討論いたします。

今、請願の2号の内容を少し思い浮かべてみれば、全施設を利用する、それはわかります。

しかしながら、この川根本町には廃校がたくさんあります。その施設は南部小もありますし、奥には本川根中学校も大きな施設が残っております。それらを全施設を利用するというのは、これは不可能じゃないかなと思っております。そしてまた、中心部である第一小に全部を持っていくというのは内容にありました。今、石山さんはそのニュアンスを少し変えた発表をしておりましたけれども、請願にはそんなふうな言葉がありました。

これらは今言ったような施設を持つその郷土の方は、我々のところも欲しい、我々のほうも残してほしい、みんな同じような考えではないかなというふうに思います。その多くの施設をいかに活用していくか、いかに整備をしていくか、そしてまた有効利用していくというのは、今後の課題ではないでしょうか。

しかし、この請願の内容では、それらの会合というか運営委員会を立ち上げるにおいてもそれらは信用しない、そんなふうな意見もございました。ですから請願書を出した。そういうもんじゃないんじゃないですか。請願というものはもっともっと深い思い、そういうものがある請願書であって、大事な我々議員の一つの方法、方策ではないかなというのを思います。また町民の方策なんです。ですからもっともっと慎重に扱うべきではないかなと、そんなふうに思います。

まず第一に、この多くの施設を有効利用していく、あり方運営委員会とか運営協議委員会それらも含めて学校施設利用検討委員会が今後立ち上がるということは、分かっていたはずなんです。その方々にお任せをしてということは、無責任かもわかりませんが、その方はその方なりに一生懸命この町をよくしていこう、その施設を有効利用していこうというふうに考えているんな中で検討していただく、そんなふうな会議ではないかなというふうに思います。その方々にお任せをして、それでも駄目なら、またいろいろな方法があるん

じゃないかなというふうに思いますけれども、いずれにしても、この施設、全部の施設を有効利用するのは、なかなか難しい。今現在、下泉に総合運動場が、町営のグラウンドがありますけれども、これらも今グラウンドを使用するチームがない、少いだけに、グラウンドが荒れてきました。グラウンドは使わないと荒れてしまうんです。凸凹になってしまう、石ばっかりになります。グラウンドは使ってこそ有効活用してこそ、グラウンドはいきいきとグラウンドらしい姿になります。それと同じようにいろんな施設が今回のことにおいてあまってきます。それらを地域ごとに有効活用していくことがこの検討委員会ではないでしょうか。それらを全体をまとめてお願いをしてから、こういう請願は出すべきではないかなというふうに思っております。

それでも、不満があるならば、そういう手段に訴えるということも必要ではないかなというふうに思いますが、今回のことにおいては、まず広く有識者を集めて施設利用の検討委員会を立ち上げるわけでありますので、その方々にお任せをして、今後の川根本町の運営に役立ててほしい、こんなふうに思っておりますので、自分は請願2号に対して反対の立場で発言をいたしました。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願を不採択とした請願特別委員会の決議に反対の立場で討論をいたします。

委員会の中で不採択の意思表示をされた議員の方々は、既に学校施設利活用検討委員会が設立され、その中で全町的な議論が行われるから、あえて請願を採択する必要がない旨の討論をされておりました。

請願は、憲法に定められた基本的権利の一つであります。さらに議場においても住民自治の立場から住民の代表機関である議会に請願を通して住民の意思を反映させ、議会の意思によって、住民の願意である請願の趣旨の実現に努めさせるために、議会に請願の受理権を認めております。

また、議会議員は町民の声、思い等を議会行政に届ける大きな使命、役割を担っております。今回の学校編成をめぐる一連の問題を見ても、行政は住民に対して十分な説明をし、理解を得られたという認識の下に、義務教育学校2校再編を決定いたしました。が、住民説明会や地域の人たちの声を聞くに、行政と住民の間に大きな溝、認識の違い等が見られたのも事実であります。

今回の請願の趣旨は、第一小学校の全施設を社会教育施設等の公共性が高い施設としてほしい、地域住民の意向を十分に尊重してほしいという切実な地域住民の声であり、願意の妥当性から考えても何ら問題がない請願と考えられます。この請願が提出された背景には、学校の再編に当たって地域住民の声や思いが行政に届かず、行政主導で行われてしまうという、行政に対する根強い不信感があるのではないかと考えます。

今回、今後開催される学校施設利活用検討委員会において、地域の人たちの声や思いが十分に反映されることを期待し、請願を不採択とする特別委員会の決議に反対の立場の討論といたします。

特別委員会の決議に反対の討論とする。だから不採択としたことに反対という立場の討論、間違っていないと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。

私は、請願第2号に反対の立場から、議員また地元のことを含めた討論をいたします。討論が大変長くなるかもしれませんが、お許しをください。第3回9月定例会、9月13日、議案第43号、川根本町学校設置条例の一部を改正する条例の本会議場での質問での内容を私はここで引用させていただき、少しお時間をいただき、述べさせていただきます。

9月1日の初日、議案第43号の説明において、総務課長より仮称ですが、学校の跡地利用検討委員会等を設置する旨の発言があり、早ければ12月議会等で詳細説明ができればというようなお話がありました。この学校設置条例の一部改正により、今日の時点では中川根第一小学校学校施設より除外され、今年度いっぱいをもって廃校となることは理解いたしました。今後、将来を見据えたとき、教育委員会の義務教育学校に向けての説明会において、児童・生徒数の動向や社会情勢などを見据え、皆様の声に耳を傾けながら川根本町教育の在り方について考えていきますというお話がありました。場合によっては1校に再統合の可能性も考えられますが、中川根第一小学校の跡地、教育関連施設に利活用することは、この改正により実質不可能となるか、お聞きします。

答えとしまして、総務課長から、まず今回の条例改正におきまして、教育施設からの財産のほうから普通財産に切り替えられました。私が全員協議会で説明した、仮称ではありますが、跡地の利用検討委員会におきまして、今後の利活用の方法と言いますか、そちらのほう。早ければ12月以降に設置し、これから検討していきたいということでありました。第一に、やっぱり普通財産としての利活用をどうあるべきか検討していきたいと考えております。

続いて、私の再質問でございます。

今後、このお話しだと検討委員会は仮称ですが、それでいくということですが、私が質問したのは、今この条例を制定すると普通財産になるというのは分かるんですが、第一小学校を今後残すというときにはどんなふうに、それは今ではなくて検討委員会ということで理解してよろしいでしょうか。その辺ちょっと疑問があったものですから、再度答弁をお願いいたします。

藪田町長、いずれにしろそういった委員会を早く設けて、いろんな方向の中で有効活用をしていきたいというお話がありました。

続きまして、私の質問を述べさせていただきます。

関連しますが、町長、教育委員会をはじめ、現時点において中長期的な視野から見て学校設備、第一小学校を中高等を含め、今あらゆる設備を総合的に将来を含め、教育的な施設に生かす等に、この条例一部改正の今回の提出に当たり残すという課題には、十分配慮検討されたかをお聞きしました。

総務課長の答弁は、先ほども言いましたとおり、検討委員会におきまして、今後活用について検討させていただき、その中でどういった活用があるのかを含めましてその後対応してまいりたいという考えを伺いました。

この法案には石山、大竹議員が反対されましたが、議案の43号は起立多数で原案は可決しました。その後、課長のおっしゃるとおり、第4回12月議会において12月9日、議案第60号、令和4年度川根本町一般会計（第10号）の総務費2款1項4目7節の15万7,000円、2細節の学校跡地利活用検討委員会委員報償金が、起立全員で原案どおり議員は認めております。

その後、私は議長から令和4年11月30日に、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用することを求める請願を受理したことを、12月の議運で初めて知りました。残念ではありますが、私自身お恥ずかしい話が、その間全く徳山、藤川地区から一切そのような請願署名活動があったことも、また文書のことも町会議員の方からも教えてはもらえませんでした。

一昨年、教育委員会に提出した要望書は、第一小学校を残してほしい署名運動等私も参加しました。水川地区も一部が第一小学校にお世話になりました。私の子供三人も卒業させていただきました。

この請願に当たり、請願書提出前、受理前に聞けば、相談があれば、要望書、陳情書等の方法も選択の一つとしてあったのではないかと考えます。また、私のところには署名運動は来ませんでした。議員同士の話し合い、検討の場が持てたのではないかと私なりに私自身悩みました。

請願者及び紹介者の方が純粋な気持ちで第一小学校の跡地を町民が広く使用する提案が生かされたのではないかと思います。請願書の重み、また内容、あらゆる方法、手段、検討を含め、また請願を十分理解されたなら、私は時間に捕らわれず、慎重になったと考えてみました。

先ほども長く話をさせていただきましたが、議員としては、やはり事の順番ということを中心に考えていろいろと行政にもお話をしてきたつもりではありますが、この請願が提出前に、学校利活用委員会に委ねるべきとも考え、また既に動き出していることもあり、委員会を尊重し、私も第一小学校には請願者皆様と同様に愛着があります。苦渋の選択でありました。また川根本町全体を考えたとき、この請願書という文書に対し、反対をいたします。反対の討論とさせていただきます。長くなりまして申し訳ございませんでした。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に賛成者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 請願第2号への委員長に対する反対討論とします。

私たちが紹介議員となって提出した請願第2号を審査した請願審査特別委員会の報告は、

不採択となすべきものです。私は、この原案に対して賛成の討論を行いたいと思います。

まず、1,029名もの町民の賛同署名を添えて提出された本請願を、委員会において不採択とするべきとした特別委員会の姿勢は、多くの町民の切実な願いに背を向けるだけでなく、現在町政において客観的に早期実現が求められている問題について、それを求める声を町政に届けたいと賛同者の方がやむにやまれぬ思いを簡単に切り捨てようとするものではないでしょうか。

私も緑さんと同じようにセレモニーに参加したんですけれども、本当に切実に残してもらいたいような感じの思いが伝わってきました。51年の重みですね、それをつくづく感じてまいりました。子供たちも頑張って一生懸命劇やってくれたんですけれども、本当に楽しくやってきましたんだという思いはあります。それで、その第一小学校は本町のほぼ中央にあって、利便性を考えても環境を考えても利用者が行きやすい場所であり、教育施設となることが適当と考えられます。

請願の審査のときにも石原校長先生が傍聴に見えられていまして、ぜひ生涯学習センターに活用していただきたいというふうなこともあったようです。私も教育の里徳山を守り続けてこられた徳山の方々の思いに、行政は応えていただきたいなと思います。

そして、利活用を立ち上げて町民の願いや思いに寄り添って議会は役割を果たしていくべきではないかと思い、ぜひとも賛成をしていきたいと思います。それで、反対された方もぜひ賛成していただけるように同意を求めて、本請願への賛成討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、請願の採択に反対者の発言を許します。10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 10番、中田です。

私は、この請願に反対の立場から討論をさせていただきます。

といいますのは、今度廃校になる学校が3校、このうち、やはり地区でこういう署名活動をやると、必ずこの町の人たちは書いていただけます。これは今から12年前、光の問題で反対派が署名を集めたときに、集めた数はかなりの数でしたが、後からしっかり考えたら光をやったほうがいいと、こういうことで光になった今までの過程があります。

署名ばかりの人数を言うのではなく、やはり真剣になってこの設備をどうしてこの町のものにしていくのか、これが一番大切なことだと私は思っております。

特に、本川根中学校の3階には、この町の文化財的なものが大分保存されております。また、南部小も地名のほうから皆様が来て、あの施設を何か有効なものにしてもらいたいと、こう思っていると私は思っております。このままこれで署名でよければ、この学校がこうなればというのではなく、町内を二分するような考えでやっているのは僕はちょっとおかしい。今から検討委員会でしっかり検討して、よりよい町のものにしていただきたいと、こういうふうに思う気持ちで私は反対の討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 続けて反対の討論ですが、よろしいでしょうか。

私は、この請願について反対の立場で討論させていただきます。

私も日曜日に行われたありがたいの会、伺わせていただきましたし、またふだんの授業なんかも頻繁に見させていただいて、中川根第一小学校は環境的にも立地的にもすばらしい場所であるということは思いますし、また愛着がある方々がたくさん集まっていて、残してほしいという思いの方が多いいのも十分理解しています。ただ、この請願については内容がまだよく精査されていない、補聴器の件でもそうでしたが、この請願についての必然性というものを感じなかったもので、反対としています。

先ほど中澤議員がおっしゃいましたが、請願というのは非常に重要な国民の権利でして、誰もができますし、また、それを議会に諮り、議会が審査をした上で行政に声として届けるというのは非常に重要なことなのですが、それであるがゆえに、より慎重に内容について精査した結果が、委員会内での不採択すべきこととしてなったと思います。

委員長報告にもありましたように、またほかの反対意見の議員がおっしゃいましたとおり、現段階で学校施設利活用検討委員会が、審査したときは立ち上がる前でしたので立ち上がる前の段階で、既にこういうふうはこの場所は使うべきだと議会が答えを出してしまう、その法的拘束力があるわけではないですが、住民の代表たる議員が特定の場所をこういうふうにするべきだと、先に決めた状態で利活用検討委員会を進行していくというのは、中立的な立場で判断がつかず、長い目を見たときに町の幸せ、町民の幸せにつながるかということは、まだ分からないなというふうに、この請願の委員会のとき思いました。

補聴器のときにもお伝えしましたが、不採択としたからと言って住民の声を無視するわけでもなく、切り捨てるわけでもなく、背を向けるわけではありません。

賛成しなければそういうふうなことであるというふうな、賛成の方たちは今のような切り捨てるとか無視とか背を向けるとか、そういう言葉をお使いになりましたが、そういうことではなく、より慎重に、より長い目を見たときに町民の幸せにつながるような判断を、専門の委員会に委ねるべきではないかという現段階での判断によって、請願の特別委員会でも不採択にすべきとした議員の方が多かったと思います。

中澤議員も、利活用検討委員会があるからあえてこのタイミングで採択する必要はないというふうな言い方をしていましたが、採択をする必要はないから反対だという、その反対側の気持ちみたいのを代弁した感じでしたけれども、そうではなくて、あえてとかそういうことではなくて、より慎重に中立的に客観的に全体を通して眺めた場合に、もっとよりよい活用法があるのかもしれないですし、まさに請願の内容のように、ここを社会教育施設にするのかもしれないし、現段階では決めつけるべきではない、確定するべきではないという思いから、この請願については反対をさせていただきました。

繰り返すようですが、この請願が反対、不採択になったからといって、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所には絶対にしないぞということでは決してありません

ので、この広く利用できる場所というのを踏まえて、長い利活用検討委員会は2年間行われるんですけども、その中で続けて検討していきたいと思っておりますので、現時点ではこの請願については反対の立場です。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立少数です。

したがって、請願第2号、中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にすることを求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は3月24日午前9時に開会し、一般質問を行います。また、第1、第2常任委員会並びに予算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会といたします。

散会 午前11時18分

令和5年第1回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和5年3月24日(金)午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 2 号 川根本町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 川根本町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 川根本町南麓寮条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 2 2 号 令和5年度川根本町一般会計予算
- 日程第 7 議案第 2 3 号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 2 4 号 令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 2 5 号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 2 6 号 令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 2 7 号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 2 8 号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算
- 日程第 13 発議第 1 号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 発議第 2 号 川根本町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 追加日程第 1 議案第 2 9 号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第1号)

出席議員（11名）

1番	佐々木直也君	2番	中野浩和君
4番	澤西省司君	5番	石山貴美夫君
6番	大竹勝子君	7番	野口直次君
8番	中野暉君	9番	中澤莊也君
10番	中田隆幸君	11番	中原緑君
12番	杉山広充君		

欠席議員（1名）

3番 藤田至君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藺田靖邦君	副町長	秋元伸哉君
教育長	山下斉君	総務課長	山田貴之君
企画課長	大村妃佐良君	情報政策課長	坂下誠君
税務住民課長	竹野克彦君	くらし環境課長	梶山正幸君
健康福祉課長	森下育昭君	高齢者福祉課長	海老名重徳君
農林課長	鈴木浩之君	建設課長	風間一章君
総合支所長兼 観光商工課長	中野裕文君	教育総務課長	平松敏浩君
社会教育課長	大村泰子君	会計管理者兼 会計課長	北原徳博君

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口誠一郎

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月14日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

3月14日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。その後、議会広報委員会を開催し、広報委員の皆様には議会だより速報版の作成を行っていただきました。

3月15日には、予算特別委員会を開催し、現地調査と委員会採決を行っていただきました。

3月17日には、全員協議会を開催し、行政担当から定例会最終日の議案に関わる報告がありました。

なお、監査委員からお手元に配付のとおり、指定管理者監査結果について報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は石山貴美夫君、大竹勝子君、佐々木直也君、中澤荘也君、中原緑君、野口直次君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより一問一答方式といたします。質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

5番、石山貴美夫君、発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 5番、石山貴美夫です。通告に従い、質問をさせていただきます。

町長は、3月1日、定例議会初日、令和5年度の施策方針を示されました。この町長の施策方針による新年度予算が示され、以降予算委員において集中的に予算の審査が行われてきました。令和5年度予算で、町は新規にどんな事業を進められるお考えか、お伺いをいたします。町長指示ということで、新年度予算で挙げた3方針、3本柱、安心・安全な生活基盤、主要産業の活性化、定住・移住の促進は、昨年度当初の予算編成と大きく変化したと見えます。町政を進める上で、どのような御認識の変化があったのか、お伺いをいたします。

（1）災害復旧と併せて災害に強いまちづくりという方針を挙げております。これは、具体的にどのようなまちづくりをされるお考えか、お伺いをいたします。

1番、災害復旧の状況と見通しはどうかお伺いいたします。

2番としまして、安心・安全な生活基盤とはどのようなことを言われるのか、お伺いをいたします。

3番目に、災害に強いまちづくりとは何かお伺いをいたします。

（2）としまして、主要産業である観光と農林業の活性化とはどんなことをされるのか、お伺いをいたします。

①観光の活性化の具体的策は何か。

2番目に、町観光振興計画の新計画の内容についてお伺いします。

3番目、大井川鐵道の影響と将来についてお伺いをいたします。

4番目に、寸又峡、夢のつり橋と遊歩道についてお伺いをいたします。

5番目に、新規茶工場修理費補助事業、助成事業についてお伺いをいたします。

6番目に、同じく有機農業関連事業についてお伺いをいたします。

（3）としまして、「移住・定住」との町長常々の表現から「定住・移住」と言い換えた真意をお伺いをいたします。

①定住の促進についてお伺いをいたします。

②として、担当企画課を経営戦略課とするという意図についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問をお願いし、質問席に移動いたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） おはようございます。

それでは、石山議員の質問に答えさせていただきます。

まず、1番目の災害に強いまちづくりについての質問にお答えします。

まず、道路関係の復旧状況と今後の見通しですが、現在町道、林道とも数か所の路線を除いて通行可能な状態に復旧しています。まだ復旧していない路線については、令和5年度以降災害復旧工事を行っていきます。

1 番目の 2 と 3、安心・安全な生活基盤と災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

安心・安全な生活基盤の強化では、令和 5 年度予算において、町道、林道の路面下空洞調査事業を新規事業として実施します。台風15号で被災した町道下泉河内川線の道路陥没を受け、河川沿いの町道及び林道の路面下の空洞調査を行うことにより、陥没事故を未然に防止することを目的としています。

また、河川改修や堆積土砂の除去を積極的に行います。町道、林道に関しましては、特に維持管理に努めることで、道路等の健全化を図ります。安心・安全な災害に強い生活基盤の構築を図ってまいります。

令和 5 年度予算においては、自助・共助・公助の区分に従い、各課連携し、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。具体的には、各世帯の避難計画を考えていただく「わたしの避難計画」の作成、防災委員や住民の皆様への研修会への開催、また、女性の視点から考える防災対策に力を入れていきます。

2 番目の 2 つ目、主要産業の活性化についてお答えをさせていただきます。

まず、観光については、誘客対策として、年間を通じて「春夏秋冬のイベント」を実施し、にぎわいを創出していきたいと考えています。また、メディア戦略の推進やデジタルによる情報提供など観光情報の発信強化と効果的なプロモーションを推進するとともに、島田市観光協会に職員を派遣し、観光における人材の育成と、直接当町への誘客を促進し、地域の活性化を図っていきます。

2 つ目の第 2 期町観光振興計画については、計画期間を10年間から5年間に変更し、刻々と変化する社会情勢に合わせて迅速に見直し等ができるよう対応し、より効果的かつ積極的に観光振興施策を展開することとしています。

3 つ目の、大井川鐵道の影響と将来についてお答えします。

現時点では、家山、千頭間の復旧については見通しが立っておりません。SL やトーマス号の運行により、多くの観光客が本町に来ていただいていたため、宿泊、飲食、お土産販売など地域経済への影響は大きなものと考えています。大井川鐵道の運行再開の見通しが立たない中、鉄道に依存しない手法を検討し、年間を通じて「春夏秋冬のイベント」を実施し、誘客によるにぎわいを創出していきたいと考えております。

4 番目の夢のつり橋についてお答えします。

既に応急復旧工事が完了し、令和 5 年 1 月 14 日から通行できるようになりました。令和 5 年度は 5 年に 1 回の定期点検を実施し、さらなる通行の安全確保を図っていきます。

また、遊歩道については、令和 3 年度から施工している落石防止工事が令和 5 年度で一旦完了し、引き続き尾崎坂までの落石防止対策を進めていく予定です。調査が完了した天子トンネルの補修も、令和 5 年度から 3 か年計画で実施してまいります。

5 番目の茶工場修理費助成についてお答えをさせていただきます。

茶生産農家のうち、荒茶加工施設を経営する個人農家、法人及び協業体に製茶機械修理費の補助金交付を行うもので、経営体の経費縮減と農業者への生葉還元や荒茶収益率の維持増加を目的としたものです。

6番目の有機農業関連事業についてお答えをさせていただきます。

今回の事業は、当町の基幹作物である茶を核として有機農業の生産、流通、販売を確立していく取組を町内全域で認識していただき、実践に向けた有機農業実施計画の策定を行うものであります。

3の1、定住の促進についてお答えをさせていただきます。

「定住・移住」と言い換えた理由としましては、移住希望者に選ばれるまち、住み続けたいと思うまちとなるには、何が重要であるかを考えたとき、「そこに住む人が輝いている」、「その町を誇りに思う」、「戻ってきたい」と思うまちであることだと考えます。今住んでいる町民の皆さんが「このまちに住み続けたい」、「このまちで生涯を終えたい」と思えるような町にしていくことが最も大切であるとの思いから、定住を前面に「定住・移住」と掲げたものです。

2番目、企画課を経営戦略課とする意図についてお答えします。

これまでも町政全体に係る総合計画を策定し、進行管理してきましたが、経営的な視点を持ってより計画的に取り組むことを明示するため、経営戦略課に改称するものであります。

主要施策である定住・移住に係る業務の相談窓口も一本化し、迅速に事務を進めるために、定住・移住推進室を経営戦略課内に新たに設置をいたします。この経営戦略課が中心となり、各課連携して、定住・移住促進に取り組みます。

また、令和5年度の人事交流先として、静岡県で移住定住政策を担当するくらし環境部企画政策課に職員を派遣し、他市町での先進事例や効果的な取組を研究し、今後につなげていきたいと考えております。

今回の一般質問は、議員の皆さん、次年度予算からの私の方針、その他質問が多いわけですが、同じことを繰り返し答弁すると思えます。私の思い、肝いりがありますので、どうか受け止めていただきたいと思います。

壇上からは以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。

5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

非常に今質問に対してお答えいただきまして、まず最初に、災害復旧と併せて災害に強いまちづくりということに関連しまして、追加で質問させていただきます。

災害復旧の状況ということで、今町長からも言及がありましたが、9月の台風15号関連災害全般について、10月には正式に中間報告を議会のほうとしてもいただきました。その後、災害全体について総括的な報告は、細かな点も含めましてまだいただいていないわけですが、

年度の末であり、町全体としてももう少し詳しく、どんな状況であったのか、またこれまでの復旧の状況、そして今後の見通しについてどのような見通しを立てておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、主な被害状況としましては、中間報告時と大きく変わってはおりません。土木関係では、町道が17路線、林道40路線、農道3路線、河川が9河川。主な観光施設での被害としまして、夢のつり橋と不動の滝キャンプ場。孤立地区が最大で17世帯で41人。断水が最大時で1,251世帯となっております。

これらの復旧状況、また、今後の復旧見通しにつきましては、先ほどの町長答弁のとおりであります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

②としまして、安心・安全な生活基盤につきましてお伺いをいたします。

安心・安全な生活基盤ということで、非常にこれは重要なテーマなのですが、それは何かと言いますと、非常に広い内容を含んでいると考えます。生活環境、医療、福祉、緊急対応、防災対策など日常と非日常の両面において、安心で安全が担保されるということは理想的なことであります。

そうした基盤をつくるということで挙げていただいているとは思いますが、前回の質問で、各区の避難所である集会所等は、その避難経路も含めて確実に安全か、確認をいただいているのかを質問をいたしました。避難経路、避難所について、明確にそのときにはお答えはいただかなかったんですが、確認としまして、各区の避難所と避難経路については検証いただいているのか、また、避難経路が安全で避難所も安全であるという確認はできているのかについて、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、各地区の避難所となっております集会所の建物としての安全性につきましては、非常灯、誘導灯含めまして、消防設備等の点検を毎年行いまして、最低限の安全管理を行っているところです。

また、施設の修繕等につきましては、コミュニティー施設整備事業も活用していただき、来年度予算でも多くの改修計画が出ております。

また、避難所への避難経路につきましてであります。まず、各世帯によって、それぞれ避難経路というものは異なります。そちらにつきましては、各地区の防災訓練などを通して、その避難経路が安全であるかどうか、その確認をしていただくようお願いをしているところであります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ各地区にその点も確認して、前回、集会所までの道筋の中で、非常に危険な場所がやっぱりあった区があったというふうに区長さん方からも聞いておりますので、ぜひそういうところは注意していただいて、再度御確認をしていただきたいと思います。

次に、学校が避難所になっている地区がありますが、廃校となるところもあるわけですが、それについての状況はどんなふうにするのか、各区に情報共有はされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 石山議員、申し訳ありません。ちょっと聞き落とした部分がありまして、もう一度ちょっと、すみません。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 廃校になる学校で避難所と設定されているところがあるんですが、そういったところはどういうふうこれからするのかということについて、区のほうに連絡しているかということです。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、来年度であります、今年と同じに避難所と指定しまして、使っていただくように計画をしております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひその辺の情報も常に区と共有していただきたいと思います。

それから次に、町民への情報の提供ということで、さきの議会でも質問させていただきました、町民への告知文を高齢者の多い町であることを踏まえまして、町民目線でやさしく分かりやすく変更をお願いしたいと申しました。自主防災委員会で周知していきたいとお答えいただきましたが、この町民に対する情報について町はどんなことをどういう言い方で、何で広報するのかということについて検証し直し、よりやさしく安心できる情報の提供についてお願いしたいということで申し上げましたが、どんな状況かお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、避難情報等につきましては、発表する基準を定めまして、その時点で利用できる全ての方法で広報していきます。また、その基準・内容等につきまして、町民の皆様へ繰り返し広報し、周知に努めてまいります。

具体的には、事前に発令文でありますとか、そういったものを取り決めまして、分かりやすい文章でお伝えしたいと考えています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ、より分かりやすくということをお願いしたいと思います。

次に、情報の伝達という点で、区民からページング放送したくても、停電でかわねフォン

が使えなかったという事例をお伺いしました。それ以外にも、この間の災害以外にもやっぱりそのかわねフォンが、そうした欠点から使えなかったことが結構あるみたいなんですね。そういうことに対して対応策ということをどういうふうに考えているのか。もしないなら、今後災害のときにどんなふうにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 情報政策課長、坂下誠君。

○情報政策課長（坂下 誠君） 停電時の対応としましては、かわねフォンが使えないという状況になりますので、屋外子局からの放送やスマートフォンを使った町の公式LINEから発信する町の情報を取得していただくよう、引き続き町民の皆様に周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） このかわねフォンというのは、もう8年たったのかな、あと2年でプロポーザルが終わるということで、あの当時も私も利活用をやりながら、いろんなことを思ったんですけど。あと2年、まだC B B Sさんが今度2年後になるわけですけど。いろんな状況の中であのかわねフォンの有効活用、さらに情報政策課とまた話を煮詰めて、何かもっていききたいなと私も思っていますんで、今回災害の部分は今、課長が答えてくれたことなんだけれども、今後の対応というのはちょっと考えてやってまいりたいなと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひよろしくお願ひいたします。

それで、③としまして、災害に強いまちづくりということで、先ほど町長からもお話がありましたけれども、もう少し具体的なことについて、防災の担当の方はどんなふうを考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 先ほど町長答弁の中で、まず防災対応としまして、各世帯の避難計画を作成するための「わたしの避難計画」の作成については御説明いたしました。そのほかに関係課全てにおきまして、例えば家庭用のポータブル蓄電池、こちらのほうの整備の補助をしたりとか、そういった自助に関わる部分、また、共助に関わる部分としまして、各住民の皆様、また防災委員の方への研修など、そして、公助に当たります町の対応としまして、自主防組織への資機材の整備でありますとか、備蓄食料の整備、これらに対応していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひいろんな災害に対応するようなことを想像しながら、進めていただきたいと思います。

さきの災害の検証ということも含めまして、町の防災計画、災害応急対策計画等を見直さなくてはならない点が多くあったと考えます。前回の質問でも、今回の反省を踏まえ、行動

マニュアルを見直しているとお答えいただきました。いわゆる災害対応のマニュアルについて、区長会でも本年度中にやられるとお答えされたということで、会議録を見させていただいたんですが、その本体、町の本体のほうの防災計画については見直しはもう完了されているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、これまでも御説明してまいりましたが、災害対応マニュアルにつきましては、災害時における職員対応のマニュアルになります。令和5年度から新体制となりますので、そこから対応できるように今進めておるところです。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） お忙しいと思いますが、災害はいつ起こるか分かりませんので、なるべく早く進めていただきたいと思います。

3番目としまして、各地区の関連についてやはり質問させていただきました。毎年、役員は替わりますので、なかなか伝達されにくいところがありますが、区によりまた違いもあります。こうした中で、災害が発生したり、あるいはそれが予想されるときに、どのような準備行動すべきかといった各地区ごとの災害マニュアルの見直し、あるいは設置を毎年していただいて、毎年それを継承していただくということが大事だと考えます。

そして、それに基づきまた訓練などもしていただくということで、町政懇談会でもそうしたものについて、新たにつくるというふうにお答えいただいているということ伺いましたが、区の災害マニュアルというのはどのような状況になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、町政懇談会等におきまして、各地区の災害時における対応、これにつきましては、区長連絡会等でもお願いしたところではありますが、各自主防災会で消防団を含めて協議を行っていただき、作成していただきたいと、そういうお願いをしております。

まず、各地区の災害対応マニュアルは、これまでもやられてきたと思うんですが、各地区で作成していただくのが原則という従来の考え方です。各地区それぞれの事情もありまして、これまでも年2回の防災訓練を通して、検討または検証といいますか、実際にやっていただき、対応していただいているものと考えています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

喉元過ぎれば熱さを忘れるということにならないように、各区に対してもぜひそのようにアプローチをしていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

保険関連について、やはり懇談会のほうでもそういったお話もあったようですけども、保険関連についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 以前の御質問でも御質問された件なのですが、まず、今回の保険の対応につきましては、加入されている自治会保険での対応となりまして、該当の自治会のほうで対応していただき、既に払込み等の手続も完了されていると聞いております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） それはそうだと思うんですが、またぜひ、保険にもいろいろあると思うんで、いろいろ研究していただいて、どんな災害にも区の人たちが後で困るようなことのないように、ぜひ対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今月の中旬に開催しました区長連絡会におきまして、保険会社の方に来ていただきまして、各区長の皆様に保険の内容、気をつけることをお伝えしたところであります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。よく分かりました。

それから、町長はさきの議会で、私の質問に対しまして、消防団活動と地域活動について言及をされました。地区の防災会、区と消防団の関連について、先ほどこちよっと話はありましたが、要望・指示といったことはどんなことをされているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 区長連絡会等、また消防団の会議等で各自主防災会、また消防団、それらを含めて協議を進めていただくようお願いをしております。

区長連絡会の区長からの御発言ではありますが、区長の皆様は、当然消防団と協議は必要と考えておられました。また、令和5年度におきましては、防災訓練等での自主防災会と消防団の連携訓練を計画していただくように考えております。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 消防団のことですから、ずっと消防を長くやっていたものですから、私も答えたいと思うんですけど。今、地区と消防団の連携が何もない。要は地域に溶け込んでいないということ。若い人と古い人と分かれちゃっている。だから、うまくこの前機能しなかったんじゃないかなと思う。

この頃、佐々木議員が消防に入ったらしくて、消防というのは楽しいと言っている。そういう思いの中で、どうやって消防と区が連携すること。今、区長さんでも消防団やった人は少なくなっちゃってきて、自分らの場合は若い頃は本当に消防から入って、順番でこうなっていくんだけど、それで区の役に入っていくという、そういう流れはあるんですけど。もう少しやっぱり区長さんたちも何でもいいで若い人に言わなきゃ、いろんなことで。

そうやって地域をまとめておくということ、それが大事じゃないかなと本当、今回災害の

ことでも町政懇談会で私回ったんですけど、どうもそこら辺が連携が取れていないなという、それは私も感じたものですから、消防団の団長にも、井口団長にも言っているんですけど、その辺を本部会議でも何でもいいで分団長に伝えてくれ。区長さんが分団長の名前まで知らにゃ、どうするかということ。そういうことも大事なものですから、その辺ちょっと熱いことちょっと語っちゃったんだけど、今後のことも考えて、そうやっていかなければいかん、そう思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

大変前回の災害に反省をして、そうしたことをお考えいただいているということは、本当に私も賛同いたします。ぜひ地域の方とよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、災害に強いまちということで、自助・共助・公助というお考えを述べられております。自助・共助というのは、地域の日頃からの、やはり今もちょっと関連しますが、交流ということで作られていくと思ひます。

コロナで最近、地区のお祭り、旅行、イベントなどがほとんど全滅状態で、一旦縮小すると、今年は少しは復活していくかもしれませんが、非常に交流が難しくなってきましたので、その辺について地区民が共助に向かいやすい、周りの人たちとちょっと親しくできるよう、そういった部分が少し薄れてきていると思ひますが、そうしたことを生涯学習やいろいろなことを含めて、そうした交流の提案というのができないかどうか、伺ひます。

○議長（杉山広充君） 社会教育課長、大村泰子君。

○社会教育課長（大村泰子君） コロナ禍の状況におきましても、それぞれの地域の自主性と特色を生かして生涯学習事業を推進していただいております。少しずつではありますけれども、地域で取り組む学習の場も多くなっていると感じております。

また、生涯学習において、既に避難場所、避難経路の確認等の防災教育を、生涯学習地区事業として行っている地区もござひます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひそうしたことを使って、交流がより深まるようにお願ひしたいと思ひます。

それから、次は、主要産業についてお伺ひをいたします。

観光の活性化につきまして、先ほど町長からお話いただきました。四季に「春夏秋冬」で事業を展開していくということですが、根本的に川根本町、奥大井を目指す方はやはり寸又峡、夢のつり橋、接岨湖上駅といったところが大きなポイントであります。これをメインにこれまでも売り込んでいただいておりますが、非常にコロナで落ち込んでいるということですが、全国的には観光は復活の兆しが今出てきておりますので、熱海などは200%近いというときもあったようですけれども、大井川流域、川根本町の観光客の入り込み状況、どんなふう

に分析されておられるか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） やはり台風15号の影響によりまして、それ以降本町におきましては、入り込み状況は減少している状況でございます。

やはり大井川流域の観光資源である大井川鐵道の運休や、寸又峡夢のつり橋遊歩道の崩落による影響がかなり大きいとともに、重要な観光資源であると認識をしております。

先ほど町長の答弁にもありましたように、夢のつり橋は令和5年1月14日に応急復旧が完了し、少しずつ来訪者の戻りの兆しが見えている状況ではございますが、いずれにしましても、大井川鐵道の復旧の見通しが見えない中、鐵道に依存しない手法を創出していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ、そうした状況に基づいて考えていただきたいんですけども、テレビ、新聞、雑誌等、大きく予算を集中させて、四季で「初夏秋冬」の事業をやっていただくということですが、大鐵関連の今までのようなイベントの報道というものは、ほとんどもうなくなってくると思いますんで、我が町からは消えてしまうと、そうした情報が。そのカバーになるようなPRを緊急的にやっていただくべきじゃないかと考えるんですが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 年間を通じたイベント等、事業を展開していく中で、メディアの情報戦略の推進や、デジタルによる情報提供など、より一層の観光情報の発信を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひお願いいたします。

川根本町の温泉というものが、ちょっと今薄れてきている感じがいたします、私は。秘境の温泉で美人湯といったことで、元祖でしたけれども、そういった落ち着いたイメージの原点というのをもう1回見直して、川根本町の温泉というものをアピールすべきだと私は思っております。近年、温泉という切り口が非常に少ないと感じるんですが、そうした中で、温泉客をターゲットにするということで、温泉客は比較的落ち着いた観光していただくというイメージがありますので、四季の川根を春夏秋冬ゆっくり観光してくるイメージにもなると思います。温泉というものをもう一度、これに取り組んで、年齢層、購買力のある客層へのアプローチをしたらどうかと考えますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 本町の温泉利用のリピーターは多くおりますが、やはり寸又峡温泉、接岨峡温泉など、泉質のよさをもっとPRして利用していただく必要はあると認識はしております。

宿泊等長期滞在を促進していくためにも、キャンペーン等を実施しながら、ファミリー層、また若年層に温泉のよさをPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

最近自転車の方とかオートバイ、キャンパーの方が非常に多いわけですが、こうした方々は、私の印象ではあまり寄り道をしていただかないという感じがしております。回遊をいただくということが、本当は町としては望ましいんですけども、経済効果ということを考えますと、非常にそういった部分でちょっと不安になります。

町内に宿泊された方、キャンプ場の入場者、町内で観光施設に入った方、こうした方に昨年大変話題になったお買物のポイント、携帯を使ったサービスポイントみたいなものを町で仕掛けて、町内の散策のほうに目を向けさせる、そうしたことによって町内の経済効果を高めるという作戦を検討していただきたいんですが、御提案させていただきますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 議員おっしゃいますように、やはり宿泊者、キャンプ場利用者、観光施設利用者を町内周遊できるようにする手法は必要だと考えております。

昨年台風後の観光対策としまして、宿泊地やキャンプ場利用者向けに、井川線の乗車助成事業や温泉割引事業など、町内周遊事業を実施しております。今後も事業者、また運営者とも連携しながら、飲食、またお土産等お買物までつなげていくような取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひあれは効果的だと思いますので、お願いいたします。

それから次に、前回の質問でも島田市とかあるいは静岡市の観光関連と連携をして、いろいろやったらどうかということでお話をしました。島田の市長さんは、市議会のほうで、川根本町流域で連携をして誘客をしたいと実際に言っているそうですので、ぜひそんなことをお願いしていきたいなと思うんですが、現在この島田市と関連して連携している事業というのはどんなことがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 現在、本町、また島田市、それから関係団体等で組織する大井川流域観光事業実行委員会で、モニターツアーやイベントなどを連携しながら実施をして

おります。

また、島田市それから島田市観光協会とは、打合せ等を実施しておりまして、情報共有や連携事業の取組について協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

これまでの、先ほどちょっと町長から言及がありましたが、町の10年計画、観光振興の、これについては5年間ということ策定をし直しているということですが、この状況、策定の状況はどんな状況か、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先ほど町長からの答弁の中にもありましたように、この観光振興計画は、観光戦略プランと位置づけまして、効果的な情報発信かつ積極的な観光振興施策を展開していくよう、エリア別の計画も取り入れながら、策定をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） いつまでに大体できる予定ですか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先日の議会で、繰越しということでお話をさせていただきました。これから4月、5月にかけて、パブリックコメントを予定をしているところでございます。

また、各委員会等では、観光の関係する委員会等で状況については説明をしていく状況でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 昨日私たまたま、NHKで毎日報道してくれている、大鐵が止まって代行運転というやつをやめてくれませんかとお願ひしたんですけども、一町民として。それで、そういったことに関連しまして、コロナで落ち込んでいる状況ということですが、観光客が。この入り込み客というので、大鐵が走らなくなってどんな影響がこれから出てくると、その辺について、これから春先観光シーズンになってきますが、どんなふうに予想されているか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） やはり本町において、重要な観光資源であります大井川鐵道の復旧の見通しがつかないと、やはり町内の宿泊、飲食等地域経済における影響は大きいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 町長からも先ほど話がありましたが、道路のほうに対応した観光戦略ということをしていかなければいけないということでしたが、その辺、この大きなもう観光に関連する環境が変化したわけですけども、これに対する対応策ということをどんどん打ち出していかないと、町が、経済が衰退してしまいます。その辺についてももう少し具体的にお考えありますか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 先ほどの答弁とも繰り返しになる部分もありますけども、やはりこのような状況の中で、大井川鐵道に依存しない手法を考える必要があると思います。

そのような中で、観光誘客対策に重点を置き、情報発信の強化や年間を通じた春夏秋冬のイベントを実施しながら、にぎわいを創出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） お願いいたします。

それに関連しまして、観光協会、それからまた商工会といった団体の動き、お願いの文書があったということは、もちろん承知していますが、そうした動き、協会としての動き、こういったことについてはどんなふうに御指導なりをされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 新年度で計画しておりますイベントの計画につきましては、関係団体とも協議をして進めてきております。イベントを実施するに当たりましては、町、観光協会、商工会、大井川鐵道で構成する観光連絡会で随時協議するとともに、観光事業者、地域の方々とも連携しながら実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひお願いいたします。

それから、提案なんですけど、昔青年団が川根街道に桜を植える活動をされたそうです。そのときの名残が、家山の桜トンネルということをお伺いしました。こういったことで、道路を観光のメインと考えた場合、この道路から見える景色をより美しくというのが1つのテーマだと思います。そうした意味で植樹とか、春は桜、秋は紅葉というふうにすぐ考えますが、何かそこら辺で茶畑の廃園になったところへ花畑にするとか、何かそうしたことをこれからやっていったらいいんじゃないかと思いますが、そうした景色づくりというものについて、どんなお考えか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 議員おっしゃいますとおり、景観づくりというのは、マイカ

一で訪れる観光客の誘客の1つの手法だと考えております。

今後の地域振興策の計画の中にも、四季に応じた観光づくりの一つとして、花街道の設置なども取り入れてございます。四季折々の中、中長期的景観づくりも計画していきながら、観光客の増加を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひそうした工夫をしていただきたいと思います。

それから、度々私申し上げて申し訳ないんですけども、道案内といいますか、看板で川根温泉のところと地名というところが、どうしてもあそこが気になって仕方がないものですか、あそこに「ようこそ」というような、これから先にこんな楽しいところがあるんですよというものを、あの辺、何か欲しいといつも考えるんですけど、その辺について、もう3度目か4度目で申し訳ないんですけど、もう少しお考えをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 看板等につきましては、9月の答弁の中にもさせていただきましたが、やはりあの看板につきましては、景観的な問題もあるというような中で、先ほど申しあげましたとおり、やはり看板というより景観づくりが必要だと思います。本町に入ってから景観づくり。ただ、観光客につきましては、目的地にはやはりカーナビ等でもう来ますので、そのような景観づくり、そちらのほうを進めていきたいと思っています。そのような中で、特に現在看板を設置する考えはございません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） よく分かりますが、ぜひ、あそこを通るたびに何かちょっと考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、関連しまして、予算委員会の際にはほかの議員からも提案がありましたが、その先のトンネルの壁、あそこの絵について補修されたらどうかというお話が出ていたましたが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 地名トンネルは、県が所有するトンネルでございます。島田土木事務所川根支所に確認しましたところ、施設補修にて、優先順位により対応していきたいという回答をいただきました。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ優先順位を上げて、対応していただきたいと思いますので、お願いいたします。

寸又峡、夢のつり橋改修がなったということですが、ここは非常に永久に観光ポイントと

して、応急処置ではちょっと非常にもったいないといえますか、そういう場所だものですから、完全な復旧といえますか、つり橋のもう少し景観のいい完全な復旧ということについては、どんな計画かお伺いします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 夢のつり橋の本復旧の施工に当たりましては、やはりダム湖、また資材搬入などの調整が関係機関と必要になるため、今後関係機関と協議しながら、計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 関連しまして、そこまでのプロムナードコースですけども、前々から有料化ということテーマに挙げていただいているんですけども、これについては進行状況はどんな状況でしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 有料化につきましては、現在地元関係機関と協議をしているところでございます。方向性が見えた中で具体的な取組を計画していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ早く進めていただいて、原資といえますか、元をつくっていただいて、もっとあそこの地域を楽しいコースにさせていただくように、予算を使っていただきたいと考えます。

それから、町の経済といったことから考えますと、ここが今本当に正念場だろうなというふうに思っております。観光誘客のために、さらに追加の予算といえますか、ここで緊急的に大鐵が止まってしまっていますので、独自の緊急予算というものをお考えではないか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今後の対応、補正ということをお願いいんでしょうけど。この1年間も皆さんと共に災害に対すること、経済の状況がよく見えないという、国の状況もそうですよね。いろんなこと、コロナになって、ウクライナのこと、物価が上がったこと、その中からやはり経済状況というのは不安定。日本というのは今さいなまれているところもあると思うんですけども、町は独自の中で、これから私が春夏秋冬、それを春夏秋冬の陣だなんて言ったら、職員の方が春夏秋冬のイベントとか何とかって変えてくれたんですけど。その中において、どれだというものがあるならば必ず、あまり好きな言葉でもないんですけど補正を使いながら、やれるところはそこにぶち込んでいきたい。言葉汚いんですけど、ごめんね。

そういう思いの中で、イベントを繰り返しやっていくことが町の活性化、にぎわいにつな

がるんじゃないかと思っていますので、取りあえずは4月から皆さんもいろんな意味で応援していただいて、各イベントがあるから、そこに顔を出していただいたり、私も極力そうしているんだけど、時間があれば。そういった中で、そういった財源使いながらやっていきたいなと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひそういう方向で考えていっていただきたいと。先ほどのマイナポイントですが、町のホームページなんかを使ったポイントなどもぜひ予算化していただきたいと思います。

次に、茶工場の関連につきまして、活性化新規事業で何度かお願いしましたところ、本当にもうこれ以上茶工場を減らしてはどうしようもないということで、産地としてはもう成り立たないということで、ぎりぎりの危機感から、個人、共同問わず工場について、廃業のきっかけとなってしまふような機械の修理費の助成ということをしていただいて、延命を図っていただけないかということをお願いしてきたんですが、さすがに町長はお茶工場を持たれて製茶されていた町長で、しっかりとその点を受け止めていただきまして、新年度事業で予算化していただきまして、本当にありがたく感謝しております。

この事業の内容について、もう少し具体的なことについて伺いますが、いかがですか。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 町長の答弁のとおりでありますけれども、当事業は、荒茶生産農家のうち茶工場を営んでいる個人農家、それから法人、協業体、製茶機械の修理費を補助金交付するというものでございます。

メンテナンスを行いやすくすることで、製茶機械の長寿命化を図って、経営体の経費削減と農業者への生葉還元、荒茶収益率の維持・増加を努めるということを目的にした事業でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

自園の方、共同の方、大変このような助成について、本当に皆さん喜んでおられまして、力強いこういった町の後押しに必ずお応えいただけるだろうと思っています。廃業ということにブレーキがかかるんだろうと私は思います。

そこで、この対象となる茶工場、個人、共同、それぞれどのぐらいの工場を予想されているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 令和4年の一番茶時点での稼働実績でありますけれども、共同製茶が16工場、自園自製の個人工場55工場と承知をしております。この数が対象者数となります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

関連しまして、修理費が共同工場の場合、工場機械もでかいものですから、限度額が200万円だものですから、非常にありがたいんですが、修理費が少し不足する不安があるんですが、その点はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 補助事業の実施に当たりまして、町内の製茶工場の3年間のこれまでの実績を調査して、予算を計上いたしました。現実問題としまして、修理代がかさむことで見送っていたという例も存在するということを承知をしております。

来年度は初年度となりますものですから、まず一番茶終了時点で状況を確認したい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

細かなことですが、工場操業の延命ということが目的だものですから、その目的のために同じ箇所が故障続けてすることはないと思うんですが、1個を直してもまたすぐほかのところが壊れるということも考えられるんですが、そうした細かな対応についてはどのようにお考えですか、伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 修理箇所数、あるいは回数を問わず、補助金の上限として年100万円という、1経営体当たりですけども、そのような形でありますので、複数回にわたる申請を可能とする内容としたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 本当にありがとうございます。

県内でも画期的な事業だと私は考えます。こうした補助を予算がいっぱいになってしまった場合、追加で補正というのはお考えいただけるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当私も個人工場で、石山さんもよく御存じだものですから、個人工場というのは割となりきな人が多いんだよね。とにかく油とグリスちゃんとやれよって、それはずっと思っていて、私もお茶が終わると、いつもそこ注意して油塗ったり、4月に工場に行けば動かないところがあったり、いろいろするものだから。

あえて、だからこういったことの事業を起こしたということもあるんですけど。当初初めてのことで、どれぐらい金額のすのかなと思ったり、大体想像はつくんだけど、個人工場でやっていたから。ねじとかどこか悪いところがあるの。そういった部分がきつとで、大きな修理となると、これは別物だものだから、いろんな違う補助を使ってやっていただかなきゃならんと思っているものだから。今年度始めて、ちょっと予算オーバーするようなことがあったらやはり、初年度だから補正も考えなきゃいけないのかなと思っています。

その中において、やっぱりどこか区切りつけなきゃと、やっぱり財政も預かっているところだから、どれぐらいの期間でやろうかという、それも今ちょっと、大体3年めどになるのかなとか、いろんなことも考えながら、ちょっとこれから協議していきたいなと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） いろいろとそういった点、よろしくお願ひしたいと思います。

画期的な事業であるということだけは、もう間違いないと思いますので、お願ひいたしたいと思います。

それから次に、3月の議会で昨年お願ひした有機農業の関連についてお伺いをいたします。この今の有機農業に関連する流れというものに乗らなくては、やっぱり産地としては維持していけないということでお願ひしまして、そしたら、新年度事業で、そうしたことへの対応事業がスタートしていただくということで、非常にこれもお茶の関係の方々は高く評価していただいていると思いますが、この事業の来年度の事業での取組の内容についてお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 先ほどの町長答弁の中にもございましたが、今回の事業は、当町の基幹作物である茶を核としまして、有機農業の生産、流通、販売を確立していく取組、これを町内全域に認識していただくということ。そして、実践に向けた有機農業実施計画の策定を行う、これが来年の形でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 島田市でも何か取り組んでくるということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、町内には有機抹茶の企業もあります。こうしたところとも、同じ有機という方向でうまく連携をいただいて、情報交換をしながら進めていただきたいと思います。その辺についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 有機JAS生産品の流通、そういった事例がもうそこでできておるわけですので、そちらを参考、あるいは応用、連携、そういったことになるというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） せっかく来ていただいていますので、ぜひ連携をして情報交換をしていければと思います。よろしくお願ひいたします。

町長、茶業大会でもちょっとお話しされていましたが、農林課を新年度から商工を加えて産業振興課というふうにされますが、その意図・目的についてちょっとお伺いしたんですが。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） これまでも言ったように、企業化していきたい。あと、最後まで流通を何とかやっていただきたいということがあります。

特にこの頃、先ほど有機の話出たし、もう世界経済だよ、有機茶というのは。SOMAさんもルートをつくって、ああいう大きい工場をつくってやっているし、そこに傍聴に来ている益井君あたりも、いろんな作業の中でいろいろやってくれている。

だから、これから先、産業振興課にしたというのは、そういったことの意図も含めて、とにかく皆さん、この頃個人個人でよく外に出て呈茶してくれている。私の友人もみんなそうなんだけど、町角で見かけるときもあれば、KADODEに行って、いろんな個人、個人で呈茶して自分のお茶を売る、そんな方もおるものだから、そういうところと一塊にしても、何でもいから、とにかく出口をいろいろ探してやってくれよということ。

基本的に、高級茶と有機、ここは基本的なことで、これからどんどん私は進めていく農業のことなんだけど、そういったことも含めて、産業振興課にあえてしたということです。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

こうした新しいお茶に関連する事業というのは、本当に画期的なことで、歴史的な大きな変更だと私は感じております。ぜひよろしく願いいたします。

次に、定住促進に関連しまして、町を離れるきっかけとなるような状況になることを引き止める効果のある事業ということをお考えいただいたということですが、新規の事業ですけれども、移住でなくて、地元で御縁のある方を何とか引き止めたいということで、6月議会で私もお願いしたところだったんですが、そうした関連の事業を今回つくっていただきまして、これは、やはり不足が出たときに、先ほどの話と一緒に、所期の目的の達成のために、どうしても考えていただかなきゃいかんと思うんですが、その辺についてはどうでしょう。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、御質問にお答えします。

先ほど町長からもありましたように、いろんな補助金の中には、タイミングというものがあると思います。定住・移住については、やはりそのタイミングがあると思いますので、利用状況を踏まえて、必要であれば、当初予算の予算委員会でも申し上げましたとおり、御相談して、追加もあるというような考えがございます。

また、財源もございますので、先ほどのお茶と一緒に、経過を見ながら期間を定めていければなど。取りあえず予定としては、3年をめどですので、毎年の検証はございますけれども、そのようにしていきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ、今町民が何かのきっかけで町を離れてしまうことのないように、ぜひそうした細か

な、こうした今回の予算つくっていただいたようなものを充実していただきたいと思いますと考えます。よろしくお願いいたします。

次に、町長、先ほど課の変更と同じなのですが、企画課を今度経営戦略課というふうに名前を変えられました。そここのところで、先ほど少しお話ありましたが、もう少しそれについて詳しくお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、企画課というところで、総合計画を担当しております。今までにもローリング等々でやってきたんですけれども、明確的に経営的な視点を持って、計画的に取り組むということを明示するために、経営戦略と改称したということでございます。

また、主要施策である定住・移住につきましても、企画課の中で、定住・移住窓口とっておりますけれども、外部の方から見ても、じゃ、その相談窓口どこだろうといったときに、ホームページ等で定住・移住推進室というのがあれば、取りあえずそこへ聞けばいいなというようなところも考えまして、このようなことに設置をしております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

先ほどの町長のお話にもありましたとおり、定住・移住というふうに言い換えたというのは非常に意義があると、私も聞いたときから思っております。ぜひ定住ということを中心に置いて、発想していただくという今のその考え方をこれからも進めていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。以上で石山の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（杉山広充君） これで、石山貴美夫君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時25分といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。通告に従って一般質問を行います。

来年度予算の委員会審査の一環として、現地調査で台風15号で被災された箇所の幾つかを回り、まだまだ復旧が進んでいないことを痛感させられました。被災された方々には、この場をお借りして改めて心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、一刻も早く被災した施設等の復旧が進むよう町当局には、最大限の努力を今後とも払っていただけますよう私からも強く期待するものです。そのために私としてもできる限りの努力を払う決意を申し上げ、質問に入ります。

今回、私は大きくは2つの問題について、町長並びに教育長にお伺いします。どうぞよろしくお願ひします。

第1点目は、異次元の子育て支援策を講じて子育てしやすい町をつくり、若者が移り住みたくなるようなまちづくりということで伺います。

1つ目に、物価高騰の折、保育料の無料化や学校給食費の無料化を実践し、また、収入のない18歳未満の子供に係る国保税の均等割を廃止して、子育てしやすい町にし、それを目玉に、若い世代の定住・移住を促進するお考えはないか伺います。

2つ目に、移住を希望する方が、空き家は数多くあるのに、それを借りたり買ったりといったことがなかなかできないと聞きます。

移住コーディネーターの方も頑張っておられるとは思いますが、町として、そうした方々に住居をあっせんする事業に思い切って力を入れるお考えはないか伺います。もちろん相手のあることですから、難しい点は多くあると思います。手続も面倒だとも言われました。しかし、そうであればこそ、役場の強力なサポートが効果を発揮するのではないのでしょうか。

まず、基本的な問題として、現在どれくらいの空き家があるのでしょうか。担当課で把握している戸数をお示しお願ひします。そのうち、どれだけが所有者と連絡が取れ、話合いができているのかお答え願ひします。

また、町のホームページでは、数件の物件しかアップされていません。これでは町内への移住を検討しようかと考えておいでの方などにとって、あまりにも選択肢が少な過ぎるのではないのでしょうか。空き家そのものの数とあまりにもかけ離れているのはなぜですか。要因は何だとお考えか、具体的に御説明願ひします。これまでどのくらいの方が相談され、移住されて来ていますか。この点も併せてお示しください。

3つ目の問題として、地域食材を積極的に学校給食に用いようとするお考えはないか伺います。

地元で取れた野菜を集めてまんさいかに届けている方がおられます。こうした取組に町として支援を強めて、学校給食センターでも地元の野菜を使うようになれば、生産に当たっておいでの方々の意欲も高まり生産者の収益を向上させることにもつながるのではないかと思います。給食で使うということになれば、食材なので、ある程度の品質と量、安定した供給が図られる必要がありますが、少しずつでも拡大を図っていくべきではないのでしょうか。学校給食は戦後から現在まで、子供の健康と命を守る役割があります。憲法26条で義務教育の無償が定められ、給食食材費も教科書無償と同じではないかと考えるべきだと思います。食育基本法は、給食が単なる栄養補給でなく、教育の一環であるとして食育の持つ意味は重要です。

大きな2つ目の問題は、寸又峡のプロムナード入りロゲートから飛龍橋など、夢のつり橋周辺のバリアフリー化を図るべきではないかという点です。

夢のつり橋まで歩くのが大変で、途中で帰ってしまう子供連れやお年寄りの方が時々おられると聞きます。寸又峡温泉美女づくり観光協会の方の話では、途中で具合が悪くなったりして年に三、四人程度、救急車で搬送される方がおられるそうです。これではせっかくの楽しいはずの旅が台なしになってしまいます。よい思い出になってこそ、また来てみようと思われることにつながるのではないかと思います。

ぜひ寸又峡の方々が目指しておられる環境に優しい電気自動車で送迎する、また、ところどころに自然素材を活用した休憩用のベンチや椅子代わりになるものなどを急いで整備すべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（杉山広充君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
 菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の、子育てしやすいまちづくりのために、保育料及び給食費の無償化、また、国民健康保険税における18歳未満の均等割を廃止する考えはないかのご質問にお答えをさせていただきます。

私は、町長就任以来、子育ての大切さを皆様にお伝えしています。その根底には、まちづくりにおいて、子育てしやすい環境づくりが大切であるという考えがあります。子育て支援策も同様であり、当町のように財政規模が小さい自治体では、限りある財源をどこにどのように使うかが重要です。このようなことから、現時点において、保育料及び給食費の無償化について検討しておりません。

2つ目の、住居の確保に関する質問にお答えします。

町内の空き家については、各地区に御協力いただき、令和4年度に調査を実施しました。空き家と思われる件数は564件あり、その中で所有者に意向調査を行い、希望者には空き家バンクへの登録を促しております。空き家バンク以外でも町営住宅の紹介や調査以外での情報収集に心がけ、紹介物件の確保に取り組んでおります。また、来年から予定している定住・移住促進家賃及び購入費補助金により空き家の活用を促進していきます。

3番目の学校給食における地域食材に関する質問にお答えします。

地域食材に限らず、安心・安全な食材を安定的に確保する場合には、食材の衛生管理をあらかじめ確認する必要があり、納入者と学校給食管理者の双方が食材の衛生管理について共同認識に立ち、売買契約を結ぶ必要があります。

現在、町内から提供を受けている地域食材は、大豆・芋ガラ・しいたけです。生産者と管理者双方にメリットがあり、安定的に確保できるのであれば、積極的に地域食材を用いてまいりたいと考えています。

2番目の一つ目、夢のつり橋への寸又峡プロムナードコースのバリアフリー化の質問にお答えをさせていただきます。

寸又峡プロムナードコースでは、地形上の問題から来訪される高齢者や幼児等への配慮が必要であり、これまでも地元の方々と協議を重ねてまいりました。その中で、電動カートの運用も試験的に実施したことはありますが、利用台数、乗車定員や運行速度等、様々な課題があり継続的な実施に至っておりません。

遊歩道内は国有地となっています。道路交通法による道路ではないため、輸送上の事故対応やシートベルト等の安全装置の着用、運転手確保における費用負担等の課題も多くあります。さらに、シーズン中は多くの人々が訪れ、夢のつり橋も尾崎坂まで一方通行となるため、一時的に人々が集中しないよう配慮することも必要です。今後も継続的な取組ができるよう進めていきます。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、すみません。直前の数値の通告であったため、十分な答弁できるかどうか分かりませんが、今の数値的なことについて私のほうからお答えしたいと思います。

まず、町長が申し上げたように、どれくらいの空き家があるのでしょうかという担当課で把握している戸数でございます。令和4年に調査しまして、空き家と思われる件数が564件でございます。これはと思われるという数字でございます。そのうち、どれだけ所有者と連絡が取れたということでございます。これは令和4年8月12日から9月20日まで住所が確定できる方に、497通を意向調査ということで出させていただいております。そのうち、返信が223通です。そのうち空き家バンクに登録意向ということで登録したい方が47件、登録したくない方55件、未定、分からない方が121件でございます。

登録したい方につきましては、担当者及び移住コーディネーターが直接電話等で連絡をしまして、可能であれば物件を把握しております。ただ、この47件の半数以上が老朽化で、ちょっと登録には耐えられないというようなことでございます。

また、空き家バンクの登録件数でございますけれども、昨日現在では9件の登録でございます。当然ながら564件に対して少ないということですが、やはり今登録したいよという方とかの数字を見ましても、やはりそのまま倉庫で使いたいとか、いろんな事情がございまして、このような数字になっております。

ただし、登録件数につきましては、ちょっと4年度には減ってございますけれども、令和3年度まで20件ずつということで、やはり契約件数につきましても令和3年16件、令和2年14件、令和元年13件と、登録すればだんだん売れていくというような数値でございますので、登録については、だんだん増えてはございまして、その都度、契約をされるということでございます。

要因は何だということで、やはり皆さん登録に向けてちょっと倉庫とか、あとは相続とか

というような形があろうかと思えます。また、相談件数でございますけれども、相談件数につきましても年々増えておる状態でございます。令和2年につきましては75件、これは電話とか来たりとかオンラインイベントによる件数です。令和3年度が80件、令和4年については昨日時点で95件でございます。

その前に大竹議員からありましたように、手続も面倒だということでもありますけれども、ほぼほぼ移住コーディネーター等々で必要な書類はそろえさせていただいております。ただ面倒だというのは、バンク登録によって相続されていないものとかが非常にありまして、それについては、司法書士さんとかを御紹介してつなぎをしております。ただそれ以降の手続については、やはり専門家の方ですので、それについては所有者の方をお願いしているところでございます。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 1番の質問ですけれども、兵庫県の明石市の市長さんは、子供を増やすには商人をもうけさせよ。人が集まって町がにぎわってから段階的に医療費、保育料、おむつ、給食費、遊び場の3つの無料化をはじめ、子育て世代は明石に住めばお金はかからない。子育て層の負担を軽減したら貯金に回るんじゃないなくて、地域で子供のためにお金を落として経済が回り出す。商売人は羽ぶりがよくなって、高齢者も、うちの孫が喜んでいるとなった。人はもうからないと優しくなれないとって子育て支援を進めてきました。

また、国の少子化対策が乏しい中で、自治体が独自に子供を産み育てやすい環境づくりに成果を上げてきた岡山県の奈義町では、人口5,700人余りの町ですけれども、地域ぐるみの子育てをされていて子供の数が増えています。19年の出生率が2.95人と少子化対策の奇跡の町として注目を集め、岸田総理も訪問しています。高校生の就学援助金年間13万5,000円や、保育料軽減等20項目があり、在宅育児支援も月1万5,000円と、幅広い層をカバーしています。自治体の関係者等視察が相次いでいて、PRも上手なのではないかと思えます。

当町の今年度の出生数は何人ですか。伺います。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） ちょっと通告された内容にはそのような数値が入っておりません。申し訳ありません。ちょっとお答えできません。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） じゃ、出生率も分からないですね、まだ。そういう危機感はないのでしょうか。

保育料、副食費として保護者が負担されている料金を無料にするには、150万ほどあればできるのにやっていませんけれども、そのやらない理由は何でしょうか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの大竹議員の質問にお答えをさせていただきます。

保育料の無償化につきましては、国の幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた

方針に基づきまして、3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供に対して、令和元年の10月から無償化を進めておりますが、その方針の中で保護者から実費で徴収する費用、食材費等については無償化の対象にならないということで、国の指示等もございますので、副食費、今現在、月額4,500円ですが、負担をいただいているところでございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町長はやれることは何でもやるということをおっしゃっていましたが、よそでやっているのにやっていないというのはどうしてでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 以前、保育料、給食費は、私も議員時代質問をしてこうなるああなるという答えもらったんだけど、やっていないわけじゃないということ。

以前、私もお話ししたんだけど、これ政治手法になってくるんだよね。さっき答えたように、財源をどこにどのようにと考えるときには、やはり私としてもいたしかねるところがあって、私自身の政治手法。昔、美濃部都知事っていたでしょう、東京に。それで今は今の都知事がいるんだけど、政治から入ってきて国を動かせるということがある。だから、お金さえあり、財源さえあればいろんなことができるんだけど、東京っていっぱいあるんでしょ、お金。だから、いろんなことができるんだけど、その後、あの頃というのは美濃部都知事がやったのは老人の医療の無料化、あれやったんだけど、国が田中角栄氏が総理になったときに、しばらくしてからやったという現実もあったりして、きっとそのときの首長の政治手法というのものもあるんだけど、先ほど私が答えたように、財源をどこにどのように使うか。この案分の中でやはり努めていかないといけない。また先ほど課長が話した法律もあったりして、いろんなことで、どこかでまた私自身が政治手法として使えるところは使う。ちょっと財源的な構成もあるものだから。当時聞いたことの中において、とにかくやれることはやらせていただくという私のこれから先のことです。できないことはできないことであるし、そういうことです。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 人口が少ない町で先頭に立ってやるべきではないかと思うんですけども、財源は財源で分かるんですけども、財源の使い方がそっちのほうへもうちょっと使っていたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 今後の検討の中で、私も子供のことは本当にまちづくりの根底の中に子供、子育てしやすいまちづくりを掲げてますので、鋭意努力しながら、また財政とも相談しながら努めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 異次元の子育て支援をやってこなかったということが、子供がこの町

でも減ってしまったというのは町の責任でもあって、また、子育て支援をやっていくことを国のほうに制度をつくらせるということも考えられないでしょうか。そういう意見を持っていくということが。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当面は今あることを中においといて、何が大変だということで、私もよく陳情のことをお話ししてくれているんだと思うんだけど、私に。今年も結構国に行ったり、今あることの作業の中でやっていることですし、子育てのことも、いろんな思い、首長さんたちいろんな思いあると思うんですけど、またその辺も部会とも話をしながら、陳情でできることはしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 共産党の市長がやっているところでは、給料を半額にして財政支援をしているところが多いと聞きます。

当町でもやれとは言いませんけれども、町長が使用している公用車なども廃止しているところもあると聞きます。そういうところで財源を持っていくのはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私もあんな大きい車乗らなくてもいいと思っている。本当に小さい車でいい。それも思っていますので、いずれ本当地味な町長になるかもしれませんが、将来的に、そういった財源を確保しながらやっていかなきゃならん、財源苦しかったら。だったら、あんなでかい車は要らない。それも思っているんですけど、基本的に今の状況の中で、やっぱり立場も考えながら町長というのはやっていかなければいけない。私がいつまでも町長をやっているわけじゃない。この次にどなたかなる人だってプライドだってある。だから、そんな意味の中においといて、これから先そういったこともベースとしてはやっぱり考えていかなきゃいけないことかなとは、それは重々承知しております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと話は変わりますがけれども、ここ5年間で76自治体から3倍以上の254自治体で、小中学校の給食の無料化をしてきているという報道がありました。

子供の数が少ない当町でも、早期に無料にすることで胸を張っているいろいろPRができるのではないのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

基本的には先ほど町長が述べていたとおり、財源について今賄い材料費、令和5年度予算で約2,500万、この金額を全て無料にすることによってというところが、どの財源をいかにどのように使うかというところで判断をして、現在のところ無償化に至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 給食の関係で、地域食材を使用しているのが、地元食材を使っているのが全国平均が26%で静岡県は27.8%、国産食材は平均で77.1%、静岡県は77.3%、いずれも平均より少し上となっています。

当町では、どういうふうになっているかお聞きします。私はそれより低いんじゃないかと思っていますんですけど、どうなっているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） ただいまのご質問につきましては、数字的なところをすみません、事前にいただければお答えできたんですが、現在のところ数字的なものは持ち合わせなくてすみません。ただ先ほど町長の答弁にもありましたとおり、大豆、芋ガラ、しいたけについては、地元の食材を使わせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 桑野山の市民農園のことですけれども、ちょっと話飛んじゃいますけれども、食材を作るところで、今46区画ある中で18区画を借りているということですが、活用率を増やすためにも、その土地を活用して農業をやりたくて移住とか希望する方、また若い人たちのグループを育てて支援をするというふうなお考えが、作物を作るということで支援する考えはないか伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 移住をする方が産業として農業を営むためには、農地法に基づいて農地を取得する必要があります。

桑野山の特定農用地は、市民農園としてお貸しをしています。販売目的の農業経営というよりは、どちらかというと自給的農業、そうなるというふうな認識であります。しかしながら、桑野山の特定農用地を利用して農作業を経験して、その後、農地を取得していく、このような道筋もあるというふうに考えております。作物は様々でしょうから、グループ化が適当かどうかは定かではございませんが、農業技術につきましては、JA営農で指導することができる。そのような支援は可能というふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今おっしゃられたように、農協の方にも協力していただいてやれるといいなとは思っているんですけども、農業に興味のある若い人たちやアトピーなどの子供を持つ親などが、子供たちと一緒にやっていくのがいいかなとは思っているんですけども、上手に作れるかどうか分かりませんが、上手に作れるようになったら学校給食にも使ってもらえるように考えてみたんですけども、先ほど、いろいろ衛生面でもあるということでしたので、でもたくさん作れるようになれば持っていけるのではないかと思います。そしてコンポストなんか畑の周りに置いて、特定住宅の方々にも残飯なんかを入れてもらって活用

してもらったらどうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど言ったように、こういった食材の衛生管理とか、学校給食においては、特にそういったことを大事にしていると思う。

ただ食育においては、本当親御さんでそういった畑でいろんなものを作ったり、いろんなことをするという事は食育、子供の教育、自分らもそうなんですけど、自分の畑のところへおばあさんがいろいろ自分を手伝わせて白菜の種をまいたり、いろいろ子供の頃からいろいろやっているんだけど、要は基本的にそういった市民畑というんですか、利用していただける方がいたら、子供さんと一緒にいろいろやることは食育にもなるということ。残飯のほうは私もちょっと分からないんだけど、そういった方向の中で、今はそれを学校給食のほうに持ってくるのかそういうことではなくて、お父さん、お母さんと市民畑へ行っていろんなものを作ったり何だりするということは、食育教育にはいいと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 桑野山の農園ですけども、高齢化でやめてしまった方とか、猿とか鹿の被害に遭ってやめてしまった方もあるということで聞いています。

畑の周囲を町の補助で張ってあげれば、初めての方でも作物なんかが取れるようになるんじゃないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 当町における現状でありますと、農作物あるいは林産物、どちらであるにしても育てるためには野生鳥獣からの被害防止、これが必要不可欠であります。どのようにすればよいか。その手段については、農協の営農指導員がアドバイスすることができます。

なお、町の野生鳥獣被害防止対策事業費補助金、この制度を活用することができます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 鳥獣対策のほうも予算組んでくれてはありますけれども、ちょっと少ないかななんて思いました。

それで、すみません。空き家のほうに戻りますけども、移り住んでいる方が家賃が高くて別のところに移ろうかと思って探したけれども、手ごろなところがないということがあるので、家を探しながら農家民宿に一時的に住まわせてもらっている方もあると聞きましたが、長く住んでもらえるようにするにはどうしたらよいとお考えですか。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） すみません。ちょっと御質問のように答えられるか分かりませんが、その探している方が町外から来た方ならば、今ちょっとお試し住宅休止していますけども、コロナが明けましたら、今考えていますのは、桑野山の特定住宅にしたいと思っています。そこに大体最高で1週間くらい、7泊8日ぐらいを予定していますので、そう

いうことを利用していただくということと、借りられない家賃の関係は、来年度補助金で少しですけれども、補助をしたいというようなことでございます。

あと、長く住んでいただくには、やっぱり来ていただいてからのアフターということで、来年度については、そこに力を入れていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） あと、バンク登録された物件以外の購入した方の数は把握されていないようでしたけれども、引っ越しされてくれば数としては分かるんじゃないでしょうか。どれくらいあるか。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） はっきり申し上げて分かりません。空き家バンクを買っていただいた数字は分かりますけれども、それ以外の数字は分かりません。

ただ、今任意で転入した方にアンケート、これあくまでも任意だもんですから、全数把握ではございませんけれども、本年度につきましては、現在のところ移住について、移住で来たよという方が13件ございます。この移住で来た方は、空き家バンクとかそれとも別な不動産、お知り合いの方の紹介で来ていただいたということは、任意のアンケート調査ではこういうような数字になっております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません。寸又峡のほうのことですけれども、電気自動車が3台町にあるということを知ったんですけれども、その電気自動車をあまり使用していないようでしたら、寸又峡に回すようなことはできないでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいま電気自動車というお話がありましたけれども、電気自動車は公用車として利用しております。そのような状況です。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 寸又峡のほうに回すことはできないということですよ。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 先ほど、観光商工課長からも答弁したとおり、公用車として日々使っておりますので、寸又峡のほうに回せないとかそういうことではなくて、今現在、使っております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 以前、寸又のほうではゴルフカートで送り迎えをしたようなことがあったようですけれども、1回に二、三人しか乗れなくて効率も悪いということで、1日4往復くらいしかできなかったというふうな話だったんですけれども、無料で動かしていたということもあって、人件費も出なかったようなんですけれども、そこの辺を町のほうで補助して盛り

上げていってもらえたらいかがかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいま御質問があったわけですけども、大竹議員のおっしゃるのはゴルフカート、これは以前、観光協会のほうで運行していた状況を言っていると思います。

観光協会につきましてはシーズン中の平日、当時運行していたということで、観光協会の中で独自でやっていたということを確認しております。

カートのお話がありますけども、カートにつきましては、令和元年度、実証ということで運行をしております。やはり、その中で一番懸念されるのは、安全性も一つですけども、やはり運行体制が必要だと。運転手の確保、それから運行させるには発着点、それからポイントポイントの人数的なものも必要と。そのような中で現在、継続性がないということで、今後の課題としているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 車を動かすのがちょっと大変なようなので、先ほども言った救急車で出られるようなことにならないように、ところどころ休むところをつくったほうがいいかと思うんですけども、休息用の休憩用のベンチとか椅子というものは置けないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） つり橋の入り口とか大きなポイントには、座るところは配置しております。やはり高齢者とか幼児の方には宿泊所、そういうところからも案内はしております。やっぱり一周ぐるっと回ると1時間半弱かかりますので、例えばつり橋の上から見るとか、見て戻るとか、やはり危険であるので安全性を保って通行してもらいたいとか、そういうような情報は流しておりますので、そのような形でポイントポイントには座る椅子とかは用意してありますので、そのような形で認識していただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと歩いてみたんですけども、少しその距離が長いような、ポイントポイントが長いような気がしたので、もう少し数多く休めるところがあるといいかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） その辺につきましては、寸又の組合ともお話をしながら進めたいと思います。

町といたしましては、やはりポイント、休憩をして、そこから眺めるポイントへ配置をしておりますので、その辺につきましては、また組合のほうと協議をしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと車のことでは、いろんな子供さんに絵を描いてもらったりして、注目を集めるようにして、お客さんにも話題として来てもらうようなことになるのではないかと考えて考えたんですけども、1台自動車を買うということはできないでしょうか。補助して買うということはできるのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今まで、先ほど私、答弁で述べたように、いろんな過去のこともあったりいろいろしているもんですからね、継続的に現在至ってないということですので、川根本町が車を買って、そこへ車を置いてという話なんでしょうけど、今の状況ではそこは考えてはおりません。

あそこってやっぱり歩いて何ぼでしょう、いろんな意味で。ところどころさっき言ったベンチとか何かというのは、やはりこれから先いろんな形の中で寸又の組合さんと考えて、ここへベンチを置くとかいろんな方法はあると思いますので、本当に御高齢の方は距離が長いという、幼児の方もそうなんだろうけれども、あそこって歩いて、こう周りを見ながら行ってつり橋というのが理想的なところもあるし、そんなふうに私は思うんですけどね。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 歩くのもいいことだと思うんですけども、お年寄りとかはやっぱり車椅子とか何かで押していくような、道がある程度、車椅子で押せるような感じにバリアフリーにしていってほしいかと思うんですけども、ちょっといかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） バリアフリー化、本当に子供さんからお年寄りまで、基本的にはあるんですけども、あそこまで行ってお年寄りの皆さん、車椅子で押していただければ景色もきれいだし、なかなかつり橋はそれで乗れないと思うもんだから。だからそこまで車椅子で押して行って、おじいちゃん、おばあちゃん連れてきて、ここで待ってよ、僕らはつり橋渡ってくるでという、多分そういう風景が情景が浮かぶんだけど。だから基本的に先ほど言ったように、本当に寸又の組合の皆さんとも話をしながらベンチとか、今回も予算の中で湖上駅とかにベンチとかいろいろやったりするもんだから、いろんな方向の中でベンチ、そういったものをまた取り付けたら、距離が長いというなら、また話合いをしながら組合の皆さんと努めていきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。これで終わりとします。

○議長（杉山広充君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 1番、佐々木直也です。

本日も通告に従い、質問させていただきます。

先日僕、全然話違うところからなんですけども、ちょっと仕事の合間にテレビをつけたらWBCの9回裏のところでちょうどつきまして、あの大谷選手が最後の1球を投げたところを目撃して、物すごい僕は何か元気になったというか、勇気もらったという出来事が最近ありまして、何かああいうスポーツの大きなイベントだったりとかというのは、本当に活力になる人が多いなと思って、すごくすてきなことだと思いました。なので、前向きにまいりたいと思います。

大きな質問、今回2つ項目があります。

1つは、森林環境譲与税の活用について。

2つ目は、観光政策のビジョンについてです。

1つ目の森林環境譲与税の活用について、3つ質問があります。

1つ、予算特別委員会内で、もっと積極的に使っていきたい、これは森林環境譲与税をもっと積極的に使っていきたいという旨の町長の発言がありましたが、町長はまちづくりにどのように生かしていきたいのか、どのように積極的に使っていきたいのか、お考えを伺いたいと思います。

二つ目、森林環境譲与税の使途として、大きく四つあります。森林整備、人材育成、それから木材利用、普及啓発です。他自治体では木材利用、普及啓発の事例が数多くあります。

当町でも効果的な木材の利用は、観光、子育て、教育など、幅広い良い作用があると考えます。いかがでしょうか。

3番目、12月定例会の僕の一般質問で、「町内に子供の遊び場を造っていただきたい」という質問をさせていただきました。これについて、森林環境譲与税の活用を見込んだ公園や遊び場であれば財政的にも無理なく、なおかつ継続的、発展的なものができると思います。いかがでしょうか。

大きく2つ目、観光についてです。

1つ目、大井川鐵道の状況が変わった今、大井川流域地域DMO、負担金が出ていますけども、それについての今後のビジョンをお聞かせください。

2つ目、来年度、島田市観光協会に職員が1名出向するということですが、どういったことを期待しての出向でしょうか。また、川根本町観光協会と島田市観光協会の現在の連携の状況と、今後期待することについて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（杉山広充君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問に答えさせていただきます。

まず1番目の1つ目、森林環境譲与税の活用に関する質問にお答えをさせていただきます。

森林環境譲与税については、森林経営管理制度を適切に運用することが最も重要であり、町民生活に非常に関係性の高い里山林整備などに積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、2つ目の人材育成のことも含んでいるんですけど、森林教育、人材育成にも活用できます。令和4年11月25日に締結した静岡大学農学部との山岳環境保全及び山村振興に関する協定に基づき、町内の団体にも協力いただき、静岡大学と連携して、町内児童・生徒への森林教育にも活用してまいりたいと考えております。

1つ目の2番目ですけど、次に、使途としての幅広い活用についてお答えをします。

町政懇談会でも説明してきましたが、近々整備しなければならない施設があります。また、長寿命化対策や再編なども議論される施設も出てくると考えられます。

施設整備におきましては、構造材や内装材、あるいは什器類といった様々な利用ができますので、特に、町民や観光客の目や手に触れる部分に、積極的に木材を利用していきよう、計画、設計段階で対応していきたいと考えております。あらゆる施設整備においては、森林環境譲与税を財源に木材を積極的に活用するとともに、先ほどもお答えしたとおり、森林教育や人材育成にも取り組んでいく考えでおります。

次に、3つ目ですが、公園や遊び場に関する質問にお答えします。

全国で森林環境譲与税を活用した木育施設が普及してきています。身近なところでは焼津市のターントクルこども館がその一つです。木と触れ合い、木に学び、木と生きる、子供の頃から木を身近に親しむことは、豊かな心を育み、子育て、教育などにより影響を及ぼすと考えております。先進事例では、施設の新築、道の駅内に子育て施設を設けたもの、既設公共施設の利用があります。施設の規模や利用の仕方など事例調査を行い、前向きに考えていきたいと考えています。

2番目の一つ目、大井川流域地域DMOの今後のビジョンについてお答えします。

台風15号災害による大井川鐵道運休の影響は、観光客の動向に急激な変化をもたらすと考えています。これまで、トーマスフェアやS Lフェスタ事業で来訪する観光客の満足度を高めるため、交通整理業務や清掃業務等の対応に力を入れてきました。それに加え、大井川鐵道を利用する人々に対し、どのように町内を周遊し満足していただくか、あるいは、いかに宿泊に結びつけていくかに焦点を当て観光振興施策に取り組み、報道機関を通して情報発信を行ってきました。

しかし、これからは、旅行商品の企画を促すための助成制度の構築やモニターツアーの実施等、当町をはじめとする大井川流域に、直接来訪していただくために必要な施策を講じて

いきたいと考えています。併せて、大井川流域地域DMO全体として、これまで以上に情報発信に力を入れていきます。

2番目の二つ目です。

先ほど石山議員の質問にも触れましたけども、島田市観光協会への職員派遣についてお答えします。

現在、島田市観光協会は社団法人化し、大井川鐵道株式会社、西東石油株式会社、KAD ODE O O I G A W A株式会社等の民間企業が、構成員となる組織となっています。その観光事業の最前線というべき場所で働き、集客や情報発信に関する民間企業のノウハウを吸収し、今後の川根本町の観光事業に必要な人材を育成していくことを考えています。また、当町に直接観光客を呼び込む動きにつなげることにも期待するものです。

次に、島田市観光協会と川根本町観光協会の連携状況と、今後に期待することについてお答えします。

これまで、大井川鐵道を中心とした大井川沿線におけるイベント事業や商談会等の情報発信事業などに流域単位で連携してまいりました。観光客は、自治体の境目を特別意識することなく、目的地を訪問します。つきましては、今後とも大井川流域沿線市町が連携することで、スケールメリットを生かした集客等に鋭意取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

一つ目の森林環境譲与税について、三つ目のところ、遊び場等について、前向きにやっていただけるといってお言葉いただけて、すごくうれしいです。

町長の答弁の中にも出てきましたけども、焼津のターントクルこども館、ここは森林環境譲与税とはちょっと違うとは思いますが、非常に子供の遊び場であり、すごい良いサンプルといいますか、物すごくいい場所なんですね。その場所は図書館とおもちゃ美術館、それからカフェがあって、多世代の交流が盛んであると。ここで働く人たちは学芸員と呼ばれ、そのおもちゃとか絵本の人材というのを市が企画するワークショップ等で育てるといいますか、学んでいただいて学芸員を育てる。

ここの運転資金というのは、ふるさと納税でお金を集めて、その返礼品ももちろん何か焼津にちなんだものを返礼品としてやることによって継続的にお客さん、ファンを増やすのと、あとは関わる人を増やし、そこに訪れる人を増やすというようなやり方で、非常に何か上手にやっていらっしゃるなと思うんですけども。遊び場で森林環境譲与税を使うという話で言うと、遊具というものが森林環境譲与税で作ることができるというのは、それは全国的にやっている自治体は結構事例の中であるんですけども、問題は、昔、尾呂久保にそういう施設があったというふうには話は聞いているんですけども、外に木の遊具を作ると劣化をしまふという問題が相当あると思います。なので、外の公園を造りますよというふうになると、まず、どこに造るんだから始まり、どういうものを造るんだということで、随分長い時間か

かってしまうので、長い時間かかる上に、長い時間もたないものができるというふう
に、何かいろんな話を聞いているうちに思ってきたところがあって、室内にそういう場所を
造ることがいいのではないかと僕は考えたんですね。

その中で、観光が弱っているということプラス、本当、遊び場がないよというので合わさ
ったところで、以前町長、音戯の郷はイベント会場に今後していきたいよということを全員
協議会でお話なさっていたんですけども、音戯の郷の奥の部分、もともとの音戯の郷の機能
を有している部分というのが、あちこち故障が増えてきた上に、修理業者がもうそもそもあ
まり見つからなくて、ずっと調整中みたいな状況になっているわけなんですけども、あそこ
を森林環境譲与税を使って遊び場所にするということの方向性が、ちょっとあるかなと思っ
たんですね。今の機能をそのままちょっと木のほうに移転していく。まちの魅力というか、
その文化的なものとかも踏まえつつ、木質化していくということをやろうと思ったんです
けども、道の駅とかである事例とかも、さっき町長、お話しなさっていましたけども、音戯
の郷の内装を、機能をそのまま保ちつつ、より町民または観光客の人が子供と一緒に遊べる場
所にするのはどうかなと思ったんですけど、今これは僕、通告内容に全く含まれていなかっ
たんですけども、これ、話は町長、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 音戯の郷、議員、質問していただいたんですが、本当に計画的に更新
しているところもあって、備品もないこともあったり、いろいろ今本当にいろんな意味で老
朽化しているということは事実です。ここばかりではなくて、利活用委員会でもいろんな施
設があるんですけど、行革も絡んでくる問題でして、今議員が言ったような施設の整備の手
段としては、いろんなことが考えられるのではないかなと思っています。

そこに森林環境譲与税をどう使うか。焼津さんのターントクルというのは、ふるさと納税
でいろいろやっていて、建て方もPFIか何かだったかな、ちょっと分からないんだけど、
そんな財源構成もあっていて、いろんな方法の中で、取りあえずは本当に音戯の郷、
当然前言ったウッドハウスおろくぼが、何であれできなくなっちゃったって、大体木とい
うのは腐るものなんです。だから、外へ造れば何年かすれば腐って、防腐剤とか何か、その防
腐剤でさえ今問題がいろいろあるもんだから、できない事情があるんですけど。

だから、やはり施設内に何ができる、造る、そういった方法はかなり検討価値あるんじや
ないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それで、ターントクルこども館なんですけども、中のおもちゃ美術
館という部分は、東京のおもちゃ美術館というところが監修をしまして、この監修とい
う意味で言うと、姉妹館というんですか、その似たようなものというのが全国に10館あるそ
うです。これはテンプレート式にコピーしたものをおもちゃ、その監修をしていくというも
のではなく、各地域ごとに異なる自然の魅力、文化などとおもちゃ、遊びの魅力を通じて伝

えるというものらしくて、その地域になじんだおもちゃの提案、遊びの提案というものを
して、結構それこそターントクルこども館もそれを採用して、おもちゃなんかも木ででき
たものをいっぱい入れていて、雰囲気もいいところ、安全ですし、リラックスというか、い
ろいろと遊びやすいところでありますので、その東京おもちゃ美術館に監修をしていただく
という方向性はあるかと思うという中で、川根本町、実は東京のおもちゃ美術館とそういう
話をした過去があるというふうに伺ったんですけども、町長、それは御存じですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） あなたはいろいろ詳しいね。いろんなことを勉強してきて、いろいろ
ちょっと私、知らなかったんだけども、おもちゃ博物館。

○1番（佐々木直也君） おもちゃ美術館。

○町長（藺田靖邦君） 美術館。ちょっと存じていなかったです。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） これ、実は役場の担当だった方から聞いたので、御存じというか、
どこかで話が遡っていけば多分あると思いますので、初めての話ではないといえますか、過
去にそういう企画をされた方がいて、東京のおもちゃ美術館に行って話をしてきたという過
去はあるらしいので、ぜひもう一回それを復活させて、あそこ、先ほどからいろんな話の中
で、お二人の今、前の議員の方々の中で、財政的にあそこだと、やっぱり難しい部分
があるのは僕も承知している中で、でもやっぱり子供の遊び場というのは欲しいよねという中
でどうすればいいかなと思って、森林環境譲与税使えるんじゃないかと思ったところなので、
ぜひ、僕、前回の12月の質問の中で、一遍にやるのは難しいでしょうから、発展的で何か10
年とかかけてもいいから、毎年毎年ちょっとずつ増えていくとか、ちょっとずつ改良されて
いくとか、何かそういう感じの遊び場だったら、いつ来ても何か新しいものがあるようなお
もしろい仕掛けができると思うので、なおかつ屋内に造れば、そんなに悪くならない。音戯
の郷で言うと中庭もありますし、音戯の郷に入る手前のところの広場、あそこもまた遊び場
に使えますね。さらに言うと、中にカフェももう既にありますけども、そういうものも利用
できるかと思しますので、ぜひあそこを積極的にもっと、駐車場もありますし、バスの終着
の場所でもありますし、今後バスがいろいろありますけども、その中で時間を潰すという意
味でも使える。なおかつ町長が言ったイベント会場に、春夏秋冬ずっとあそこでイベントを
やっているというプラス遊び場でもあるという方向性というのは、非常に町にとってよいこ
とであり、無理のないことであるということですので、ぜひやっていただきたいと思いま
す。

その中で、僕、福島県の須賀川市というところ出身なんですけども、そこに子育て支援施
設、似たような僕が今言ったような話みたいな t e t t e という建物があるんですね。ここ
も図書館、こどもセンター、ミュージアム、イベントスペースという機能を兼ねている大き
な建物なんですけども、簡単な行政サービスができたりとか、そういうことも機能として持

っています。非常にすばらしい建物で、行くと本当に子供でも大人でもわくわくするし、何かそれだけが移住の要因になるよというぐらい非常に魅力的な建物なんですね。これはターントクルこども館も、ターントクルは2021年7月のオープンなんですけども、かなり話題になって注目を浴びているところですので、やる価値はあるかなと。本当に無理なくできる範囲で、徐々にでいいとは思いますが、そういうふうに行っていく価値はあるかなと思いますので、ぜひ引き続き前向きに御検討いただければと思います。

では、次に、観光のほうに移ります。

観光は、今、先ほど石山議員の質問の中にもありましたけども、島田と大井川鐵道の状況が変わってきて、観光協会も観光課の職員の方も、また島田市の観光の方々も皆さん力を振り絞って皆さんPRという部分ではやっていただけているのは感じます。なんです、まさに最近、2023年3月8日のニュースですけども、観光庁が観光立国推進基本計画の計画案というのを6年ぶりに改定する方向でまとめた。これはコロナ以前とコロナ以後で大きく変化をしているもので、まさに時代の一番新しい状況の中で今後の日本の観光をどうしていくかというものをまとめたものなんですけども、これの中に3本柱というのがあります。一つ、持続可能な観光地域づくり、二つ目が消費額拡大、三つ目が地方誘客促進ですね。これはオーバーツーリズム、一遍に来て観光地のそのキャパシティを超えて観光地とか環境に負荷がかかってしまうものからの脱却であり、地方誘客の促進、高付加価値旅行による消費額拡大を目的としたものです。これはアドベンチャートラベルというようなものだったりとか、サステイナブルツーリズムというものだったりとかを推して、推進して、地方誘客を促進するものであります。この国が発表している観光立国推進基本計画の方向性というのは、非常に川根本町と相性のいいものだなというふうに感じます。

今、言葉出ましたけれども、アドベンチャーツーリズムというのは、一般的にアクティビティ、自然、異文化体験の三つの要素のうち二つ以上を組み合わせた旅行形態と定義されるということなんですけれども、国がこういうことを今後やっていくよと、今始まるよというところなので、ぜひその計画にのっとって、この町でも今エコツーリズムやっていますけれども、2008年のエコツーリズム推進法以後、この町でも積極的にやっていますけども、より一層この方向性というものをやっていただきたいなと思うんですけども、現在のその観光の方向性と、この国がやっというところとしていこうとしているエコツーリズム的な方向性というのは、今のところ方向性として合っていますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

佐々木議員からいろいろなツーリズムということで、観光庁のお話ありました。

町のほうでもサステイナブルなツーリズムということで、これは町が主体ではないですけども、民間の方が発案しまして、観光庁の事業を採択されまして、町も一緒に入って、主にインバウンド、誘客等の計画を作成はしております。これが一昨年、今、ただサステイナブ

ルなツーリズムということで、観光庁の事業で採択されましたけども、やはり今はコロナということで、少しそれには実行に至っておりません。

そのような中で、もう一つアドベンチャーツーリズムということで、本町にとってはもちろんそのアドベンチャーというのは、観光にとっても資源にとってもあると思います。

そのような中で、一つの今後の振興計画の中には、アドベンチャーということで、ツーリズムということで、エコツアーも始めまして、いろいろなアウトドアも一つだと思えます。そのような計画は今の戦略プランの中では、計画はしている状況でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 計画されているということなんですけども、石山議員のときもそうですし、大竹議員のときもそうだったんですけども、観光の話をする、PRをしているですとか、情報発信をしているですとか、そういうような形でかなりお話を今いろいろ聞いていたんですけども、今観光協会がやっていることというのは、僕最初の通告の質問にありますけども、大井川流域地域DMO、DMOという部分の働き、仕事だと思います。企画をしたり、運営をしたりという部分のDMOという考え方なんですけども、その部分はもう今かなり積極的にやっつけらっしゃると思うんですけど、その先の、来た方をどういうふうにおもてなしするかという部分というのが、まだちょっと見えてこないなというふうに感じております。それは観光協会だったりとか商工会の話の中で、具体的に来たお客さんにどうしましょう、来たらこうして、ああして、あのお客さんの満足度を上げましょうという部分の発想というのが、ちょっと足りていないなというふうに感じておりますので、それは、そういうふうなもの、企画するだけではなく実行していくことをDMCというような考え方なんですけども、この方向にだんだんいっていただきたいなと。PRしてあちこちに宣伝を打って、例えばラジオとかで流してみたりとか、各JRの駅にポスターを貼るとか、そういうことはもちろん大切なことなんですけども、来たお客さんに対してどれだけ満足度を上げられるかというところって非常に大切だと思うんですが、それが町の色としていま見えてこないというのが現状だと思いますので、ぜひその部分でそういうふうな実行部隊ですね。こういうふうにやっつけようというふう実際に動く。同じ考えを周りに広めていくような実行部隊の人をつくっていただきたいなと思うんですけども、企画、運営、情報発信、それからPRみたいな部分については、今の流れの中でよろしいかと思うんですけども、もう一段進んだおもてなしの部分というものは、どういうふうに考えていらっしゃるか、聞かせてください。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員指摘のとおり、本当にこの間も人口流動調査にしてもそうだし、大学連携事業というものが、大学の皆さんとお話しさせていただいて、ここへ来た時点で、例えば荒天時とか、その後のことが何もできていないよというような、確かにデータのこ

ういったものに載っています。その中において、出会う、使う、共に歩む、これ、やっ
ていかないと、どうしてもできないところもあると思いますので、今後の対応としては、や
はりコロナでディスカッションのところそうだったんですけど、観光、やはり茶業とか川根
の観光、あと、県内の大学とか川根高校とかはもちろん役場とか、いろんな対応の中でこれ
から先やっていかなきゃいけない。SNS等いろんなことはもう情報発信というのは、いろ
いろやっていることだもんですから、その後の作業というやつをもう少し煮詰めていかないと、
やっぱりここに使ってくれないなと。お客様は使ってくれないなというところもあります
ので、今後の対応の中で、また検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それは町長がおっしゃる定住・移住の考え方と本当に同じ話だと思
います。今いる方の満足度を上げるということ自体が、この町の魅力になっていくことだと
思いますので、本当、来た方に対して、もう来て来てと言うだけじゃなくて、その来た先で
周遊した先ですばらしい町だなというふうに感じていただくには、やっぱり考え方としては
同じ話だと思いますので、ぜひそのあたりの考え方をリンクさせていただいて、この町の魅
力というのはこういうところだなというのを、観光業の目線でも、町民の生活の一般的な目
線でも、ぜひ考えていただいて発信していただきたいなと思います。

観光なんですけども、前に全員協議会のときにお話しさせてもらったんですけども、現在
のところ、イベントの企画だったり、島田と連携していることというのが、島田をスタート
地点にして、島田を起点としているイベントから上ってきてもらって、いかに川根本町を回
ってもらおうかというような発想なところがすごく感じられているんですけども、ぜひ今後、
川根本町にまず来てもらおうというようなことを島田の連携の中でも、今回川根本町で1回こ
ういうふうに、川根本町中心の企画をやってみましょうよというようなことを、ぜひ職員
の方が1名出向なさるといことですので、川根本町に島田のお客さんを連れてくるという発
想ではなくて、ぜひ川根本町のお客さんこれだけ連れてくるから島田にこういうふうに流し
たらおもしろいよねみたいな発想というのも、ぜひしていただきたいなと思うんですけども、
いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） そういうことも職員派遣するということで、島田のほうへ考えていき
たいなと思っておりますし、取りあえずは、長年の案件だったものですから、これが、ずっ
との。行くだ行かんだ、なぜ来ないのという、そういった案件だったものですから、今回私
がこうして職員を派遣することによって、職員も意気を感じてもらって、普通意気を感じる
んだ、ああいうところに行けば。感じないのがおかしい。いろんな意味の中において、
島田のこともそうだし、川根から発信もそうだし、そういったことを努めてやっていただき
たいなと、職員にはあえて、この前も強く、強く言い過ぎたかもしれないけど、いろんなこ
とで言うてありますので、はい。

○議長（杉山広充君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。

おもてなしというところ、今町長がおっしゃったように、川根本町起点での企画というのも今後出てくるとすると、先ほどお伝えさせてもらったDMC的な発想というものは、必ず必要になってくると思うんですけども、今後、前に何かの説明のときに、ガイドの認定みたいな、ライセンス制というか認定制みたいな、町の認定制にするような話があったんですけども、その認定制についてちょっと教えてください。どういった内容なのか、教えてください。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） エコツーリズム関係とその認定という関係でよろしいですか。

○1 番（佐々木直也君） はい。

○観光商工課長（中野裕文君） エコツーリズムの認定制度ですけども、令和5年度制度設計をして、令和6年度から事業開始を目指したいと考えております。

それにつきましては、やはり令和5年度に認定制度についての基準、そういう内容ですね。取組の内容をまず決めて、令和6年からどういう形で実行できるかを進めていくような形で考えております。

取りあえず令和5年につきましては、今エコツーリズムの中でガイド養成講座をして、何人か多くのガイドの方もいると思います。そのような方の助言もいただきながら、ガイド認証制度ということで取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） この認定制度、前お話いただいたときも思ったんですけども、今までこういうことを担っていたエコティかわねの中でも同じようにガイド育成講座というのを受けて、それを受けるとガイドになれますよというお話が、より進化して町が認定しますよというお話だと思うんですけども、ぜひその町が絡むことですので、観光につなげる、もっとより広くつながるように、ただカヤックのことができるというようなガイドの育成、僕なんですけど、ただカヤックのガイドができる人なんですけども、だけではなくて、町全体の文化的なものだったりとか、そういうものを踏まえて環境だったりだとか、社会的、文化的なものを踏まえて認定するようなこと。これはちょっと難易度が高いというか、時間をかければ、必ず誰でも認定されていいとは思うんですけども、その勉強の幅というのもぜひ広げていただいて、いろんなガイドだったりとか、その人自身が知るという意味でもいいとは思うんですけども、認定というものを結構具体的に役に立つように、しっかりとやっていただければと思います。

それで、僕、聞きたいこと大体聞かせていただいたんで、あれなんですけども、情報といいますか、それこそ今後アドベンチャートラベルだったりサステイナブルツーリズムという

のが進んでいく中で、もちろん世界の話で言うと、もう大分やっている方々というのはとても多い話なんですね。なので、日本としてはちょっと後れを取っている段階ではあるんですけども、アドベンチャーツーリズムを推進する世界最大の組織というのが、アドベンチャー・トラベル・トレード・アソシエーション、通称A T T Aと言うらしいんですけど、このところがアドベンチャーツーリズムというのをかなり引っ張っていて、ここがやっていることがまさにアドベンチャーツーリズムだよねというような代名詞みたいなのところみたいなんですね。ここ世界的にやっているところなんですけども、このA T T Aが主催する世界最大のアドベンチャーツーリズムイベントというのが、アドベンチャー・トラベル・ワールドサミットというのがあります。これが2018年からあって、イタリア、スウェーデン、オーストラリアと毎年世界の各地でやってきたわけなんですけど、あとスイスだったりだとか。来年度というか、2023年が何と北海道で開催されるらしいんですよ。これ初のアジア開催で、アドベンチャーツーリズムというのがどういうことなのか、最先端はこういうものであるというようなことを情報交換する場所なんだそうですけども、これが北海道で行われるということですので、これ、2023年9月11日から14日あるらしいので、ここには世界中の旅行会社、メディア、ツアーオペレーター、アウトドアメーカー、政府観光局、観光協会、DMOなどが参加して講演会、商談会などが行われるということですので、ぜひ川根本町、今後こういうことを推進していくのであれば、この参加資格とか僕、調べて分からないんですけども、ぜひ行って最先端を感じていただくということは大事なことかなと思いますので、ぜひ情報をこれ調べてみて、アドベンチャーツーリズムのワールドサミットにぜひ行っていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 初めて聞くことでして、アドベンチャーツーリズム、A T T A、また検討してみて、課とちょっと作業してみたいと思います。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひその自分たちの世界でどうするああするというより、もう世界最先端みたいなものをぜひ1回見ていただくと、ああ、こういうことかという何かちょっと扉が開けたようなことになるかなと思うので、これ、参加できるかどうか分からないんですけども、ぜひ行けるようでしたら、国内ですので行っていただきたいなと思います。

最後に、冒頭僕、W B Cの話しさせてもらいましたけども、そのときの大谷選手の言葉、皆さんお聞きになったと思いますけども、憧れるのをやめましょうという言葉をおっしゃったわけなんですけども、憧れてあちこちのあっちの自治体ではこうやっている、こっちの自治体ではこうやっている、だからうちでもこうやりたいよねみたいな話をするのではなく、川根本町は川根本町式でやっぱり唯一無二の魅力を持っていくということが非常に大切な考え方かなと思いますので、大谷選手が引っ張っているというか、日本代表の方々みたいに、小さいまだ弱い時期もあったけど、いろいろと自分なりにずっと諦めずに長い時間をかけて

その理想をたぐり寄せていったというところだと思いますので、右往左往せずいろいろなことを堂々とやっていきたいなというふうにやっていけたら、この町はもっとすてきになるなと思いますので、ぜひいろいろなことがあると思いますけども、理想を持ってやっていただけたらなと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） 以上で佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中澤莊也君、発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 9番、中澤莊也です。

午後の少しまぶたが重くなる時間帯ですので、耳だけお貸ししていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

一般質問通告書に従って質問を行います。

質問事項は、令和5年度における町長の施政方針について。

「ぬくもりとふれあい だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり」の実現についてであります。

最初に、令和5年度における町長の施政方針について、3点の質問を行います。

「水と森の番人が創る癒しの里川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～」の具現化を目指し、町長は安心・安全な生活基盤、主要産業の活性化、定住・移住の促進を当初予算編成の3本柱として多くの新規事業を取り入れた積極的な予算を編成されています。

安心・安全な生活基盤では、災害復旧を最重点施策として被災者支援、生活再建、災害に強いまちづくりを掲げられ、主要産業の活性化においては地域茶工場の継続が茶業振興の要であるとの認識から、製茶製造機械長寿命化緊急対策事業を新規に設け、伝統ある川根茶を守っていききたいという気構えが感じられる予算、我が町の90%以上を占める森林空間の有効活用と、新たな森林産業の創出を目指す森林環境譲与税を有効に利用した、有用植物林臨床栽培検討業務などの予算を計上され、定住・移住の促進では、住んでいる人が輝いている町、移住者から選んでもらえる町を目指して、新たに定住・移住促進家賃及び購入費の助成補助制度を創出し、減少が顕著である生産人口の確保を積極的に図ろうとする予算を計上されて

います。

令和5年度の当初予算は、菌田町長のまちづくりに対する強い思いや政治姿勢、政治方針が色濃く反映された予算となっています。

まず、令和5年度における町長の施政方針について伺います。

1点目は、台風15号からの教訓等を知見とし、災害に強いまちづくりをどのように進めていく考えであるか。

2点目は、農林業の従事者の高齢化や後継者不足といった厳しい環境の中で、農林業の活性化をどのように図り、コロナ禍や台風15号により大鐵運休の影響を受け、観光入り込み客や宿泊客の減少の著しい観光業の活性化をいかにして図っていく考えであるのか。

3点目は、町長がまちづくりの最重点課題の一つとして捉え、積極的に取り組まれている定住移住の促進をどのように図っていくのかを伺います。

次に、「ぬくもりとふれあい だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり」の実現について、2点の質問を行います。

1点目の質問は、バーチャル・ホスピタル構想についてであります。

住民が住み続けたいと思う町、移住者に選ばれる町の大きな要素として、医療体制の充実があります。町は、高速情報基盤の整備に伴いICTを利活用し、住民の利便性の向上、医師の負担軽減、地域医療体制の充実を図るため、国に近未来技術実証特区の申請を行い、県のふじのくにネットを活用したテレビ会議システムの構築や、地域集会所をサテライト診療所と見立てたバーチャル・ホスピタル構想を提案されています。

この構想を聞いたとき、多くの町民は診療所等に行くことなく地域において医師の診療を受けられるようになることを大いに期待し、一日も早い実現を望んでいました。しかし、残念なことにバーチャル・ホスピタル構想は様々な理由で実現されることなく、構想のままにとどまっております。この構想は、住民の利便性の向上を図り、安心して住み続けられる地域づくりに必要なものと考えます。一日でも早い実現を期待し、バーチャル・ホスピタル構想は今どのようなになっているのか、今後どのように進めていこうとしているのかを伺います。

2点目の質問は、医師不足や医師の負担軽減を図るため、より充実した医療サービスの提供のため、ふじのくにネットを活用した県立総合病院等の遠隔診療体制の構築について、現状と課題、今後の医療機関等の支援をどのように行っていく考えであるのかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほども、石山議員のときに災害に強いまちづくりの質問にお答えしておりますが、冒頭申し上げましたように繰り返し答弁をさせていただきます。

安心・安全な生活基盤の強化として、令和5年度予算において町道、林道の路面下空洞調査事業を新規事業として実施します。台風15号で被災した町道下泉河内川線の道路陥没を受け、河川沿いの町道及び林道の路面下の空洞調査を行うことにより、陥没事故を未然に防止することを目的としております。

また、河川改修や堆積土砂の除去を積極的に行います。町道、林道に関しましては、特に維持管理に努めることで道路等の健全化を図ります。安心・安全な災害に強い生活基盤の構築を図ってまいります。

また、令和5年度予算では自助、共助、公助の区分に従い、各課連携し災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。具体的には、各世帯の避難計画を考えていただく「わたしの避難計画」の作成、防災委員や住民の皆様への研修会の開催、また女性の視点から考える防災対策に力を入れていきます。

一つ目の2番目ですが、農林業、観光業の活性化についての質問にお答えします。

まず、農林業の活性化では、生産部門である農林業担当と販売部門である商工業担当を統合し、新たに産業振興課として組織改編し、作られた農産物等の流通販売までを視野に入れた取組を進めます。また、農林業者への起業支援、みどりの食料システム戦略や地域農業の将来の在り方を目標地図にしていく地域計画など、国の方針に対応する形で積極的に取り組めます。

次に観光については、誘客対策として年間を通じて、何度も申しておりますが春夏秋冬のイベントを実施し、にぎわいを創出していきたくと考えています。また、メディア戦略の推進やデジタルによる情報提供など、観光情報の発信強化と効果的なプロモーションを推進するとともに、島田観光協会に職員を派遣し、観光における人材の育成と、直接当町への誘客を促進し、地域の活性化を図っていきます。

三つ目です。定住・移住に関する質問にお答えします。

人口減少と高齢化が進む当町において、移住者に選ばれるまちとなるには何が重要かを考えたとき、そこに住む人が輝いている、そのまちを誇りに思い住み続けたいと思うまちであることだと考えます。大切なのは、ここで暮らしている人が町外へ流出しない、あるいは戻ってきたいと思えるまちづくり。今住んでいる町民の皆様が高い満足度を持って暮らしているまちであるなら、移住希望者も川根本町を住んでみたいまちとして選んでくれるのではないのでしょうか。そのような思いから、私は今住んでいる町民の皆様に対し住み続けるための支援、満足度の向上を目指し、移住者に選んでいただけるまちづくりとして定住・移住を促進していきたいと考えております。具体策及び当初予算への反映については、後ほど担当課長から説明します。

2つ目の1番目、バーチャル・ホスピタル構想についてお答えします。

バーチャル・ホスピタル構想は、平成26年度から開催したICT利活用検討委員会において、私も当時議員として検討委員会におりました。医療、福祉分野における将来の町の姿の

一つとして、町内の医療関係者から紹介されたものです。この構想の主要部分は、当時既に開始されていたふじのくにネットと遠隔診療に加え、町内に整備される高度情報基盤を活用した訪問診療や、集会所などを利用したサテライト診療所を組み合わせたものであったと記憶をしております。現在、遠隔診療はいやしの里診療所での対応のみとなっており、町内の医療関係者内での情報、認識の共有、さらには合意形成を図ることがまず必要と考えています。

2番目です。ふじのくにネットを活用した現況と課題、また医療機関への支援についての質問にお答えします。

ふじのくにネットについては、レントゲン映像や検査結果といった診療記録をその患者が受診する複数の医療機関で共有しようとするもので、町内においてはいやしの里診療所、まつおか薬局、成効堂薬局が加入しています。また遠隔診療については、いやしの里診療所と静岡県立総合病院との間で音声と映像によるビデオ会議システムを利用しています。

課題としましては、現在の静岡県地域医療構想内の構想区域の中で、県立総合病院との遠隔診療をいつまで継続していただけるかということだと考えています。

今後の医療機関への支援につきましては、町内の診療所の先生方からの御意見を伺いながら必要な支援を行うとともに、町内の医療体制の構築に対し支援していただける関係者を模索し、町内の地域医療体制の充実を検討してまいります。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから定住・移住に関連する来年度への具体策及び当初予算の反映についてお答えをさせていただきます。

先ほど来出ております、来年度から企画課が経営戦略課となりまして、定住・移住推進室が設置をされます。今まで役場各課で連携してきましたが、住民の方から、ほかの移住希望者から、担当部署が分かりやすいように明確にするとともに、より一層の各課連携を図るものでございます。予算では、定住・移住促進費を設けまして、関連予算をここに一本化してございます。

具体的な施策としましては、予算特別委員会でも説明させていただきましたが、新規事業として空き家活用も含めました定住促進を図るため、定住・移住促進家賃及び購入費補助金の創設、令和4年度まで建設課所管の住宅改修事業費補助金を、定住・移住促進住宅改修補助金へと改編をしました。従来の空き家バンク登録に向けた空き家バンク登録物件清掃費補助金、空き家バンク物件に係る空き家改修事業費補助金を計上してございます。

また、ハードでなくソフト的な事業の展開としましては、国の制度を活用しました移住・就業補助金やお試し移住体験住宅、親子山留学の推進を展開してまいりたいと思っております。

情報発信におきましても、ウェブサイトを通じた移住ナビ、マザーポート移住や首都圏での移住相談を展開してまいります。

また、先ほど町長から石山議員に答弁したとおり、令和5年度に静岡県との交流先として、くらし環境部内の企画政策課に職員を派遣することとなっております。この派遣先におきまして他市町の先進事例や取組を研究するなどして、今後も担当職員とも連携を取って効果的に推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。

9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） それでは、災害に強いまちづくりということで、町長のほうでこういうことに取り組むということで施政方針を示していただきましたので、石山さんの質問とかぶらないような形で再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、お聞きしたいのは、自助、共助、公助の部分であります。この部分については、わたしの避難計画というものを作成するというのですが、ただつくっただけではなかなか災害のとき実際に行動はできないというふうに思いますし、現在の地域の状況を見ますと自助を強制する、自ら自分の命を守るということは分かりますが、そうできる状況ではないお年寄りがありますし、私も社会的災害弱者、眼鏡がなければ何も見えません。

そういう人たちが増えている現況において、やはり自助を強制するというのではなく、ある防災の専門家が言われていましたように、共助の前に近所というものが、そういうものを活用して防災対策に当たる、それと意識の高揚というものが災害に強いまちづくりについては非常に大切ではないかというふうに思います。ですので、防災に対する研修のことについて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思えます。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 確かに議員言うように自助、公助、共助、私はいつも近所と消防の頃は言っていたんですけども、あと研修とかは課長のほうに話をさせてもらうんですけど。いずれにしても本当に近所が大事で、この当町というのは。先日も防災のことでうちの上長尾の区長は取材を受けています。以前皆様に言ったかどうか分からないんですけど、上長尾では、私の地区のところでは各班に分かれて、個人情報もあるんですけど、それを無視してでさえ、要介護の人が誰がいてといった班編成をつくりながら、防災訓練をやっています。そのところには当然消防団も入って、区も、ただ、今婦人会がないものですから、女性の部隊をもっと増やしたいなど。今回女性の防災員も増やすわけですけど、そういった観点の中でこれからは私も議員おっしゃるとおり近所も大事にしながら、他人ではないですから。他人というのは大体どこかへ行ってしまっている、もう。近所の人間というのが一番重要であって、だからそういった意味も含めて防災はこれから整えてやっていかなければならんと思っています。

そういった意味からもこれから先、昨年があったから、余計いろんな意味で連携取って、地域の中でもっともっと防災訓練の意味も深めてもらって、やっていただければなど

思っています。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 意識の高揚ということで、研修会のお話がありました。中澤議員も以前防災担当として活躍されていた時期もございますので、防災訓練の重要性については認識されていると思います。令和5年度において、年2回の防災訓練の前に、防災員また自主防災会の会長を対象としまして研修会を2回開催する予定であります。また企画課におきましては、まだこれは計画段階ではありますが、女性防災リーダーの育成ということでそちらに対しても研修会を今計画しているというところでございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） やはり住民の防災に対する意識の啓発というのですか、それと災害に対する考え方、意識の問題、それが一番災害に強いまちづくりの基本となるというふうに考えますので、この研修会については実のある研修を計画していただいて、防災委員だけではなく地域の災害に関わる役員等の参加についても検討をぜひお願いしたいということと、女性の視点ということが言われました。男女共同参画の関係でも、女性の社会進出というのは今後進んでいくと思います。特に、大きな災害を受けた東北のほうの避難場所の関係で、避難生活をするに当たって女性特有の問題も生じるということで、女性の視点は非常に大切だというような記事がよく載っております。ぜひ女性の防災委員の登用を図られ、災害に強いまちづくりに資していただきたいというふうに考えます。

それから、町の防災計画の中で少し疑問に思っている点がございますので、その辺について再質問をさせていただきます。

町指定の避難場所というのが、例えば地区の集会所以外にあるわけですが、実際にそこに防災器具等が置いてありますが、実質にそぐわない面がありますのでその辺の見直しと、防災器具は町の地区の避難場所として実際に使っている集会所等に運んでいただけるという、そういう考え方はないかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、町の指定の避難所は11か所あります。公共施設の中から地域的なバランスを考えて指定しているところです。現時点においてはその見直しというものは考えてはおりませんが、その避難対象としている住民の皆様の御意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 急傾斜地等を裏に控えている場所等もありますので、ぜひ検討していただきたいということで、場所の指定が変更が少し難しいよということになれば、防災資機材だけでも地域の集会所のほうへ移すという考え方を持っていただければ非常にありがたいかなというふうに考えます。

次に、農林業、観光業の活性化ということで、先ほど町長の答弁の中にありましたが、今

地域計画それが旧の人・農地プランに代わって、国のほうで必ずこれをつくりなさい、例えばAという農地は中澤莊也が、Bという農地はAさんが、Cという農地はCさんがやるということで経営的な将来にわたっての計画をつくりなさいということですが、この計画を見させていただいても非常に難しい問題があるのではないかとこのように自分は考えます。

それは、1点はなかなか相続ができていない部分、先ほど空き家の問題も相続の問題で非常に難しいということが出ていました。それと相続放棄された土地、そういうものの取扱いを今後どのようにしていくか。集約化を図るということですので、Cという農地が後継者がいない、今後そのまま耕作放棄地になってしまうというとき、農業委員の方が尽力されてそこにAという形に集約されるというような考え方のようですが、その辺の問題についてどのように当局は取り組まれようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） まず地域計画につきましてですが、まずもってこの目途としましては、今議員がおっしゃられたようなところまでまだ踏み込んで考えてはございませんで、まずは地域内の住民なり耕作者、それから行政、関係機関、これらが共通イメージ、共通認識を持っていくためのツールというところがございます。今議員がおっしゃられた相続の問題ですとか、相続放棄された土地、そういったところにつきましては、この後個別に考えをしていくというような形になろうというふうに推測しております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） この計画ができれば、その土地利用という農地の有効活用ということで非常に有効な計画になるかというふうには思いますが、なかなかこれをまとめるには大きな力がある、地域の人たちの理解、関係機関との連携、そういうものが必要になるということで、このことについて地区の農業を営まれている方にお話をしましたら、そんなことではなくて、今自分たちもう後継者がいないし、もうその土地は荒れてしまうのではないかとこの危惧を抱かれています。それが現状だと思います。そういうことに当たって、この地区計画と並行して、以前から申しておりますように農振地域の見直しも、大変でしょうけどやはり図っていく必要があるというふうに考えますが、行政の考えを伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） この人・農地プランと農業振興地域計画の件に関しましては、別の法律で動いておりますので別問題。で、今現実的な問題を踏まえてそちらのほうを優先ではないかという話でございましたが、まずもって国の制度に対応して我々は行政を行う、これが基本的なことなんだろうというふうに思っております。実際に農地がどうなっていくか、本当に所有者の方は心配されている部分もあると思いますが、まずは国の制度に対応する、その中で応用しながら当町の対応を考えていく、そういった作業になろうかというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 確かに上位法というのですか、そういう基本法があつてそれに基づいて人・農地プランの義務付けがされていますし、確かに国の制度に倣つて進めるということは分かりますけど、地域によって実情は違います。かなり川根本町は高齢化率も50%を超えているし、耕作放棄地も全部で107ヘクタールあります。実際の経営面積は220ぐらいですから、約半分がそういうふうな状態になっていますし、それもどんどん増えていく状態でありますので、やはり地域の実情を見て進めるべきことは進める、そういう姿勢が私は大切ではないかというふうに思います。職員の方は非常に難しいというのは分かりますけど、やはりやるべきことはやるという姿勢が大切ではないかというふうに思います。

その辺について考え方を伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 承知しました。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 前向きな発言ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

実質化された人・農地プランというのを町のほうはつくられていて、地域の計画というのはこれに基づいて行われて、地域の計画にはこの以前つくられた実質化された人・農地プランが基本になって進められていくのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 先ほども申しましたとおり、地域計画に人・農地プランは置き換わります。まず地図化するというところが第一の手順になりますので、その地図化によって地域住民、耕作者、それから行政、関係機関、こういったものの共通イメージ、共通認識を取るところでございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 分かりました。この計画については、ある地区において試験的な取組をされたということをお聞きしておりますが、その地区で進めるに当たって生じた問題点や解決していかなければならない課題等が出てきているかと思っておりますので、その辺の説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 令和4年度に八中地区で試験的に実施したというところでございます。まず、全地権者へのアンケート調査を行いました。その結果を示しながら、地域座談会を行っております。その座談会においては、主たる農地所有者のほか、現在の農地の借手、県・町の職員が参加をしております。全体的に10年後においても自分たちの手でその地区の営農を継続して、変化に応じて話し合いを繰り返しながら地域を守っていく、地域の農地を守っていくという集落の一体感、そういったものを感じた次第でございます。同時に、改めて将来の担い手が大きな不安材料であるということも、地域も行政側も再認識をしてござい

ます。

八中地区でございますけれども、農地の状況を地域住民がお互いに承知をしている、そういった環境にあります。スムーズな協議ができましたけれども、ほかの地区においては農地や所有者の状況、それをよく把握している方が中心となる、そうした方を中心に協議を進めることができるよう、事前調整などそういった事前の手順が大事ではないかというふうな感想を持っております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 試験的に行った八中地区については、集落の方の意識の共有化というのができているというお話ですが、なかなか難しい地区もあると思います。この予定表を見るとなかなかハードな面があって職員の方は大変でしょうけど、今後の川根本町の農業をつくっていくというのですか、農業の将来を考えた上、この計画は非常に必要なものというふうに考えますので、御尽力を賜りたいと考えます。

次に、もう1点は農業の関係で生産者の経済的な面ということですが、以前から産業の分野を超えた連携による6次産業化ということがよく出てきます。これは総合計画の中でも観光と商工業が結びついた産業、1次産業と2次産業を足して、それと3次産業を足して6次産業、掛けても6次産業になるわけですが、そういうものの支援をしていきたいということで、アグリノスさんというところでも柚子作ってまして、それを使ったチョコレートなども開発されているということを知っておりますが、具体的な6次産業の支援ということについて、現在分かる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 令和5年度でありますけれども、役場の組織改編と連動しまして、農林業での生産だけでなく流通販売展開を踏まえた制度の創設、改廃、産業関係団体や事業者同士の連携体制の構築を行ってまいります。同時に、異業種、農林業ではない事業を起業し、自営業で農林業との兼業、あるいは収入増加のための新しい手段、そういったものを導いていきたいということでございます。

また、その逆のパターンもございまして、町内にも今議員がおっしゃられたアグリノスの例もありますけれども、建設業や製造業、サービス業から農業へ参入してくる、そういったことも促してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 新しい形の農業振興になるかというふうに期待しておりますので、ぜひその新しい町の特産品というんですか、そういうものができるような支援を今後ともに努めていただきたいというふうに思います。

観光の関係のことについて質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中にも、大鐵等、鉄道を使用しない新しい観光の振興、春夏秋冬のイベントを計画して入り込み客の増を図るというお話の中で、職員も人材の育成のために島田

市の観光協会ですか、派遣されるということではありますが、それで私は人材の育成の中で、先ほど佐々木議員のほうにおもてなしの心というのが少し足りないんじゃないかというふうなのがあって、よくホスピタリティというような言葉言いますが、おもてなしというのは非常に観光によって大切な部分であります。

私もエコツアーのネットワークの中に参加させていただいたとき、やはりどんな人でも自分の説明を聞いてくれたとき、こちらのほうを向いてくれて笑ってくれたり、何かうれしそうな顔をしてくれると、やはりやっていたほうとしても非常に大変心が和むし、またやってやろうという気持ちが起こります。

人材の育成の中で私はこれは提案したいんですが、そういう観光ガイド的な町の歴史文化、自然、鳥やチョウ、何でも結構ですので、そういうものの知識を持った職員を養成する必要も今後の新しい観光を進めていく上では大切な要素だというふうに考えますが、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの御質問でございますが、観光ガイド養成ということでございます。

職員の養成というお話もございましたが、先ほど佐々木議員の質問の中でも答弁させていただきましたが、我が町には今エコティかわねのほうでガイド養成をやっております。いろんな形でのガイドに取り組んでいる状況でございます。そのような中で、まず御質問の人材育成と確保の施策の一つとして、エコツーリズムガイド認定制度というものを来年令和5年度制度設計して、令和6年度からの事業開始を目指しているところでございます。このガイド認定制度ですけども、養成講座を受講し、実施経験を積んだものを町が認定する考えですが、内容や仕組みづくりというものは今後検討していくわけでございます。まずはエコティかわねさんでガイド養成している中で、町、例えば観光協会、それからエコティかわねの中でこういうような仕組みづくりをしまして、ガイドを育成していければと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） ガイド認定制度の創設を令和5年度から6年度にかけて図っていくということで、以前マイスター制度というのを町が総合計画の中に掲げていて、なかなかこれが制度が実行できなかつたんですね。今考えられているガイドの認定をした場合、これがなぜマイスター制度がうまくいかなかったかということ、エコティの中ではもうガイドを自分でできていて、それに認定されても何のメリットもないという考え方があったんですよ。

それは事実なんですけど、だからその認定制度をどのような形でこれからつくっていくかということは検討課題だと思うんですけど、やはりマイスター制度の失敗をやはり考えて、この制度の創設をしていっていただきたい。やはり人材が足りないというのは事実でありますので、ガイド養成については少し詰めて、認定された人をどのような形で観光の振興に生

かしていくのか、その辺のことも考えながら制度を進めていっていただきたいと思いますが、考え方を伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） やはりそのような実績というか、そういうのを踏まえるのも一つだと思います。そのような中で、先ほども申し上げましたけども、ガイド、この仕組みをつくるに当たっては現在活動していますエコティかわねさん、それから協会、それから町と入りまして、そのような仕組みづくりを検討した上で、とにかく持続可能ではないと認証しても始まりませんので、その辺の仕組みづくりをまずしていきたいと思います。今観光のほうでも団体客、また個人客、いろいろな層がありますけども、それに対する対応も一つの検討だと思いますので、その辺を十分検討して制度を策定していきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 今課長が答弁されました、持続可能なSDGsの考え方に沿って人材育成を進めていっていただきたいというふうに考えます。

それでは、定住・移住の関係であります、今移住コーディネーターの方が1名いらっしゃって、その人がいろいろな移住の問題のこちらに移住を希望する方、空き家を購入したい方の相談に応じていらっしゃいますが、新しく移住コーディネーターを増やすという考え、それも地域の実情に詳しいおばさんの役割を担う、美波町というところにいらっしゃった人がいたわけですが、その人に言えば何でも分かる、そういう人がやはり移住コーディネーターとして必要だというふうに考えますが、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 今あの議員が言った美波町というのは、私と一緒に議員研修行ったところの先のお笑いのところから来たおばさんなんだけど、おばさんじゃなかったかな、そういう方が地元にいればいたでそれはいろんな意味でコーディネーターになると思うんだけど、今一生懸命やってくれる方もいるものですから、いろんなことを中において、やはり当然育成もしていきたいんですけども、移住後のアフターケアにまたさらに力を入れていかなければいけないかなと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） かなり移住コーディネーターの役割が重要であって、かなり成果が上がっているということも確認できておりますので、ぜひ移住コーディネーターを増やす、もし増やす場合にはそういう視点を持って移住コーディネーターを設置していただきたいということと、もう一点は、移住コーディネーターがもし設置できなかった、そういう人材がなくて今の人材、人数で定住・移住を進めていくということになれば、各地区に移住コーディネーターの補助者のようなものを設けても、私はやはり地区のことを知っている人が案内をするのと、そうでない人が、役場の職員でありますので信頼はあると思いますけど、来て

説明するのでは大きな違いがあると思いますし、やはりそういうことが必要だと思いますが、移住コーディネーターの補助者という制度を設置する考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やはりそうやっておせっかいおばさんがいてくれればありがたい、それは事実でして、だからそこにおいては地域をしっかり守ってつくり上げていただきたいということがあるものですから、補助者のことまではまだちょっと考えられないんですけども、いずれにしろコーディネーターというのは大事な人材育成の中においとい一つのことですので、できればやはりそういった地域の中で一人そういう方がいてくれたらそれはありがたい話なものですから、随時また地区の関係といろんなことの話合いの中でそういったことを求めていければいいかなと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 地域住民の方といろいろ協議をしながら、定住・移住が推進できるような形でまた移住コーディネーター補助者という制度の創設についても考えていただきたいと思いますというふうに考えます。

定住・移住の最後の質問であります、先ほど町長は住んでいる人が輝くまち、この川根本町ってすばらしいところだと自慢できる町、それに当たって高齢化率というのが高いわけです。私たちは必ず年を取って土に返っていくわけですが、どんな年齢になっても暮らしやすい、高齢者が暮らしやすい社会というのは、当然若者も暮らしやすい社会だというふうに思います。子育て支援も大切でしょうけど、この町を築いてきた人たちに対しても優しいやはり町であってほしいというふうに願います。

ですので、まちづくりの視点にバリアフリーとかユニバーサルデザインを取り入れた考え方というのも大切になってくると思いますが、その辺についてまちづくりを進めるに当たっての考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然私は子供たちのことも考え、御高齢の方も考えております。私自身も91、92になるおじいさん、おばあさんがいて、また当然おじいさん、おばあさんのことはよく分かっていることでして、バリアフリー構想、いろんなことの中においといて、施設においてもそういった構想の中でこれからも検討して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そんな優しい町であったら大変ありがたいというふうに思います。まず最初に、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化ということにぜひ努めていただきたいと思いますというふうに考えます。

大きな2点目の質問に移りたいと思います。

バーチャル・ホスピタル構想というのは、現在やはり地域の集会所を診療所とみたく構想というのは、構想のままで終わっていますけど、今後の見通しとか遠隔診療の部分も入ってくると思いますが、どうなんですかね。私たちはやはり年を取って病院にもなかなか行けなくなる時代が来ますので、地区が診療所であって、そこで先生に診ていただける、遠隔診療でもいいわけですが、そんな時代が来れば本当にありがたいという、まさに優しい町ではないかというふうに思いますけど、その辺の考え方を伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） あと詳しいことは課長が話すと思うんですけど、ICT利活用委員会の中で想像的に、手術もできると思った、本当は。皆さんもそうでしょう。いろんな方法があって、遠隔診療ってそういうものかなと思っていたらそうじゃなくて、やはり県立総合病院との連携の中でどうするかということはまず根本的にいやしの里診療所さんのほうで行われたということで、あの頃はADSLと光ファイバーの接続がどうのこうのというようなこともいろいろあったんですけど、その方はいろんな制度の中でやれることを今やっています。だから今後の体制の中において、どこまで診療所さんが、私どものほうは大下先生がいて、田澤先生がいて、本川根診療所に松葉先生がいて、徳山に鈴木先生もいるんですけど、いろいろな構想の中で診療の先生方ともお話をしながら、遠隔診療のほうも進めていかなければいけないと思っているんですけど、取りあえずとしては今の状況は先ほど私が話した状況の中の範囲内ということです。

あと課長、続けてください。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 中澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、いやしの里診療所と県立総合病院との間で遠隔診療を行っていただいております。具体的には、毎月第1、第3、第4木曜日に循環器内科の診療を、第2木曜日に糖尿病・内分泌科の診療を、第2金曜日に頸椎部門の診療を県総との間で行っていただいておりますので、その辺も含めまして地域の先生方からの御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど町長の答弁の中で、今も答えていただきましたが県立総合病院とを結んでのいやしの里との遠隔診療ということで、いやしの里の考え方、県立総合の考え方もあるでしょうが、やはり地域の診療所の先生方との共通認識、合意形成、それをステップを踏んでやっていっていただかないと、やはりこれは長く続かないなというふうに感じますし、いつまでも継続していただけるかどうかという不安が、そういうようなことが町長の発言の中にありましたが、この辺についてはやはり地域の医療を守っていくためにぜひ必要なことですので、大変でありましようが御尽力をいただきたいというふうに考えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉山広充君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は2時5分といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、中原緑君、発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。通告に従い一般質問させていただきます。

本日は、午後の2番目で皆様お疲れでしょうが、前向きな質問でいきますのでしばらくお付き合いください。よろしくをお願いします。

1つ目は、大井川鐵道の関係のことです。大井川鐵道は台風15号により被災し、全線運休となり、12月16日に家山駅までは復旧しましたが、家山千頭間は代行バスが運行しています。御存じのとおり、一昨日は秋元副町長が町の代表として、大井川鐵道の公共交通としての在り方を協議する検討会に出席されました。お疲れさまでした。新聞では、「全線復旧や今後の路線維持に関する具体策を年内に取りまとめる。全線復旧に向けた課題を共有し、4月をめどに被災現場を視察する方針を決めた」とありました。それと同時に、「家山から川根温泉笹間渡間、10月めどに再開へ」という記事も掲載され、私は川根本町までの全線復旧を懇願する気持ちが一層高まるのを抑え切れませんでした。町民誰もがそう思ったことでしょう。

災害直後の昨年10月は、千頭駅下車代行バスは691人にまで落ち込みました。コロナ感染対策の影響を受けた令和2年10月が3,724人でしたから、約80%も減少してしまいました。一方、マイカーの観光客の多くは、S LやS Lが走る景色を見に川根本町を訪れています。当然鐵道が運休したことで、千頭駅だけではなく、沿線各地、例えば塩郷のつり橋では観光交流客数が昨年10月から今年の2月までが前年比37%減少し、紅葉シーズンの11月においては前年比45%も減少していることが人口動態分析調査K D D I社の集計値から分かりました。

このように、S Lやトーマスが町内の大井川沿線を走っている風景が見られないのは、観光地としての魅力低下につながっていると大変危惧します。川根本町は鐵道による観光集客の影響が大きいことと、車の運転ができない町民の重要な交通手段であることから、一日も早い全線復旧を全町挙げて願っていききたいと思います。

大井川鐵道は昭和初期に運行を開始し、御料林の材木運搬に始まり、大井川流域の背骨のごとく地域を支えてきました。現在も地域交通、観光振興等の面で役割は重大であり、このまま運休し続けた場合の町民が受ける損失や影響はどんなものであるか伺います。

次に、令和5年度観光費予算が2億2,600万円で、令和4年度より7,200万円増えています。人件費、委託料、工事請負費等が目立った増加のようですが、増額から見る今年の観光事業

のポイントについて伺います。

(2)の質問に移ります。

ここは公園のことになり、先ほどの佐々木議員と重なっている点もあるかと思えますけれども、すみません、御了承ください。先ほどのところも重なっていたかもしれませんが、そこも重ねて御了承ください。

私は町の公園について過去2回質問させていただきました。この質問をしたきっかけは、約5年前、子育て世代に対してのアンケート調査結果で、町に期待していることの一番多かったのが、児童館や公園など子供の遊び場の拡充で、全体の55%でした。そのことは、「30年前からずっと変わらない結果だ」という子ども・子育て会議でのある委員の意見を見つけ、なぜ世代が変わって2町が合併しても、この町は問題が改善されていないのかと疑問に思ったことからでした。令和元年9月の一般質問の場で、町に対して公園と年齢層に応じた遊具の設置の要望をし、町は、「その設置は必要と思いますか」との問いに、「子育て世代が過ごせるフィールドは当町には多く存在し、今後は現存しているフィールドを活用し、子育て世代への交流の場、学びの場を提供したいと考えている。また、その事業展開は、子ども・子育て会議、放課後児童子ども総合プラン運営委員会の会議の中で協議していきたい」とのことでした。次は令和2年3月でした。前回の課長の答えから、「子育て世代が公園を整備してほしい、必要なんだという声に正面から向き合ってほしい。町は自然環境を利用した機会を提供するというが、遊ぶ公園が近くに適応したものがない。実態を直視してほしいが」との問いに対し、当時の副町長は、「限られた予算の中で効果的に進めていくには、既存の施設や安全の確保された遊具のある施設開放、利便性を図ることが優先であると考え」とのことで、子育て世代が望む公園の計画は考えていないと判断しました。

そんな中、既存の公園を有効利用できないかと当時の総務課長の言ったように、区長に相談、そして協力してもらい、事業として実施され、2か所の公園でさびた遊具がペンキで塗られてきれいになりました。しかし、利用者はいるようですが、使用度は劇的に増えたようでもありません。どうも既存の公園では町民の心は動かないことが分かりました。原因は何か。楽しさ、面白さ、使いやすさが不足しているからです。さび落としする遊具の中でも、古くて穴が開いて補修不能のものもありました。設置状況や遊具そのものが、利用者にとって使いにくいのかもかもしれません。今まで来ていなかった人が新たに利用しようとする契機にならなかったということです。以上、公園現況報告と分析でありました。

私はこの町で育った若い世代が定住し続け、また町外から移住してもずっと住んでいくような町へ満足度をアップさせて定住率を高めていくには、子育てしやすい環境づくりが必要だと思います。それには、先ほど佐々木議員もおっしゃっていたような夢ある木製の遊具があったりする、半日から1日楽しめる公園を整備することも大切、重要なポイントであると思いますが、町長はどのように考えますか。前向きな御返答をいただきたいと思いません。

次に、第2次川根本町総合計画後期基本計画において実施されたアンケート調査の中に、項目別満足度、重要度が、平成27年と5年後の令和3年の調査結果がありました。全部で22項目ある中の環境という項目の調査結果と分析をお願いします。

壇上からは以上です。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、中原議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、大井川鐵道が運休止続けた場合の町民が受ける影響について、お答えさせていただきます。

大井川鐵道は、地域交通または観光鉄道として大きな役割を担っています。特に、観光面では、SLやトーマスの運行により多くの観光客が来訪し、本町においては重要な観光資源となっています。今回の運休による町内の宿泊、飲食やお土産販売など、地域経済における影響は大変大きいと考えております。

2つ目の観光事業の予算について、お答えします。

何度もお話をさせていただいているわけですが、誘客対策として年間を通じて春夏秋冬のイベントを実施し、にぎわいを創出していきたいと考えております。また、メディア戦略の推進やデジタルによる情報提供など、観光情報の発信強化と効果的なプロモーションを推進するとともに、島田観光協会に職員を派遣し、観光における人材の育成と直接当町への誘客を促進し、地域の活性化を図っていきます。

続いて、2番目の1つ目です。公園整備に関する質問にお答えします。

議員に何度もこの質問を承っております。子育て世代の皆様が必要な環境として、安心・安全に遊べる公園を求めている声があることは承知しております。第2期川根本町子ども・子育て支援事業計画では、子供の遊ぶ機会の充実を、総合計画後期計画においては、子供たちが安心して遊べる遊び場・遊び方の提供を掲げています。この施策の一環として、本年度かわねほんちょう遊び場マップを作成しております。この事業は、既存の施設が十分周知されていないとの皆様の意見の下、子育て中の御家族に向け、外に出て遊ぶ大切さと、町内には安心して安全な公園や広場がたくさんあること、そして、そこでの楽しい遊び方などを広く伝えていきたいと考え、作成するものです。近隣市町にある公園の特色と併せ、本町での公園の遊び方など、広域的な利用の在り方も今後重要になると考えます。次期第3期川根本町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、令和5年度に調査業務を実施、また令和6年度に計画策定業務を行う予定です。その過程の中で、いろいろな方々の御意見を伺い、新たな公園の整備等について確認し、対応していきます。

2番目の2つ目です。第2次川根本町総合計画アンケートについての質問にお答えします。

アンケートの目的、対象者等の概要、分析結果については、後ほど担当課長からお答えします。

御質問のアンケートは、令和3年1月に実施しました。調査時点の状況により様々な意見があると思いますが、施策満足度が高い結果となっています。施策の重要度では、保健医療、学校教育、高齢者福祉分野が高くなっています。少子高齢化や生活環境整備への関心が高まっていることの表れと考えています。住み続けるために必要なこととしては、「福祉・医療施設の充実」「通勤可能な範囲に働く場所がある」が挙げられています。これらを踏まえ、後期計画では、重点戦略として「川根茶・温泉・自然 川根本町の強みを活かすプロジェクト」、「人口減少の克服を目指すプロジェクト」を掲げました。令和5年度当初予算では、「安心・安全な生活基盤の整備」「主要産業の活性化」「定住・移住の促進」の3本柱により事業展開し、1000年先も続くまちとしていくために取り組んでまいります。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから第2次川根本町総合計画後期計画策定に係りますアンケートについて、目的、対象者、結果分析についてお答えさせていただきます。

アンケートは、第2次総合計画の中間見直しのための基礎資料とするため実施し、後期計画を策定いたしております。川根本町在住の18歳以上の町民を対象とし、郵送での配付、回収で実施をしたところでございます。期間は、令和3年1月15日から29日です。回収率は49.1%で、前回平成27年の調査では44.3%でした。このアンケート調査の結果、町民ワークショップ、子ども会議の内容につきましては、役場各課で共有させていただき、前期計画の検証とともに後期計画策定への基礎資料とさせていただいているところでございます。

分析結果につきましては、施策の満足度につきましては、先ほど中原議員、22分野ということですが、平成27年の調査と比べまして重なっているところが20分野ですので、20分野中14分野で上昇しており、生活安全、地域福祉分野の満足度が高い結果となっております。当町は、ソーシャルキャピタル、いわゆる地域コミュニティにおける人々の相互関係の結びつきが強く、生活面や福祉面での地域共生社会の取組が評価されているものと考えております。施策の重要度の中で注目している点は、56.2%の方が「川根本町に今後も住みたい」と答えている一方で、「今はまだ分からない」とした方が18.9%、「現在は転出する予定はないが、機会があれば転出したい」とした方が16.9%おります。合わせて35.8%の方が転出の可能性を含んでいるということです。

また、先ほど生活環境の分析というところであったものですから、それにつきましては。アンケートにつきましては、議員アンケート様式も御覧になっており、大きな分野について聞いておりますので、公園とか云々というような個別なものには、ちょっとそこまでは聞いておりませんが、まず例えば暮らしやすいと言った方については、やはり多くの方が「自然が豊か」「すばらしい」「水や空気がきれい」と。あと暮らしにくい理由としては、これは一部自由意見の中で、一つ、「公園や塾など子供の環境が少ない」「娯楽施設が少ない」ということがありまして、これにつきましては、審議会とかワークショップの中

でもありますけども、その声も、既存の施設、遊ぶところは知らないよというような声もございました。また施設がないというところもあるのかなというふうに分析しております。

生活環境と基盤整備についてということで、充実させたいものというような問いがございます。それにつきましては、まずは1番が道路、40.1%、2番が公共交通、34.2%、3番目が救急体制、31.0%とあって、居住環境というのが9.8%で7番目となっております。ただし、先ほど申し上げましたように、ワークショップや審議会の中でも、「町内での遊べる場所が分からない」「公園が近くに欲しい」という声がありましたので、それにつきましては、アンケート以外のところで、先ほど町長の答弁にもありましたように、そういうことは把握しております。これにつきましては、今回は先ほどの子ども・子育て支援事業計画の中でもありましたように、子供の遊ぶ機会の充実というところで具体的な施策を提供させている中の一環として、今回遊び場マップというところで、まずは十分ではないにしろ、その分野別遊具がある公園、芝生で遊べる場所、昆虫とか生物とか環境ができる場所というような分野で、動画もつけて作成しておりますので、まずはそれによって皆様にそういう提供をしたいというふうに考えております。

また、先ほど町長からもありましたように、来年度、再来年度にかけまして、第3期の子ども・子育て支援事業計画が策定されるというところで、そんな中でも皆様の意見、また先ほど佐々木議員からもありましたように、より具体的な提案をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 川根本町は観光地としてのポテンシャルはかなり高く、住民の人のよさや温かさはどこにも負けないものがあります。そこを強みに、負けない観光を展開してほしいと思います。令和5年度の観光事業費予算は、1年を通した、春夏秋冬多岐にわたる観光誘客イベントが準備されておりました。どれも本当によく研究されていて、どれだけ集客率が伸びるか楽しみなものばかりです。

その中で、2つ提案があります。1つ目は、徳山の盆踊です。徳山の盆踊がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを町の誇りとしてきちっと位置づけ、町民が徳山の盆踊を知る、触れる、関わる仕組みや仕掛けが必要と思います。今年、ユネスコ登録記念事業でツアーやイラストコンテストなどが行われるようです。徳山の方々は当番組が回り番になっていて、その年の祭典運営を任されています。徳山古典芸能保存会の方からのお話は、高齢化と人口減少で無形文化遺産の継承や存続のためには、地域外の方の応援やボランティアを受け入れることも方法かと思うと言っておられました。

踊りと言えば、富山県の越中おわら風の盆が有名です。毎年その土地の伝統文化を披露して、多くの観光客を呼び込んでいます。徳山の盆踊は今後どのような発展をされていくのかそれは未知数ですが、町として、町民が徳山盆踊を理解し、深め、誇りに思うように仕掛けることや、外部の方が祭典運営を応援できるよう支援し続けることが大事と考えますので、

関わりの提案をさせていただきます。

これからは徳山の盆踊を世界に紹介し、発信し、世界から川根本町へ人を呼び込む。町と地元保存会や地域の方々がつながることで絆が深まり、徳山の未来は一層明るくなります。そうして、大井川鐵道全線復旧後は、徳山駅はまさに徳山の盆踊の最寄り駅となり、世界遺産のまちの駅として発展していくでしょう。

2つ目は、千頭駅前イルミネーション事業についてです。皆さんも御存じ、先シーズンの千頭駅前イルミネーションは、静かな千頭駅をより静寂にして、とても美しかったですね。この事業を、クリスマスシーズンにヨーロッパや世界各地で広まり開催されているいわゆるクリスマスマーケットのように、露店をシーズン中に出して、星空列車とコラボレーションしてはどうでしょうか。今年は一工夫して、露店を町内の飲食店に参加、協力してもらったらどうでしょう。冬の寒い時期なので、参加しやすいように条件をよくするなど工夫が必要ですが、千頭駅前のにぎわい創出で、町民はもちろん、観光客にもわくわく感やほっこり感を味わってもらえるので、ぜひチャレンジしていただきたいと思いますということで、その2つの提案で今質問は終わります。

○議長（杉山広充君） 社会教育課長、大村泰子君。該当するところの答弁をお願いいたします。

○社会教育課長（大村泰子君） 1つ目の徳山の盆踊の取組についての御提案についてですが、一つの御提案として承っておきます。静岡県でも、観光と文化財を結びつける静岡県文化財保存活用大綱を作成したところであります。そうした中で、当町としましても、徳山の盆踊を継承されている保存会の皆様と情報共有しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 千頭駅前のイルミネーション事業の関係の御質問にお答えさせていただきます。

千頭駅前イルミネーション、議員おっしゃいますように星空列車に合わせて12月末から2月まで実施をしているところでございます。今回星空列車につきましては、約2,000人の乗車がありました。そのような中で町民の日が1日あったんですけども、そこにつきまして、近隣の商店の方に御協力をいただきまして、飲食できる仕組みをつくりました。やはり星空列車は、一つは時間帯がありますので、その辺の仕組みもつくっていかないと、露店の方がその間はお客様が来ませんので、そういう仕組みづくりが一つほしいと思います。それから、千頭駅前につきましては、来年度年間を通じてイベントをやるということで、商工会のほうからも年間を通じて借用したいというお話が先日の観光連絡会でありました。そのような中で、星空に限らずイベントを通じて千頭駅前をショーイベントまたは飲食等の露店とかそういう方々に出していただいて、少しでも駅前を活性化できればと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 前向きなお返事、ありがとうございます。

では、もう2つですけれども、1つずついきます、申し訳ありません。

また来たいと思ってもらえるきれいで安全な観光地になるため、たくさんの改修や工事を予定しているようです、予算ですけれども。千頭駅前トイレも改修が予算化されております。どの程度の改修でしょうか、その程度を伺います。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 令和5年度に千頭駅前のトイレの改修ということで予算を計上させていただきました。内容につきましては、内部改修ということでございます。大分老朽化もしている中で、男女トイレですけれども、まずトイレのブースの改修、それから壁面の塗装、それから手洗器の取り替えなどを実施する予定でございます。便器については改修済みですので、その辺の改修を予定しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 千頭駅前トイレは川根本町の観光地で一番利用度の高いトイレでして、よくお掃除もしてくださっているんですけども、ぜひ改修項目を見直してほしいというのがあります。というのは、外面がどうしても蔦が伸びてしまっていて、実を言うと、男子トイレのほうが道路に面しているものですから、あまりよろしくないかなというのが、出入口のところが見えているというところが、レイアウト的な問題でしょうけれども、そこを何か改善していただくように今回追加で設計を加えていただくということができたらいいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） それにつきましては、一度確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 下水のことなんですけれども、観光協会横の道路沿いの下水溝の異臭対策についてです。

このことは前区長からも改善要望があったと思います。一度はその対応として下水溝の清掃をして対応していただきましたが、やはり時間がたってしまうと、設計上の問題なんでしょうか、水がたまってしまっていて時々臭ってきて、下水から、ちょうどフォークノットさんの階段の下辺りがよく臭ってしまうので、夏場の湯水時期の下水溝からの臭いは観光地として非常にマイナスで、ハエの発生など不衛生な環境をつくりますので、抜本的な対策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ただいまの件につきましては、2年前、県のほうへお願いし

て一度清掃していただいております。やはりその後も異臭が出るということは、根本的にその異臭の原因が何なのか調べる必要があるかと思えます。

町としましても、そのようなお話がある中で、観光協会からは情報をいただいておりますけれども、まずは異臭の原因を調べる必要があると思えます。先ほど言うように、道路勾配というのがかなりあそこはないものですから、渇水時期にはありますけれども、一番の原因は異臭の原因を調べるのが先決かと思えます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 大鐵問題のことだったものですから、先ほどは大鐵への熱い思いをちりばめた質問だったんですけれども、先ほど言っていた3月22日の協議会の進行によっては、全線復旧を町全体の気持ちとか町民の思いを、例えば署名活動などで表していてもよいのかどうか。まだそれは早いよというのか、ちょっとその辺を確認したいのですけれども、町長、すみません。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 現段階、秋元副町長を中心に今話をしている最中、そういったことになることもあろうかと思えます。町民を巻き込んでいろいろやらにやならんくなるときもきつと来るのかな。ただ、どちらにしても長丁場の中で今やっているものですから、もう少しお待ちいただきたいなと思えます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） もう一つ、これ老婆心なんですけれども、協議会が進み、今言ったように災害の復旧費が出てきたときに、町に対して負担金の要請、町はこれだけ出してねみたいなのが出された場合は、この町は応じていく方向でいいんでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） そのときの状況にもよるんだろうし、今現在バスのことを皆さんにお話をして、それは町民の足の確保のことをやっていて、これから先、状況的にどういったあんばいになってくるのか。大鐵さん、株式会社大井川鐵道、あと県のほうの絡み、国のほうの絡み、私どもはどれぐらいか、その辺がまだ白紙だものですから、その状況によっていろんな、財源状況もあるし、今回は、バス路線のほうは特交とって皆さんに前にお話ししたように、皆さんのおかげでそこまでしてくれたんだけど、いろんな財源処理の関係の中でどういったあんばいで最終的になっていくのか、ちょっと今の段階でははっきり言えません。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私の質問は、以上大井川鐵道の全線が復旧するまでに、行ってみたいくなるようなパワーと伝統が息づく駅を準備する、計画を、そういった意味で千頭駅と徳山駅を幾つか提案させていただきました。ぜひ御検討ください。

先ほどからある、おもてなしの心で、また来たい、何回も言ってますけれどもリピーター

的な、この川根本町の応援的なまた来たい場所をつくっていく、課題を克服して町全体で詰めていったら、絶対に佐々木議員と同じ、もっといい町になっていくと信じますので、皆さん頑張りましょう。お願いします。

以上です。終わりです。

○議長（杉山広充君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時55分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、野口直次君、発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。

3時頃になるんですが、皆さんもう少し我慢してください。よろしく願いいたします。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

職員もそれぞれの職場において日々災害復旧に尽力されていることに感謝しております。

この3月はいつもの年よりも暖かい気がします。桜も開花し、春に向かって一直線、川根本町も5年度に向けて出発進行ですが、残念ながらトーマスもSLも沿線には見当たりません。たまに来る孫たちも「トーマスは」と話をしている。一日も早く復旧・復興を望んでいます。

言葉が乱暴かと思いますが、行政もしたたかな大鐵相手に苦慮しながら、大鐵継続に日々努力していただいていることに感謝しております。

質問に大鐵の課題も取り上げています。線路上の被災状況も把握もできていない現状だとも聞いております。5年度の予算編成は、災害復旧大型予算になりました。その中において、菌田町長の思いの新規事業も随所に反映されていると思います。

災害から半年がたちました。今も災害支援のダンプが私の家を通過しています。いつの間にか運転手さんと顔見知りになりました。オープンジャパンの人たちが頑張ってくれています。地元の知り合いの方も暇を惜しんで手伝っています。元に戻す作業は大変、一言、ボランティアとは言いますが、頭が下がります。私は何もできません。手を振りながら、ありがとうとつぶやくのみです。私も今回、一部被災者の立場に現在もなっておりますが、被災して見えてくる部分もあります。今後も被災者に寄り添う行政でいていただきたいと思います。

この頃、自分のことを考える機会がありました。物事を少しでも前向きに考えているつもりでしたが、何につけて小言が多くなり、愚痴を言うと、女房いわく、お調子者で、ただの単なる70歳のおじさんと、分かっていると言われるのはショックです。

そんな折、農業の先輩の誘いを受けて、地元に移住定住された若い人に、住んでみて川根本町の思い、それぞれの夢を聞く機会に参加させていただきました。年寄りも黙って聞くことが参加の条件でした。私の性格上、大変なことでした。

若い男女数名が、職域は別々でしたが、夢、また、今こんなことをしているよと、思いも含め、前向きに楽しそうに話された。どの若者も目が生き生きしていたことが印象に残りました。ある方が、自分は地球の中でほかの動植物と一緒に同じ環境に住まわせていただいている、そんな中で生かされている。また、もう一人の方は、大きな目標がなく、自分が楽しければ家族も含め周囲も楽しく明るくなるよという、そんな内容でした。

将来のリーダーにもなり得る若者たちでした。小さな会合でしたが、春一番が吹いたような、ああ、もう春一番終わりました、気持ちと体にそよ風が、心が晴れやかになりました。私も理想として、おじさんもう一度、みんな歓喜を取り戻したい有意義な1日でした。今後、微力ですが、未来に向かう若者に少しでもエールが送れるように努力してみたい。

さて、本題に入ります。

大きくは、令和5年度当初予算編成の3本柱について。いつものように大変分かりにくい質問になります。申し訳ございません。

最初に、1として、安心・安全な生活基盤について。

①5年度の災害復旧事業の内容と6年度の道筋について。

②台風の被災者支援、生活再建への具体的な施策について。

③全町民一丸の災害に強いまちづくりの防災計画スケジュールについてお伺いします。

4番としまして、5年度の大井川鐵道全線復旧・復興の見通しについて。

以上4点をお伺いいたします。

続いて、2として、主要産業の活性化について2点お聞きします。

コロナ禍における観光業のさらなる飛躍・支援強化について。

2番目、少し長くなります。農林業・茶業の具体的な支援策。

12月議会において茶の出口対策について、町長の考えを聞きました。当町の農林課、次年度以降、私は面白いではないかと期待しております。組織改革し、前向きな姿勢が見受けられます。生産家は当然、仲卸、中間業者、社長、さらには消費まで面倒を見ようとする産業振興課の誕生、多数の商工業者も仲間入りします。お茶に対して、すぐやる課、生産を支援する新規事業も盛り込まれて、工場に修理費、有機農業の取組、肥料価格の高騰対策補助金と、元気を戻せる施策は大変ありがたいし、勇気づけられます。今回の予算の計上において、茶業関係者に経済活動がしやすい環境づくりをしてきていることを理解し、質問をさせていただきます。

予算は単年度だけでも、経済活動は切れ目なく行われるものだから予算も関係すると思うが、予算以外の手だても考えていると思われる。12月議会から3か月間経過して、その手だてが具体化していると考えられます。状況と、これからの具体策を伺います。

3として、定住・移住の促進について伺います。質問は3点です。

①町民が住み続けること、穏やかに安心して暮らせるための具体的な支援策。

②移住者が定着できる継続的な支援について。

③物価高において、家庭、子供たちへの支援策について。

壇上からは以上です。

6番目になり、再質問が前の方と重複すると思いますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問に答えさせていただきます。

まず、1番目の1つ目です。災害復旧状況の御質問にお答えします。

まず、簡易水道施設では、令和5年度事業として本川根南部簡易水道の神光寺沢導水管復旧工事、中部簡易水道では、町道長松線災害復旧工事に伴う導水管布設替工事を計画しております。また、飲料水供給施設事業では、坂京飲料水供給施設の配水管布設替工事を計画しております。

また、安定した水源地を検討する必要があると考え、井戸の調査を計画しています。

土木関係では、林道施設について4路線5か所、また町道、河川関係では5路線6か所、1河川1か所を、令和5年度当初予算に計上しています。

河川沿いで非出水期に工事を行う必要がある箇所については、補正予算で予算計上し、令和5年10月からの工事着手を計画しています。全協で話をしたとおりでございます。

なお、林道水川線2号箇所や林道小河内線3号箇所など、手前に災害復旧工事を行う場合には、その工事終了後の着手となるため、令和6年度事業となる見込みです。

2番目の、台風の被災者支援と生活再建への具体的な施策についてお答えします。

令和4年度に、全壊家屋への支援として、全額公費による家屋解体撤去委託費を予算計上しました。同じく、半壊家屋の解体に対する町独自の補助制度を設立しました。現時点で事業完了していませんので、令和5年度に予算を繰り越し、被災者支援に努めてまいります。

また、生活再建への支援が必要な住家に対し、災害救助法に基づく住宅応急処理への支援を行います。また、県の被災者自立生活再建支援事業費助成制度を活用した支援も行っています。

3番目の、災害に強いまちづくりへの防災計画スケジュールについてお答えします。

災害発生時における職員対応を基本とした被災マニュアルと、避難指示等の情報発信体制について見直しを行っているところです。その上で、令和5年度において、県とも協議しながら、今回見直す内容について、その効果を検証していきたいと考えています。

4番目の、大井川鐵道の復旧状況にお答えします。

現時点で、家山一千頭間の全線復旧の見通しは立っていません。災害箇所数と概算復旧費

は、大井川鐵道からの報告を基に、全員協議会でお知らせしたとおりです。

今後については、静岡県が主導で開催する検討会において協議してまいります。町は、一日も早い全線復旧を望んでいるところであり、町民の皆様の交通手段の確保を第一に、関係機関と調整してまいります。

次に、2つ目の質問の1番目です。コロナ禍における観光業のさらなる飛躍についてお答えします。

観光分野においては、誘客対策として、年間を通じて何度も何度もお話をさせていただいております春夏秋冬のイベントを実施し、にぎわいを創出していきたいと考えております。

また、メディア戦略の推進やデジタルによる情報提供など、観光情報の発信強化と効果的なプロモーションを推進するとともに、島田観光協会に職員を派遣し、観光における人材の育成と、直接、当町への誘客を促進し、地域の活性化を図ってまいります。

2番目の、茶業への具体的な支援策についてお答えします。

12月議会でも答弁したとおり、担当課にスケジュール感を持って具体的な出口対策を進めるよう指示しました。特に首都圏での川根茶PRが重要と考え、令和5年、一番茶前の3月から茶振興協議会事業として広報宣伝活動を開始し、効果的な手段とタイミングを見据えながら活動するよう調整しています。

さきにお答えしたとおり、観光事業で春夏秋冬のイベントを展開していきます。その経済効果を生み出すべく、4月から産業振興課と観光交流課が連携し、積極的に情報発信するとともに、茶業関係者が活動しやすい環境をつくっていきます。

3番目の1つ目です。定住・移住についてお答えします。

今回、定住・移住と掲げた理由として、そこに人が輝いている、そのまちを誇りに思い住み続けたい、戻ってきたいと思うまちであること。今住んでいる町民が高い満足度を持って暮らしている町であるなら、移住希望者もこの町を選んでいただけると考え、移住よりもまず定住を先に掲げました。何回もお話をさせていただいております。

2つ目の、移住者の方が定着から定住、永住へ進んでいく重要なポイントは、移住してからのアフターケアであると考えています。今後は、これまで以上に移住コーディネーターと連携し、相談体制の充実に取り組んでいきます。

また、移住先の地区でのコミュニティも重要です。案内時には地区を紹介していますが、実際に住んでみると様々な課題が出てきます。移住される方の心構えが大事ですが、迎え入れる地域の方の御協力も定着へ向けて不可欠な条件です。来年度、新たに専門窓口である定住・移住推進室を設置し、相談窓口を明確にし、定住の促進に取り組んでいきます。

3つ目です。物価高における家庭、子供たちへの支援策に関する質問にお答えします。

これまで、国が全国一律に実施した住民税均等割の非課税世帯や子育て世帯等に対する給付金の支給に加え、町独自の取組として、燃料高騰対策支援事業やプレミアム商品券発行事業を実施してきました。今後についても、これまで同様に社会情勢の変化を見据えながら対

応をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 冒頭、また町長の丁寧な真摯な答弁、ありがとうございます。

それこそ、先ほども言ったんですが、6人目になります。いろいろ重複した中で、せっかく再質問を書いてきてありますので、重なるところもあると思いますが、どうか答弁をしていただきたいと思います。

最初に、安心・安全な生活基盤の中で、今回の反省から、災害復旧事業、行政の優先順位もあろうかと思いますが、一日でも早く地区住民の意向を十分配慮していただき、場合によっては補正予算と再建復旧の対策をお願いしたいということで質問いたしました。町長もほぼ答えていただけていますが、再度、お答えください。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然、本当、住民の皆さん、今回、災害でまだ避難している方々もおられます。早く地元に戻りたい方もおられると思います。いろんな意味の中で、そういった方々の、補正、補正と言うのもあれなんです。助けられるところは助けてまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 町長の答弁と関連をいたしますが、文沢地区の避難解除はいつ頃になるかお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 避難解除につきましては、基本的にはその地区の安全が確認され次第と考えております。

具体的には、今、県の農林事務所で発注しております治山工事の状況を確認しながら、避難されている住民の皆様と協議を進めていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、今の関連で、小さなことですが、避難場所で、動物も家族なので、長期にわたる場合、今後、避難方法にも配慮をお願いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今回の一時避難先としましては、町営住宅を指定いたしました。町営住宅は御存じのとおり、建物の汚損防止や、他の入居者への配慮から、ペットの飼育を禁止しているところでございます。ですので、ペットとの同行を希望する場合には、空き家の利用など、今後の検討課題として対応してみたいと考えます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

台風15号の災害の教訓として、職員の防災服のゼッケンに、所属する課の担当の係を明記してほしい。机上の訓練ではよく見かけますが、被災現場巡回でも着用して、来てくれた担当職員の係が分かれば、被災者も安心して、すぐに何の生活必需品が足りないとか、要望・対策等が直ちに相談でき、対策本部に伝達され、すぐに手配することもできることもあるのではないかと考えます。その点についてお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 現在の防災服、またオレンジ色というんですか、ビブスというんですか、それにつきましても、川根本町という名前のみが記載されるものとなっております。

ただ、質問のとおり、担当課でありますとか担当の班の明示につきましては、人事異動等で担当課も替わっていくという事情もありますので、先ほどありました腕章でありますとか、新しくビブスを作るとか、そういった形で対応する方法を検討いたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今、総務課長が現実的な、今後を含めてお話をさせていただきました。

とにかく被災者は、やはり職員が来てくれると安心するし、また職員がしてくれれば、またすぐ要望とかいろいろですが、今回の皆さんの対応は非常に私はよくやっていただいたなと思っておりますが、やはりこれからも防災マニュアルを含めて、また職員の質の向上等を含めてお願いしたいと思えます。

次に、突出した質問にはなりますが、9月24日を町独自の防災の日として検討していただけないかと思えます。その辺、答弁をお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、9月につきましては、現在9月1日、総合防災訓練の日がございまして、数年に一度は県の総合訓練の会場となりまして、訓練を実施しております。そうしたこともありまして、同じ月に、また同じ、町独自であろうとも、ちょっと防災の日として指定することには、ちょっと慎重に考えてまいりたいと思えます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 無理な質問でしたが、やはり私たち川根本町は9月24日を忘れてはならないと思えますので、それぞれ皆さんがやはり気持ちを持って、私もそうですが二度と災害を起こさない、死亡者を出さないという形で肝に銘じていきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、5年度の大鐵全線復旧・復興の見通しについてお伺いします。

一昨日、新聞報道で、大鐵の在り方検討委員会が着手の初会合が開かれた記事がありました。鉄道の全線復旧は、協議会においての見通し、長期、数年に検討されることになるのでしょうか。いろいろ今、皆さんの議員の質問でもあったが、なかなか県が中心でやっておられるということで、言えること言えないことはあるでしょうが、ちょっと分かる内容で御説明できれば、答弁をお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 先ほど町長の答弁にありました。また中原議員の質問のときにありましたように、昨日、在り方検討会第1回が行われました。その中で、新聞報道でも御存じのように、4月をめどに現地視察と、あとは1から2か月に1回程度の開催を予定しまして、年内をめどに検討結果をまとめるということが現在決まっております。その中で、観光関係者等々の意見聴取も予定をされているところでございます。

ただ、町としては、この後、提案させていただく補正もあるんですけども、町としては何が一番大事かという今大事なのは、4月1日から住民の足がなくなるということだものですから、それを最優先として提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 本当に今、大事なことを企画課長もお話していただいたんですが、やはり住民も非常にこれは関心を持っておりますので、その都度また説明しながら、一日でも早くという見通しが立つように、今後とも努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その関連もあります。今後、鉄道の復興と電車代行バス、その後の町運営の自主運行バス路線実施スケジュールにおいて、兼ね合いも含めて課題がないか心配ですが、再度、その辺をお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今、企画課長からも答弁ありましたように、4月から大鐵が実際的にもう代行バスが運行できないという中で、住民の足の確保という中で町が今後対応していかなきゃならないというのが、全員協議会でも御説明させていただいたとおりでございます。

それに向けまして、今後は、今現在、新たな自主運行バスを運行するまでの期間については、それぞれ関連機関と調整が必要なため、一定の期間、今の代行バスを継続的に運行するという施策の下、進めていきたいと思っておりますので、そこについては、また関係機関と調整を図った中で新たな運行計画のほうについては、スケジュール感を持って今後も対応してまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 暮らし環境課長がお話したように、ちょっと私の今質問に対して重複するところあるかもしれないですが、質問をします。

関連しますが、町外への乗り入れに対して、運輸局等認可に問題はないか、ちょっとお聞きいたします。話せる範囲で結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 町外の乗り入れ、今回の場合でいきますと島田市家山駅へ

の乗り入れになりますので、ここについては、やはり島田市との調整結果が必要となってきます。

それで、申請に当たっては、その島田市との調整結果の基を添付をして、運輸局に運行の申請をするという形になりますので、御理解いただければと思います。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 質問を続けます。

電車代行、家山―千頭間は、観光シーズン、トーマス、SLが1便300人から400人、多いときには、ちょっと離れたけど500人ぐらいが、千頭―寸又峡に、今、ターミナル駅になっている家山、また、秋には先ほどもお答えがあったんですが笹間渡がターミナル駅になります。それから寸又、また奥大井に引っ張ってくるのは並大抵ではないかと私は考えております。

島田市の兼ね合いも含めて、観光客の対応、また、町として今後、寸又峡路線と同様にバスの運行を考えて実施するのかをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） 秋の紅葉シーズン、それからゴールデンウィークがシーズンになるかと思うんですけど、SLにつきましては、今現在、事前予約での対応という形になっているということで大鐵に聞いてございます。

今現在、代行バスの家山発101Bがございます。これは、SLかわね路1号に結びつくバスということで、不定期の運行でございます。これにつきましては、やはりSL利用者の事前予約の下に千頭まで運行するというバスの運行になってございますので、今後につきましても、SLに接続する便につきましては、大井川鐵道の下、対応になるものと考えてございます。

また、その辺で増便とかというのは、寸又路線の場合は大鐵観光バスのほうが事前にSLの予約者が把握できるということで、増便という形でされていたというのが実際ですので、家山からの代行についても、必要に応じては大鐵のほうが事前のSL予約のニーズを把握した中での対応ということで、増便も可能なのかなと考えているところでございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今、大事なSLのお話を課長から聞いたんですが、やはり予約の中にはファミリー層、ただ家山まで来て、もうちょっと奥のほうに行ってみたいな、やっぱりやめようかなという人もいますので、そこら辺の誘客も含めて、これ行政ばかりにお願いもいけませんし、また観光協会もあるし、千頭駅とか寸又峡の皆さんもいますので、全体で総合的に考えていただいて、一人でも多く奥大井に来ていただくように、これからまたみんなで、先ほどもほかの質問で町長も言っていますが、本当に大事なことで、またよろしく願いいたします。

また、続きまして町運営のダイヤは、町民の利便性か、従来の電車時刻表で観光客を優先

するのか、鉄道との接続を含め、バス運行において今後の重要な課題ではないかと考えます。町の考えをもう一度伺いたします。お答えください。

○議長（杉山広充君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　今後の代行バスの関連につきましては、町が運行するに当たっては町民の利便性、そこを優先に考えたバスダイヤにしていきたいと考えてございます。

○議長（杉山広充君）　　7番、野口直次君。

○7番（野口直次君）　　分かりました。

やはり町がやるためにはどうしても町民が優先ですが、やはりそこに観光客のまた兼ね合い、くどくなりますが、どうかそこら辺も含めて、少しでも上に行くように、また努力をしていただきたいと思います。

また、関連する質問ですが、大鐵が実行する代行バス運行の4月から運行経費を全額町が負担すると決定しましたが、よくよく考えてみればおかしな話ではないかと思えます。

大鐵は公共交通への経営理念はないのか、自分のことと考えると、自覚は、企業経営者としてプライドを持っているのかを疑います。他人ごとで、この先思いやられるような気がしますが、協議していただくのは行政ですので、よろしく願いいたします。

また、今後も含め、場合によっては大鐵に限らずバス運行業者を検討してもおかしくないような状態とも考えられます。そう言っても大鐵が、やはりこの町のあれですので、大鐵に対して、町の考え方をまた再度伺いたします。

○議長（杉山広充君）　　町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　　やはりこの公共鉄道の一つでも以前からあるということで、議員いろんな思い、感じていると思います。それは余計感じていると思う。当時、投資信託会社、あそこになったときだって我々もいたし新しい社長さん来て、それですぐ変わっちゃったり、いろいろ。

だから、そんな思いもあるんだけど、公共鉄道の一つには間違いない。ずっと皆さんがあそこの乗り合いできているということは、やはりその公共鉄道というのは大事にしながらやっていかなきゃならんし、負担、負担と言うんだけど、そこはそこで、今、県とも協議しながら、いろんな意味合いの中でこういった特交もいろいろ皆さん努力していただいて、激甚災害のほうもそうなんですけど、いろんな意味の中で、国へのお願いもしたり、いろんなことをしながら、対応の中できつと我々行政というのはやっていかなきゃいけないなど、そんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君）　　7番、野口直次君。

○7番（野口直次君）　　ありがとうございます。

それこそ、私、次の質問しようかと思ったのですが皆さんもした中で、やはり財源が厳しい中で、一生懸命引き出して頑張っていただくというものですから、その辺はまた私達も協力できることは、微力ですがあればやっていきたいと思えます。当然、こういう緊急事態のと

きには、町民も巻き込んでやっていただきたいと思います。よろしくどうかお願いいたします。

続きまして、主要産業の活性化についてお伺いいたします。

コロナ禍において観光商工業の支援強化について。

①大井川流域観光事業実行委員会の負担金、トーマスフェア事業1,000万円は、大鐵休止の観光客減少の対策の目玉、相当の支援につながる見込みで計上したと思われませんが、事業内容、目的をもう一度お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 大井川流域の事業でございますが、島田市、本町と連携しながら進めていく予定でございます。

来年度につきましては、トーマスの期間、本町内では井川線のトビー号が4月29日から運行するというので、それらの誘客対策、それから来年度におきましては、旅行会社が企画するバスツアーの助成事業や、AR技術を活用しての周遊喚起事業などを実施して、大井川鐵道が運休している期間、本町への誘客促進するような事業を、この流域事業の中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

ちょっと今、関連で、ふと思い出したもので、例えば、この事業で家山駅からツアーでもやはり旅行代理店に助成の対象になるか、ちょっと分かる範囲でお答えください。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） あくまでも旅行会社が企画するツアーを対象にしたいと思えます。その内容では、例えば先ほどSLもありましたけども、バスは貸切りになりますけども、例えばそういう、利用して、家山からバスで迎えに行って本町に来ていただくような取組、例えば宿泊した方には増額して助成するんだと、そういう仕組みをつくっていききたいと思えます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） この予算が早くに使い切るようなぐらいお客さんが来てくれると大変うれしいと思います。また、交流人口の拡大等、また検証して、6年度にもつなげていただきたいと思えます。

続きまして、コロナ禍において町内の製造業者、特に自動車関連の景気動向を注視することが大事と考えています。聞くところによりますと、金曜日の休みが増えたよということもこの頃聞きました。主要産業の活性化の中において、この地元の業種に対して具体的な支援強化を来年度予算に計上されているのかをお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 景気動向につきましては商工会で実施しています調査結果を共有して把握しているところでございます。やはり、コロナの影響というのは、まだあるかと感じておるところでございます。

来年度の予算につきましては、コロナの交付金等での大きな支援強化の予算は計上はしておりませんが、引き続き事業者等の情報共有化に努めまして、商工会、関係機関と連携しながら、事業の維持・継続に向けて、伴走型の支援を実施していきたいと思っております。

また、国・県等の支援事業もありますので、その辺の情報提供、商工会を通じての情報提供とか、活用していただくような情報提供、取組をしていければと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 安心したというか、本当に半導体が足りないとか、車とかいろいろ言いますが、本当にそうやって支え合っていただくということがあれば、やはり若い人も喜ぶと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は、石山議員の質問の答弁でも聞いておりますが、鉄道の長期休止が予想される中において、千頭駅周辺はもちろん、各駅を含めイベント以外に飲食業等に直接的な支援を含め、支援強化は具体的に考えているかお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 飲食業等への支援としまして、来年度予算の中で、今年度実施しましたLINEクーポン事業を計上させていただいております。また、商工会でもお弁当販売など実施をしますのです、その辺も含めて事業を進めながら消費喚起を図っていければと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 昨年、千頭でふるさとまつりをやって大変にぎやかだったんですが、よく思い切ってやっていただいて、やはり町民もそういうときには少しでもお弁当とか、先ほど言ったように買って、微力であるが協力できればいいなと思っておりますので、私もなるべくのぞくようにしたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

続きまして、農林業の具体的な支援策について、川根茶産地、島田市、川根町と当町が産地であるから、島田市、川根本町の茶商、島田市の観光事業との連携を密にしていくという方向性は理解いたしました、JA大井川の動きはどんなでしょうか。お答えください。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 大井川農協の管轄ですけれども、当町を含め、広域でございます。

ですから、県の志太榛原農林事務所に指導・協力をいただきながら、農協の動きについて協議を進めております。

現時点では、具体的にお示しすることはできませんけれども、JAの営農、それからJAの製茶工場、この二つが連携して販売促進を展開するという動きが見えてくるということでございます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

大変、出口対策として非常に前向きに検討されているということに期待もしていきたいと思っております、今後。

続きまして、首都圏への効果的なPRを行う答弁があったが、ここ数年は新型コロナウイルスの関係で取組ができていないのではないかと。先行きも不透明な中で、効果がある取組が実現できるのかをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） ここ数年、新型コロナの影響で首都圏でのPR活動、思うように進んでおりません。今後についても不透明な部分もございます。ですから、現在、令和5年の一番茶前でメディアを活用した広報宣伝の準備を進めております。今月末から、東京の新橋駅前川根茶のデジタルサイネージ広告を進めます。

令和5年度においても、やはりそういったメディアを活用した対応が得意な観光協会と連携をしまして、観光資源を交えたPR展開、そういったことを含めて、効果的そして継続的な首都圏への広報宣伝にそういった活動工夫、そして実行する、そういった段取りを進めております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり今も言っていたいたんですが、長期的、短期的に、また、幅広い視野の中で必ず必要な大事な事業があると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

続きまして、厳しい茶業であるからこそ、首都圏の大手百貨店、高級料亭等の料理長、バイヤーを当町に呼んで、風土を感じていただきながら、もっともとお茶をワイン以上に料理に使用していただく。茶摘み・呈茶体験等招待し、接待は茶商・農家の奥様が行い、町民も参加し、もてなしを行い、有機碾茶を含め川根茶産地のよさを伝える。両想いの戦略を立てて次につなげる。そこには、観光もコラボしながら産業振興課も携わっていく。いつかは産業振興課がかけ橋の役割を持っていただきながら、総合的な経済活動復旧に力を入れていただくとして、提案として私は考えました。

その点について伺います。

○議長（杉山広充君） 農林課長、鈴木浩之君。

○農林課長（鈴木浩之君） 令和4年度の茶業振興協議会の事業で、川根時間バスツアーというのを初めて行いました。参加者ですけれども、一般のお客様30名であり、農林業センター、茶茗館で、近年開設したティーテラスを巡るツアーでありました。その中で、観光資源とし

て高い可能性を見いだすことができております。そういったことから、商取引をテーマに茶業関係者で同様な展開、これは可能であろうということでございます。

また、令和4年に展開をしましたボトルティーの関係で、首都圏の取扱い企業が手を挙げてきております。その企業の企業活動の中で、飲食店への展開、これも視野に入っておりますし、その企業が当町へお客様を連れて訪れるというような構想も伺っておりますので、展開としては可能であるというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 大変うれしい答弁をいただきました。

本当にみんなでやらないきゃ、とにかくお茶も大変だということになりますので、どうか新しい産業振興課が、茶商さんや農家から見ればやり過ぎだというぐらいやっていただいても結構ですので、どうか今後の経済活動を一生懸命やっていただき、また、その点に対して私らができることはバックアップ、偉そうに言いますが、していきたいと思っておりますので、どうか進めていただきたいと思っております。

続きまして、定住・移住についてお聞きします。

これも石山さん、ほかの議員も言ったんですが、企画課が経営戦略課になり、また改めて定住促進移住を振興する室を設けていただいたことには理解するが、現在住んでいる町民に対しても、うまく言えませんが大事なあなたも忘れずに支援をしてくださいよという、この住民生活、福祉、医療、介護、悩み事の相談は従来の課で行うのか、経営戦略課は総合的な方向を示して戦略を練るのか、戦略を練るのは従来の課組織なのか、今の企画課より何が変わるのか、何を行いたいのか、私は経営戦略課が戦略を練って、ときには実施する必要もあると考えます。

まちづくり室の対応を含め、もっと踏み込んだことも必要になってくるのではないかなとも考えております。町長の意気込みを含め、分かりやすく町民説明も必要ではないかと思っております。

再度、考えをお聞きいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 野口議員の質問にお答えします。

定住・移住促進室を設けたことによりまして、言わば移住する方の第1窓口と一本化ということもあります。

ただ、議員が言われますように、定住・移住ということになりますと、いろんな住んでいる方がそこへ相談すればいいのかという誤解というか、そういうのも生じますので、それにつきましては周知が必要かと思っております。

ただ、今住んでいる方につきましては、従来どおり、いろんな福祉、生活、医療、介護の相談につきましては、担当課でやっていきます。ただ、もしうちのほうへ来られた場合は、やはりそこへ案内をするという役目を、定住という観点からしていきたいというふうに考え

ております。

また、経営戦略という大変重い名前をいただいておりますので、これにつきましては、総合計画とか大きな所管を持っているということで、今まで以上にいろんな総合計画のローリングとかについて、こういう考え方はどうでしょうかと、ときには提案をしたりとか、あまり事業を起こして最後までやるということは考えておりません。戦略的にこの課でこういう事業があって、この課でどうでしょうかというようなことを念頭に置きますけども、属さないものについては、将来属する課と一緒にあって、立ち上げというような役割を示すものではないかというふうに考えています。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今、企画課長が、やはり力強い言葉で言ってくれたんですが、やっぱりこの経営戦略が羅針盤になって、この町を進めていただきたいと思います。

続きまして、ちょっとこれ通告より変えちゃったかもしれない。すみません。

移住者が実際の定着率はどのぐらいか、町内で生活定住できているのか、毎年の統計調査の報告等も実施されているのか、今後、課題があれば、町と地区を含め共有して解決して、多くの方に川根本町に永住してほしいという考えを質問しますが、いろいろな中でお答えもいただいておりますが、再度お答えがあればお願いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 質問にお答えさせていただきます。

以前、ちょっとお答えしたかもしれないんですけども、2年ほど前空き家バンクを利用した方、十数件ですけども、その後のアンケートを取りました。

おおむね問題なく過ごされている中で、やはり地区のお付き合いということで、ある地区では会費さえ払ってくればよいというようなことも2件ほどありましたので、それにつきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたように、やはり移住される方の移住する心構えも大切ではございますけども、迎え入れる地域の方の御協力も定着へ向けて不可欠だと考えております。そういう面でも、やはりお声がけというか、そういうような地区の行事もそのときには紹介してございますので、できればお声がけをしていただきたいということでございます。

また、このアンケートについても、移住者、空き家バンクを利用した方になろうかと思うんですけども定期的に取りらせていただいて、どのような悩みがあるかというようなことを調査していきたいというふうに考えています。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 定住・移住の話を知ると、企画の人たちが長い間に非常に勉強していただいておりますので、一夜にしてどうというあれではないんですけども、やはり地域と一緒に大勢の人たちに住んでいただくようにしてほしいと思います。

それと、だんだんはターゲットを絞って、定住等、やっぱりどこの年代をとということも必

やかなとは思いますが、ある程度落ち着いてきて、推進室があればいいならそういうことも、何年にやれという話じゃないですが、検討していただければ幸いです。よろしくお願ひします。

次に、物価高における支援策について質問いたします。

前例がないほどの物価高騰が長期に続いている中で、自民党の少子化対策の骨子案に小・中学校の給食費無償化も検討され始めているようなことも新聞にて記載されていました。

また、22日には、国が約2兆円の追加物価高対策が決定され、低所得世帯に現金給付、また国費支援で児童扶養手当を受けている低所得者、ひとり親世帯、住民税非課税世帯の子育て対策に1人当たり5万円を支給するなど、まだ検討されている段階ですが、出ていました。

また地方創生臨時交付金に、22年度の予備費を活用して枠を新設し、あくまでも地方自治体の考えですが、地方のLPガス料金低減等、物価対策を示してくれている。町も、ひとり親家庭、独居世帯等様々な家庭の生活の日常把握がプライバシーも懸念される中、子供たちのためにも各課全力で耳を傾け、事に当たってほしいと思っております。

あつてはならないが、貧困から川根本町の子供たちを守ってほしいと思っております。考えをお聞ひします。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 国からの情報の中で、野口議員言ったようなことは今後も続くと思ひます。

いろいろな中で令和5年度、国のほうの予算も100兆円の中で追加補正もあつたり、いろいろなことあると思ひますけど、それは情報に乗って我々も進めていかなきゃいけないと思ひます。

いずれにしても、この物価高、いろいろなことの行動の中で、町ができること、できないこといろいろあると思ひますけども、要は支援者とか、今までずっと国がやってきたことがあるんですけど、それに乗って自分らもLINEクーポンとかいろいろ燃料代とかいろいろなことやってきたんですけど、それに乗せて今までやってきたということが大事なことでして、先ほど東京都のほうで国保を安くするとか何とか。やっぱりさっき言ったように、地方から始めると、どうしても国のほうもやらなきゃいけないという、そんなあんばいはずっと来ている政治なんです。だからこの辺もまた注意・留意しながら、町ができることを、補助のことをやっていきたいなと思ひているし、国に倣いながらやらなきゃいけないところはやっぱり政治の中でやっていかなきゃいけない、そんなふうと思ひます。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 町長の答弁、非常に分かりやすかつたような、私は気がいたします。最後の質問になります。

コロナ対策において、今年度まで国・県等も手厚く関連事業を行つてきましたが、今後、方向転換と思われる施策も心配される中、町長にお願ひしたいことは、何よりも町民を風水

害と自然災害から、そのほかあらゆることから住民をサポートしてほしい。

そのためにも、事によっては、補正の話ばかりで悪いんですが、あつてはならないですが救済的補正予算も必要になり得ることも、この不安定な時期だからこそ心配が尽きませんが、起こり得る可能性もスピード感を持って5年度、6年度にかけて災害復旧行政に当たってほしいと思います。

くどくなりますが、何かお言葉があればいただければと思います。すみません。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に、野口議員、ありがとうございます。

この1年、本当に私自身も寝られないときもあつたり、どうしようかなと思ったときもずっとあります。その中でも、職員、本当にいろいろ助けてもらって、いろんな方に本当助けてもらった。これは本当に事実でして、ここまで激甚災害になって設計、建設費まで何とか整えてもらった。果たして本当にどうなるかと、本当に最初は、初めて言うけど。

テックフォースが来てくれてありがたかったこともある、自衛隊が来てありがたかった。1人ではとてもできないし、みんながやってくれた。何とかこの1年乗り切ったということだけの話だけで、まだ。まだまだ5年度事業、6年まで続くことが幾つも宿題が私にありますので、何とか一つ一つ、昨日も前町長と例の関係で会ったんですけども、短気を起こさずにやれよということで、本当に自分自身もしっかり腰据えてやっていかなきゃいけないと思っていますので、議員各位の皆さんも御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 本当に、これから予期せぬことがあるにしても、とにかくこれだけのやはり行政も団結力を持っておりますし、また、県とかいろいろつながりがありますので、また、くどくなりますが議員もあれですが、また少しでも何か私たちにも手助けができればやっていきたいと思います。

こんな支離滅裂なだらだらした質問にはなつたんですが、やはり私を含め議員が、やはり思いが一緒のところにもまた質問がいつてしまつて大変申し訳なく思っておりますが、それほどやっぱり先のこととか今の現状を心配して言っていたんじゃないのかなと、私なりには考えております。大変ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉山広充君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

以上で全ての一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は4時5分といたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時05分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 議案第2号 川根本町個人情報保護法施行条例の制定について

◎日程第3 議案第3号 川根本町個人情報保護審査会条例の制定について

○議長（杉山広充君） 日程第2、議案第2号、川根本町個人情報保護法施行条例の制定について、及び日程第3、議案第3号、川根本町個人情報保護審査会条例の制定についてを一括議題といたします。

第1常任委員長から報告を求めます。第1常任委員長、澤西省司君。

○第1常任委員長（澤西省司君） それでは、本定例会で第1常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月1日の本会議において、議案第2号、川根本町個人情報保護法施行条例の制定について、及び議案第3号、川根本町個人情報保護審査会条例の制定についての付託を受け審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

令和5年3月2日木曜日、午前9時から11時半まで、同じく第1常任委員会に付託されました議案第5号と併せて審査を実施いたしました。審査の場所は川根本町役場本庁3階大会議室。出席者は私を含め第1常任委員会6名全員。傍聴者は一般の傍聴者2名でした。

説明員として、山田総務課長、和田室長、芹澤主幹が出席しました。

審査は、担当課から詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めていきました。主たる内容を抜粋して報告いたします。

委員会審査報告書の2ページを御覧ください。

質疑、マイナンバーカードが普及して、病院や金融機関等での利用が考えられるが、個人情報の漏えいが心配される。答弁、それぞれの機関で安全管理規程等を設けて情報を保護している。

質疑、本改正は、全国の自治体についても同様に対応しているのか。答弁、他の自治体も12月議会等で制定している。

質疑、会計年度任用職員なども職員と同様に扱われるのか。答弁、職員の身分を問わず、組織全体として個人情報の取扱いに関する教育研修を実施していく。

以上であります。

質疑の後、それぞれの議案について討論、採決を行いました。

討論はなく、採決を起立によって行い、議案第2号と第3号の両議案ともに賛成多数で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第2号及び議案第3号の委員会付託に関する第1常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第2号、川根本町個人情報保護法施行条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町個人情報保護審査会条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第4号 川根本町南麓寮条例の制定について

○議長(杉山広充君) 日程第4、議案第4号、川根本町南麓寮条例の制定についてを議題といたします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、石山貴美夫君。

○第2常任委員長(石山貴美夫君) それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月1日の本会議において、議案第4号、川根本町南麓寮条例の制定について、第2常任委員会が付託を受け審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。

令和5年3月2日木曜日、午後1時30分から1時45分まで審査を実施しました。審査の場所は川根本町役場本庁3階大会議室。出席者は私を含め第2常任委員会委員全員6名であります。傍聴者は第1常任委員会の委員3名と一般の傍聴者1名でございます。

説明員として、山下教育長、山田総務課長、平松教育総務課長、佐々木教育推進室長が出席いただきました。

議案第4号は、南麓寮について、令和5年4月1日から直営として管理することから、関係する条例を整備するものです。

審査は、担当課から詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めました。

主たる内容を抜粋して御報告いたします。

委員会審査報告書の2枚目を御覧ください。質疑・答弁であります。

質疑、第3条の施設管理の一部を委託することができるとは、どのようなことか。答弁、委託としては舎監や給食業務を想定している。

質疑、普通財産から行政財産になった理由を確認したい。答弁、施設の償還が終了した。併せて川根高校後援会事務が煩雑してきたことが要因である。

次に、生徒の相談についてはどのような対応になるのか。答弁、他の寄宿舎と同様に、コーディネーターや相談員の対応になるということです。

以上であります。

質疑の後、討論はなく、採決は起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第4号の委員会付託に関する第2常任委員会の審査経過と結果の報告を終わり

ます。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、川根本町南麓寮条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第5号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第5号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

第1常任委員長から報告を求めます。第1常任委員長、澤西省司君。

○第1常任委員長（澤西省司君） 引き続き、3月1日の本会議において、第1常任委員会に付託された議案第5号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査は、議案第2号、第3号に引き続いて、同日同会場で実施いたしました。

説明員として、山田総務課長、竹野税務住民課長、坂本課長補佐、相村室長、笹木主幹が出席しました。

担当課から詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めていきました。

主たる内容を抜粋して報告いたします。

委員会審査報告書の次のページを御覧ください。

質疑、資料では、本町と比較して、1人当たりの医療費が高額にもかかわらず保険税は低く抑えられている自治体があるが、それはどのような要因が考えられるのか。答弁、基金の充当によって保険税が抑えられていることは想定される。

質疑、他の医療制度には、保険料の事業者負担があるが、国保ではいかがか。答弁、国や県並びに各自治体も応分の負担をしている。

意見として、被保険者の医療費も高止まりしていることから、段階的に保険料を上げざるを得ないとする。

意見として、保険料が増額されることは理解した。苦渋の決断の中での対応だと思うが、県内の自治体において保険税が抑えられている要因を参考にしてほしい。

以上であります。

質疑の後、討論を行い、反対、賛成討論がそれぞれありました。

反対討論として、保険料の増額は反対である。基金を取崩し年金受給者や子育て世帯の負担を軽くしてほしい。

次に賛成討論として、財政状況を鑑みれば保険料の改正は致し方ない。共通認識の中で医療費を抑えることができるように対応してほしいというような内容でした。

討論の後、採決を起立によって行い、賛成多数で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第5号の委員会付託に関する第1常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第 6 議案第 22号 令和5年度川根本町一般会計予算

◎日程第 7 議案第 23号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第 8 議案第 24号 令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

◎日程第 9 議案第 25号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算

◎日程第 10 議案第 26号 令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算

◎日程第 11 議案第 27号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

◎日程第 12 議案第 28号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算

○議長(杉山広充君) 日程第6、議案第22号、令和5年度川根本町一般会計予算から、日程第12、議案第28号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算までの7議案を一括議題といたします。

予算特別委員長から報告を求めます。予算特別委員長、澤西省司君。

○予算特別委員長(澤西省司君) それでは、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

3月1日に開会した、令和5年第1回定例会において、一般会計及び6つの特別会計予算については、議長を除く11名の議員からなる予算特別委員会に付託されました。

3月1日の本会議散会后、正副委員長の選出、審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から令和5年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を受けました。

各課・局ごとの詳しい審査は、3月3日から15日までの間の6日間、役場本庁舎3階の大会議室で行いました。

委員からは様々な質疑、意見等が出され、町長、副町長をはじめ、担当課から、それに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等も示していただきました。

審査は、提出いただいた資料や担当課長や職員の説明、また、委員の皆様方の御協力により円滑に進めることができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、菌田町長、秋元副町長、山下教育長には、公務御多忙にもかかわらず委員会に御出席いただき、町の抱える様々な課題等に対しましても、真摯な御答弁をいただきました。大変内容の充実した委員会となったことに対し、改めてお礼を申し上げます。

3月15日は現地調査を行い、その後、委員会での採決を行いました。採決の結果を報告いたします。

議案第22号、令和5年度川根本町一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第23号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第24号、令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第25号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第26号、令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第27号、令和5年度川根本いやしの里診療所事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第28号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

次に、審査における質問、意見等について、抜粋して報告いたします。詳細につきましては、お手元に配付しました委員会審査報告書を御覧ください。

2ページから行います。

まず、農林課です。6款1項1目、農業委員会費です。問い、機構集積支援員はどのような方が担っているのか。答え、農業の実情、地域の状況を把握し、町内の農地全体の確認ができる農協や農業委員会OBを選定している。

6款1項3目、農業振興費です。問い、煎茶と碾茶の割合はどのような状況で、今後の見込みはどうか。答え、現状で、碾茶20%、緑茶80%と把握している。みどりの食料システム戦略の取組においては25%程度が目標となる。

一つ空けて、問い、みどりの食料システム戦略に関して、町の推進策はどのように考えているのか。答え、有機栽培茶については、改植による病害虫に強い品種を推奨していきたいと考える。

次のページに行きまして、6款1項8目、茶茗館運営費です。問い、呈茶人数等について確認したい。答え、任用職員3名、委託職員1人から3人で呈茶を対応している。

次は、5ページになります。

会計課です。2款1項5目、基金管理費です。下の段のほうです。問い、残土処理場の購入資金として土地開発基金を充当できるのではないかと。答え、財政担当と協議して対応していきたい。

次のページを御覧ください。

教育総務課。10款1項4目、通学バス等運営費です。一番下の問いです。9路線の乗車予定人数について確認したい。答え、藤川線23人、徳山線22人、中央線20人、久保尾線2人、久野脇線15人、地名線40人、壱町河内線6人、北部線10人、接岨線12人が予定されている。

次のページの10款1項5目の一番下です。問い、川根高校のスクールバスの利用について、他の学校の生徒も乗車できるのか。答え、乗車は可能である。今後についても状況を確認しながら対応していくことになる。

次は、同じページ、10款3項2目です。教育振興費です。一番下です。問い、4月1日から自転車のヘルメットが努力義務と言われているが、対応はいかがかと。答え、高校生は徹底されていないため、学校を通じて指導していきたい。

次のページを御覧ください。建設課です。6款2項4目、林道費です。下の段です。問い、河川や林道など危険な箇所の安全確認調査は重要なことだと思う。答え、各地区の危険箇所については各区長に依頼しているが、災害を未然に防ぐため、重機を借り上げて河川土砂の除去を行っていく。

それから、次のページの11款1項2目、災害復旧費です。問い、林道水川線の復旧予定はどのようになっているのか。答え、令和5年、6年の2か年の復旧工事を予定している。

10ページを御覧ください。

企画課です。2款2項1目、企画総務費です。2番目です。問い、青部駅周辺計画のバブコメ後の状況について確認したい。答え、令和6年度で造成し、6年度から7年度において利用計画策定を行う。造成後はフリーマーケットなど、希望により利用可能としていきたい。

下へ行って、2款2項3目です。定住移住推進費、2番目です。問い、空き家は多くあっても貸し出す物件が少ないと聞くのがどうか。答え、各区長を通じて確認をしている。担当課としては今後のことを考慮して、売却よりも賃借を推奨している。

次のページ、11ページです。

健康福祉課です。3款1項1目、社会福祉総務費です。一番初めの問い、社会福祉協議会では経営改善についてどのような努力がされているのか。答え、中川根デイサービスセンターの地域密着型通所事業への移行や、施設での給食提供体制の一元化による経費削減を予定している。

同じく、一番下ですけれども、問い、中川根デイサービスの給食提供体制変更で生ずる配送等により職員の負担が増え、サービスの低下が懸念されるのがどうか。答え、高齢者福祉課と連携し、サービスの低下につながらないように対応していきたい。

12ページです。

3款2項2目、児童福祉施設費です。問い、登・降園管理事業の詳細について確認したい。答え、現在、紙で管理している登降園記録や保護者への連絡方法等について、システムを導入し保護者の利便性向上と事務の効率化を図っていく。

次に14ページへいきます。

観光商工課です。7款1項2目、商工業振興費です。問い、電子クーポン事業において機器が使用できないなど不平等があったと思うが、課題を確認したい。答え、一部の機種で使用できないことがあった。改善事例もあるので、対処法など周知していきたい。

7款1項3目、ユネスコエコパーク推進費です。3番目です。問い、ガイド養成の講座を受講すると、今後の町との関わりはどうか。答え、基準を設け、町がガイドとして認定する。外部からのガイド養成窓口とガイドを派遣する仕組みづくりを、観光協会、エコテイクかわねなど関係機関と協議を進めたい。

次のページの7款1項4目です。観光費です。3番目です。問い、レイクコテージのウッドデッキは、耐久性を考えると注入材のほうがよいと思うし安全だと感じるがいかがか。答え、今回は防腐剤のものを予定しているが、検討していく。

次は、16ページを御覧ください。

高齢者福祉課です。3款1項3目、高齢者福祉費です。一番下です。問い、外出支援サービスの状況を確認したい。答え、大鉄アドバンスに委託し車両5台で稼働している。1台は車いすとストレッチャー対応車両である。

次のページです。

介護保険事業特別会計からです。1款1項1目、一般管理費です。下の段です。問い、各審査会の案件について確認したい。答え、コロナ禍前は約30件であったが、コロナ延長の特例ができたため、最近は約10数件である。

では、2ページ飛んで、20ページです。

情報政策課です。2款3項1目、情報政策費、2つ目です。問い、物流ドローンの操縦ライセンスの取得者は、職員を考えているのか。答え、物流ドローンの活用については、将来的に買物支援を含め町内全体の物流配送を考えているため、町職員ではなく民間人を想定している。

1つ飛ばします。問い、LINEの情報とかわねフォンの情報が重複するところがあるため、情報は操作が簡単なLINEに移行することも考えてはどうか。答え、今後整備する機器については、利用者に合った機器を選択できるようにするなど、様々な角度から検討していく。

次のページです。

税務住民課です。2款7項1目、戸籍住民基本台帳費です。上から4番目です。問い、マイナンバーカードでの健康保険証は申請しての対応になるのか。答え、事前の申込みが必要となる。なお来年の秋以降は、法改正により手続が不要になる見込みである。

このページ、一番下の問い、申請書サポートシステムを導入すると利便性の向上にはなるが、任用職員を採用することで経費の削減にはならないと思うが。答え、任用職員は、当面マイナンバーカード交付やマイナポイントの付与のサポート業務を行う予定である。その後は、新システムの導入後の運用に混乱が生じないように、利用者のサポートなどの対応をしていく予定である。

2つページを飛ばして、25ページになります。

議会事務局です。1款1項1目、議会費です。問い、ペーパーレス化の取組について確認したい。答え、令和5年度においては情報政策課が所有しているタブレットを各議員に貸与して、全協や委員会で使用していきたいと考えている。

一番下から2番目になります。問い、議会だより作成用のパソコンの購入はできないか。答え、情報政策課と調整して、現在使用している代替を検討している。

次のページへお進みください。

社会教育課です。10款4項1目、社会教育総務費です。上から4番目です。問い、小学生県外体験学習が中止になり、行くことができなかった児童についての対応はなかったか。答え、町としては行かせてやりたいが、小学校6年生は修学旅行などを控えているため、現実的には難しいと判断した。

そして、10款4項4目の文化会館運営費です。2つ目です。問い、自主事業パートナー事業者は変更するのか。答え、先日プロポーザルを実施し、令和5年度以降も引き続き株式会社シアターワークショップに委託することになった。

次のページです。

10款5項3目、海洋センター運営費です。問い、台風の災害時に他自治体の大型車両を借りて対応したようだが、詳細を確認してほしい。大変助かったため感謝の意を込めて広報してほしい。答え、牧之原市が所有する車両を借用した。

28ページを御覧ください。

総務課です。2款1項9目、自治会振興費です。問い、各地区の集会施設の修繕の対応はどのような状況か。答え、令和5年度は要望された地区全て対応する予定である。

次のページの9款1項4目です。災害対策費です。問い、避難計画ガイドについてはどのような利用を想定しているのか。答え、南部地区を策定し令和6年度は北部地区を予定している。地区ごとに意見を聞き作成していく予定である。作成後はガイドを利用してコミュニケーションを図り有効に活用していく。

問い、農林業センターの避難所は機能していないのではないかと。不便さを感じるため検討してほしい。答え、令和5年度において検討していきたい。地名地域振興センターは避難地で一時避難場所になり、指定避難所は長期的な避難が必要になる場合の避難所である。農林業センターは土砂災害警戒区域等からも外れているため、指定避難所として整備を考えている。

では、30ページへいってください。

くらし環境課です。4款1項6目、環境衛生費です。問い、斎場建設事業について確認したい。答え、令和5年度において基本設計を行い、令和8年度運用開始として対応していきたい。

問い、斎場建設はお通夜の対応可能な施設との意見があるが、いかがか。答え、事業費によって施設の規模が異なる。意見があったことを承知しながら検討していきたい。

では、32ページ、簡易水道特別会計です。

1款1項1目、一般管理費、2つ目です。問い、水源地が安定しない地区の今後の計画について考えを伺う。答え、今回は下泉地区のボーリングを計画している。他地区についても状況を見極めながら計画していきたい。状況を見ながら、簡易水道間の統合についても検討していくことが必要となる。

以上であります。

最後に行政の方々、特別委員会委員の皆様には円滑な委員会運営ができましたことを感謝申し上げます、予算特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ延長といたします。

では、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第22号、令和5年度川根本町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっております令和5年度川根本町一般会計予算に対して、反対の立場から討論いたします。

最初にお断りしておきたいと思いますが、本案については来年度の当町における諸収入と諸事業のうち、特別会計と事業会計で扱われているものを除いて基本的には福祉や医療、教育など住民の暮らしを守る事業に係る全ての経費を数字的に示しているもので、職員の皆さんが日夜尽力されていることに敬意を表し、全てに反対するものではありません。

それでも反対するのは、町民の願いに沿ったものになっているのか、また、特に町民の関心の強い問題について真剣に応えるような内容になっているかといった点について、指摘せざるを得ないと思うので反対討論します。

コロナ禍も既に4年目に入っており、これによる社会経済への影響は当町においても極め

て深刻なものがあります。この13日にはマスク着用が各個人の判断に任されることになり、政府はゴールデンウィーク明けの5月8日から感染症法上の位置づけを現在の2類相当から5類に格下げすることを決めています。しかし、第8波こそほぼ収束状態になっているとはいえ、ウイルスそのものの性質はいささかも変わっていません。私たちの対策に緩みが生じれば、立ちどころに新たな感染拡大の局面になるだろうということはほぼ確実です。また、これまでと違うタイプのウイルスが水際対策を擦り抜けて感染爆発を起こす可能性も少なからずあると見なければなりません。

このコロナ禍から町民の命と健康、暮らしや町の地域経済、社会活動等を守り抜くためには、感染の芽をできる限り早く捉えて、そこから広がっていくのを防ぐ対策をきめ細やかに打っていく以外にありません。誰でもいつでも何度でも無料で検査を受けられ、万一陽性になったら安心して必要な医療が受けられ、そうした必要がない場合でも周囲にうつさせないための生活が安心して送れる仕組みを整えることです。せめて当町内においては、このための体制を整えて、町民の命と健康、暮らしを経済を可能な限り守る対策を講じるべきですが、今回の予算書のどこを見てもそのための経費は盛り込まれているように見えません。

来年度のコロナワクチンの接種費用に限れば、この当初予算でなく、この成立を待って提出される予定の第1号補正予算の中で計上されていると説明されています。しかし、コロナ対策が事実上、ワクチン接種のみというのは、同ウイルスの感染力の強さや変異のしやすさなどを考慮すると、極めて不十分と言わざるを得ないと思います。

また、感染症を完全に防げなくても町民の命に関わる事態は防ぐということのためには、町内の医療機関、医療体制をどれだけ充実させるかということが鍵を握っていると思います。この面においても、この予算案の中では町内の医療機関の機器類を整備することへの支援こそ盛り込まれていますが、医療提供体制を抜本的に強めるといった対策については、研究や検討を始めるといった気配をうかがうことすらできません。この問題では、現在、町内で地域の医療を担ってくださっておいでの先生方に協力をいただくことが大前提ですから、いきなり事業予算として計上することについては難しい部分があるとしても、率直に問題を提起するという事は避けて通ることはできないのではないのでしょうか。

あと一点だけ指摘しておきたいと思うのは、多くの町民の切実な願いにどれだけ応える内容になっているかという点です。

昨年の2月から始まったロシアによるウクライナへの侵略に伴って、エネルギーや食料品などの異常とも言うべき値上がりで町民の暮らしは甚だ脅かされています。住民にとって最も身近な行政として町政が住民の暮らしを守る防波堤としての役割を果たすことが今ほど求められているときはありません。国からの交付金などを活用して様々な支援事業が取り組まれてはきていますが、町の施策は本当にかゆいところに手が届くようなものになっているのでしょうか。

この一般会計に含まれる事業ではありませんが、命の水を供給する事業については、昨年

において大幅な値上げが強行され、基本料金を含むほぼ一律の値上げで、低所得者や一人暮らしのお年寄りなどに対する減免ありません。また、国保会計においては、来年度増税が計画されており、既に全国の少なくない自治体で導入されている未成年者に係る均等割の廃止も行われません。

これらを実現するためには、町当局の英断によって一般会計からの財政支援を実施することが必要となりますが、これについても町長などからは前向きの考え方は示されていません。これは、町民の命と健康、暮らしの安定等に直結する問題で、町長が所信表明で触れられた定住・移住を実現する上では、ぜひとも他の自治体に先駆けて実施することが求められるはずですが、残念ながら町長などの口からはそういった考え方は示されていません。

14日の本会議で可決された本年度補正予算によっても、当町の財政には相当な余力が残されているのは明らかで、町長などの決断一つでやろうと思えば触れてきたような対策は十分できるはずであるにもかかわらず、実施に向けて努力したいといった考えすら示されなかったのは非常に残念なことと言わなければなりません。

以上、申し上げたような問題を総合して考えるとき、ただいま議題となっている来年度の一般会計予算については残念ながら賛成することができないということを申し上げ、本案に対する私の反対討論とします。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑、本案に賛成の立場で討論いたします。

ただいま反対討論を大竹議員がされていましたが、コロナ対策については国の基準に対応しているということと、また、弱者に対しては町で国の基準に対応して住民税非課税世帯への給付金も支払われていると思いますので、そのところはきめ細かに対応している、そういうことを課長から報告をいただいております。

また、町内の医療体制についても、それぞれ町全体で構築していくということを全協でも聞いておりますので、そちらのほうはこの町の将来的な指針も伺いましたので、私はトータル的にこの一般会計、賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第22号、令和5年度川根本町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

ここで申し上げます。

討論を行う議員は、要旨を簡潔にお願いいたします。

これから、議案第23号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっております令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算に対して反対の立場から討論を行います。

本案について、本町において国民健康保険事業に係る給付や保険税の徴収、県に収める納付金等を扱う特別会計です。この事業が県管理に移行してからは、それまでのように入居者、町民の次年度分の医療費を推計してそれを賄うようにすることを含めて、一切を取り仕切るという形ではありませんが、基本的な性格は大筋変わっていません。加入者、町民の年間医療費が大幅に増額すれば、それに見合った歳入を何らかの形で確保しなければならないということは否定のしようがありません。

とはいえ、国保制度は、国民健康保険法で明記されているとおり、社会保障の重要な柱の一つです。というより、むしろ国民が必要なときに安心して医療が受けられるようにするための最後のとりでと言っても過言ではない重要な役割を果たしています。それが資格を失わないためには、生活費に食い込むような重い負担を負わなければならないとか、そうした保険税を加入者、町民に課さないで制度の運営が立ち行かなくなるといった在り方は、制度本来の趣旨に照らせば極めて不正常的な状態と言わなければなりません。

本来であれば、負担能力のある加入者に応分の負担を求めるのは当然だとしても、所得水準の極めて低い加入者にまで生活費に食い込むような負担を負わせるような在り方は一刻も早く改めなければなりません。

しかし、実態はこれまでとは逆の方向に進んでいると言わざるを得ません。本案の中でも、また、さきに可決された国保税条例においても、来年度において当町の国保税は均等割や平等割を含めて税率が引き上げられます。これでは、以前出された本の題名を借りれば、「国保が人を殺すとき」を現実のものにしかねない方向に進んでいると言わざるを得ません。

○議長（杉山広充君） 大竹議員に申し上げます。ちょっと止めてください。チャイムが終わるまで。すみません。

○6番（大竹勝子君） はい。こんなことになっている最大の原因は、国がかつて給付費の半額を負担するのを原則としていたのを次々に引き下げて、最近ではこれを30%までに抑えて

きていることが挙げられます。これこそが加入者負担を最低限の生活費を削らないと納められない水準に高くし、市町村の財政運営を困難にした最も主要な原因です。

これに異を唱えるのではなく、専ら負担を加入者、町民に押しつけることでつじつまを合わせるようなやり方を続けていく限り、町民の命や暮らし、健康を下支えする仕組みにはならないということを指摘しておかなければなりません。

長引くコロナ禍の下、命と健康を守ることも、またロシアによるウクライナ侵略などに伴う異常な物価高騰などによる加入者、住民の生活上の困難もかつてないほどに深刻の度を加えています。こうした状況の下で国保の負担を増やすことがどんなに負の影響をもたらすか、当局は考えてみたのでしょうか。私は、こんなときだからこそ一般会計からの繰入れを増やして加入者、町民の負担が過重にならないように配慮することが求められていると思います。

また、それがどうしてもできないという場合でも、この会計には八百数万円もの支払準備基金の残高があります。本案の中でも1,200万円の基金繰入れを計上はしていますが、昨年と比べて額は明らかに減らされています。保険税の増税を避けるために、基金からの繰入れを増額する余地は十分あるはずです。

さらに言えば、何年先になるか定かではないものの、県は国保事業をいずれ全面的な県管理に移行させるという考え方だと言われます。既に少なくない自治体がそうなる前に基金は活用しようということで、取崩しに動いているとも聞きます。私としては、ごく短期間のうちに基金を大幅に取り崩して保険税の軽減に充てよとまでは言いませんが、少なくとも目の増税を避けるためであれば必要な額の取崩しは行ってもよいはずだと考えます。しかし、町当局にそうした考えが全くないように見受けられるのは非常に残念なところと言わなければなりません。

ついでに言うなら、国保の加入者負担を低く抑え、保険財政の安定化を図る抜本的対策は、何とんでも加入者、町民の健康度そのものを高めることです。職員の方も頑張っておられますが、このための健康診断や健康指導、相談事業等がどれだけ充実しているかが鍵を握っていると思います。これを町政の柱の一つとして大幅に拡充することこそ、回り回って地域経済の町財政そのものに対してもプラスの影響が期待できるのではないのでしょうか。

町長をはじめ、政策立案に携わる幹部の方々が決断しさえすればできるし、ぜひ実行に移してもらわなければなりません。そして、これが実行に移されたならば、必ずや目に見えた成果が表れると思います。一日も早い町長などの決断を、この機会に求めておきたいと思います。

とはいえ、改めて申し上げるまでもなく、本案の中にはもとより町長の施政方針やその他の場での御発言等においても私がこれまで述べたような……

○議長（杉山広充君） 大竹議員に申し上げます。まとめに入ってください。簡潔にお願いいたします。

○6番（大竹勝子君） はい。述べたような施策やそれへ向けての考え方といったものは示さ

れていません。これでは加入者、町民の健康も日々の暮らしも守っていくことはできないのではないのでしょうか。

今こそ町当局に思い切った保健福祉施策の強化を求めるとともに、そうした方針や考え方も少しもうかがうことができない本案については、残念ながら賛成できないということを率直に申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。賛成の立場から討論をさせていただきます。

被保険者も物価高で生活が苦しいのはよく分かりますが、国保担当の職員も人件費等削減にも努力をしてくれている。基金残高の現状を見て基金から一定の金額の取崩しもしてくれています。

被保険者の医療費も高止まりしていると聞いています。段階的に保険料を上げざるを得ないと考え、現時点において最善の対応と考えております。

本案に対して賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第23号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第24号、令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第24号、令和5年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第25号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第25号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第26号、令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第26号、令和5年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第27号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第27号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第28号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 日本共産党の大竹勝子です。

私は、ただいま議題となっております令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算に対しての反対の立場から討論を行いたいと思います。

本案については、今年度まで特別会計として運営されてきた町の簡易水道事業を来年度から公営企業の下で運営する形に改めようとするもので、その形式にのっとった編成となっております。このため、今年度のそれと直接的な比較は困難ですが、これまでのような一部例外を除いて年度中の収支のみを計上する形から、様々な資産や負債等も含めて事業運営に関りある全ての金銭的に見積もることが可能な諸指標が漏れなく表示される形になります。

町当局は、この事業については今後収支の均衡を維持するために、3年に一度程度のペースで連続的な給水料金の値上げが必要になるといった説明も行われています。今回提案されている来年度当初予算の内容に限れば、料金の値上げが盛り込まれた内容とはなっていませんが、企業会計方式への移行によって収支状況が明瞭に示されるようになるのに伴って、値上げに向けての雰囲気醸し出しや圧力を強める材料として使われたりする可能性は多分にあるのではないかと思います。

改めて強調するまでもなく、当町は過疎地域に指定された町です。この簡易水道事業にも過疎債が充当されているのは周知のとおりです。過疎地域は、都市部と比較して水道や電力、電気通信など社会インフラを整備する上ではどうしても不利な条件を抱えています。もし公

営企業として完全な独立採算の考え方による運営を機械的に押しつけられるといったことになれば、生活していく上で欠かすことのできない飲料水の供給を受けるのに、都市部とは比較にならない大きな負担をしなければなりません。

県庁でこの件を確認したところ、公営企業としての完全な独立採算の機械的な適用は求めているということでしたが、町当局の姿勢として住民負担を過大なものとしないうために町として抜本的な対策を講じるといった考え方は、これまでのところ示されていません。

私は、会計方式の変更そのものを許さないということは考えていませんが、これをこのように使って連続的な給水料金の値上げに道を開こうとするような動きについては到底認めることはできません。町民の暮らしを守り、さらにより住みよい地域をつくって、都市部からも移住・定住、町長のお言葉を借りれば定住・移住を図る上からも、命の水を供給する事業については、間違っても受給者、町民の負担が過大なものにならないようにするための歯止めを明確にする必要があると考えます。

本定例会における審議を通じて、こうした点が明確に示されない下では、残念ながら本案に賛成できない旨を申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 10番、中田でございます。

それこそ、くらし環境課で来年度から一般会計から企業会計へ移る、この下準備だけでも大変な作業をやっていただきました。それをまた値上げをするという課題に持ってくるということが、私はそれはちょっとおかしいではないかと。これをやって値上げするのではなく、やはり資産として残す、面積とかそういう施設というのが、これで企業会計になることによってはっきりしてくると、こういうシステムをやろうとしていることですので、私は賛成の立場から討論をさせていただきました。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第28号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計予算は委員長報告のとおり

り可決されました。



◎日程第13 発議第1号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する
条例について

○議長（杉山広充君） 日程第13、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定いたしました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。



◎日程第14 発議第2号 川根本町議会の個人情報保護に関する条例
の制定について

○議長（杉山広充君） 日程第14、発議第2号、川根本町議会の個人情報保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定いたしました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたい
と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから、発議第2号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、川根本町議会の個人情報保護に関する条例の制定については原
案のとおり可決されました。

◇

◎日程の追加

○議長(杉山広充君) ここで、皆様にお諮りいたします。

ただいま町長から議案1件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配付した議
事日程第3号追加1のとおり、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第3号追加1のとおり、追加日程第1として議題とすることに決定
いたしました。

◇

◎追加日程第1 議案第29号 令和5年度川根本町一般会計補正予算 (第1号)

○議長（杉山広充君） 追加日程第1、議案第29号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第29号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第1号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億2,300万円としたいものです。

今回の歳入歳出予算補正は、鉄道代行バスの運行補助と、新型コロナワクチン接種事業費の計上となっており、両件とも次回の定例会が開催される6月での補正計上とした場合、事業開始時期がずれ込み、住民生活に支障を来してしまうことから、今定例会での補正計上とさせていただきます。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時22分

再開 午後 6時30分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第29号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先ほど3,900万円のことを聞いたんですけども、その運行経費が4,720万円あるということで、実費だけ、実績から算定したということだったんですけども、その内訳というのは人件費とか車両の何か経費が、燃料代だとかそういうものが入っているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今の質疑にお答えいたします。

運行経費4,700万円につきましては、バス3台分で9便運行するという経費で、バスのお金、それから運転手、車掌、駅員、燃料代も含めた運行に係る経費を全部含めた金額が4,720万円になります。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 今、直接関係ないですけど、やっぱり将来のことを考えて心配するんです。仮に、あっちゃならんけど二、三年、もし鉄道が休止するとしたら、その間はずっと自主運行でいかにやらんとか、大鐵はどういうふうを考えているのか、もうちょっと教えてください。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 前提としては、今回は全線復旧までを考えております。そうはいっても、大井川鐵道が4月1日から運行はしないよということの中で、いかに経費を削減してつなげていくかということになりますと、先ほど説明させていただいたように、自主運行バスというのが県の補助金もいただきながら特別交付税にも見ていただくということでございますので、私どもはあくまでも全線復旧の間の自主運行バスというような考えで進めてまいりたいと思っております。

まだ期間については、先ほど県の在り方検討会ということで検討していきますので、期間についてはいつまでということにはできないんですけども、あくまで全線復旧までの手段として自主運行バスという手段を使うということでございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 6便にするのと9便にするのと、どれくらいの差額があるんですか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 9便の場合の運行経費としましての差額なんですけど、そこが約3,900万円というのが、今の9便での運行の費用の差額になります。6便になると、そこが2,900万円ぐらいの運行費の差額というか、約1,000万円近くが金額的には減るというような状況でございます。

（何事か言う者あり）

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（何事か言う者あり）

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 今、お答えしました2,900万円になるというのは、今現在の6便の運行経費と、それから6便になった場合の運行費用が何人工になるということでの、実際に参考で計算した金額で算定した金額が2,900万円ぐらいになるということでございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） すみません。自主運行に10月からなるというのを前提として、そういうふうに切り替わる前に、町としてそれから以降の対応をどういうふうにしていくかとい

うことについて、要するにバスの運行会社を選定したり、あるいはバス停はもう少し増やしていただけるということなんですけど、その辺も含めて全体像をどこで話し合っただけで決めているのか。事前にそういったものを、1日が来る前に話し合っただけでいかなきゃいけないんだと思うんですけど、その準備をどうされるのか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課長諸君、4月1日以降の対応の中でこうなってきたところがあるものから、4月からバス出さないよという。その中で対応から始まったことがあって、その中に財源はさあどうするかということが始まって、今、先ほど全協でお話したことがある。その中において、さあどうするか。自分らでやらなきゃいけないということになってくると、その計画というのは、やっぱり立てていかなきゃいけないから、そこも期間を追って急いでやっていかなきゃいけない。その前に島田へ入っちゃうから、島田さんとの連絡も取らなきゃならんし、そういった仕事もあるし、それで県のほうにも言わなきゃいけないという仕事もあるものだから、取りあえず急ぎながらまとめていきたいと思っていますので、とにかくよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 混乱させて言うわけじゃないけど、大鐵は本当にやる気あるだらね。あつてなくちゃ困るぜ。これは大鐵が復旧・復興は前提の予算だと思うだよ。それを一生懸命みんなで、さっき私も一般質問して町長困らせたけど、それだよ大事なのは、本当に。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） そういったことの中で、こういった会議をやっているということ。県も動いてくれたということ、国も鉄道局が動いてくれたということ。その中で今、話をしながら、とにかく大鐵、金谷から千頭まで、その思いは何も変わっていないということ。今の段階の中において一つ一つやってるようで申し訳ないんだけど、財源的なことも。取りあえず4月から動かないよということになっちゃったものだから、その中において、自分らのほうの施策をしなきゃいけないということがある。大鐵がやる気がないとか、何とかということじゃないというか、そういうふうにしちやいかん。しちやいかんから、いろんなことを会議の中で我々も言っただけでいかなきゃいけないことがあるし、それで今度4月は全線現場回るんだと思う、委員の人たちが。その中においても、またいろんなことも起こり得るし、全体で取っかからなきゃならんときも来るかもしれない、それは。自分らの思いがあるから。金谷から千頭という。だからそういった思いの中において、これから本当進めていかなきゃいけないなと思っています。

だから、皆さんが大鐵やる気がないだつて。そうじゃない。それじゃ駄目。我々はいろんな思いも持ってやっていかないと、やっぱりばらばらになっちゃったら、そうなっちゃうと思う。だからそこが、だからみんなの共有の中で、千頭駅のにぎわいを持たせたいし、

前からあるSL、トーマス。SLなんか自分らも余計思い出があるから、もう小さい頃からいろいろあるもんだから。そういった思いの中で、一つ一つ短気を起こさずにやっていきたいなと私も思ってますので、どうか皆さんもその辺は、よくよく本当、やる気あるだらなど、それじゃ困るから、とにかく頼むよ先輩も、よろしくお願ひしたいということで、はい。

○議長（杉山広充君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 町長から話がありましたとおり、今回は災害に起因して、通常ではあまり起こらないようなケースについて、職員も一生懸命対応しています。前例もない中で、どうやったらいいか本当に模索しながら、あっちこっち関係者と協議しながら進めています。ぜひそこを皆様も御理解をいただきたいです。よろしくお願ひします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

8番、中野暉君。

○8番（中野 暉君） 今の町長、副町長、その他の扱いに逆らうわけでもないし、反対するわけでもないですけども、我々が町民の皆様に説明するにおいて、何で進まないか、どういうふうに答えたらいいでしょうね。補助金が出ないですかと聞かれたとき、補助金はないですかという。そうすると、どうしてその話が進まないんですかと話が来ますよ。どういうふうに説明していくんですか。大鐵はやるみたいだということを使うのかな。それとも財源が不足しているから答えができないよと言うんですか。そうじゃないでしょう。

そしてまた説明の中で、自主運行という説明がありましたけれども、自主運行をやって6便から9便、9便から6便になったりするんですけども、そのときにどれだけの差額が出るんですか。1か月にどれぐらいの差額が出るんですか。しっかり数字を出しなさいよ。何で6便にしたか。

ていのいいことでね、ごまかされていては駄目だよ。みんなねえ、みんなそう思っているんですよ、町民は。我々は答えていかにゃいかん。我慢してくりょう。そうしたら我々は我慢するかわからんよ。町民は我慢しませんよ。どう答えればいい。明確に答えを教えてくださいよ。どうして進まないか。何が原因になっているのか。

そしてまた、その大鐵の事業が終わって、後は自主運行するとか。それは安くなるからするというんですけども、しかしね、この自主運行にしたって、2割は出さにゃあいかなだよ。今の説明じゃ、2割は出さにゃあいかん。

しかし、その10月までの補助金、特別交付税をもらえば、全額国の補助金なんですよ。町は出さんてもいいだよ。それも考えてくださいよ。その答えも。そしてまた10月から何年かかるか、わからんじゃないですか。その話を我々によこしても。どうやって答えたらいいんですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 中野議員にお答えしますけど、やはり連携組んで島田市さんとやっていることも多い。最初、当初は4月からやはり6便の体制ということも私たちが考えたんで

す。しかし、島田市との連携の中でいろんなことがあって、9便はずっとあるから、そのまま9便でいかなきゃならん実態が実際そこにはあった。だから、4月時点において9便の体制にするということ、その話合いをしてくれた。

その中において、補助金が出る、出んじゃなくて、今ある財源の中でどういったものの財源の使い方があるかと思いながらやっている。そしたらそうなる。町民の皆さんに9便が6便になった。そんな足は要らんだよ。もっと9便にしておけばいいじゃない。それじゃ特交を使えばいいじゃないということもあるんだろうけど、これからの体制の中において、どれが一番いいかということを考えながら、これからもやっていかなきゃいけないと思います。

9便6便になってお金幾らになったと、そういう中野さんの気持ちも分かるんだけど、いろんなことの中において、作業の中において、これから先、自前のバスの路線をつくっておいて、枝葉も多分つくってやっていくと思うんだけど、それは皆さんにお示ししてやっていくんだけど、いろんな方法の中でまだあるかもしれませんが、今回、いずれにしても4月からの体制、4月からバスが動かないということ、その体制の中で、どうあれば行政側としてはできるかということの対処をお願いもしてやっていくということを決めたということです。

今回、4月からのバスが動かないということで、こういう格好にさせていただいたんですけども、これからの体制の中においては、いろんな方法なんかもあろうし、また話しながらまとめていきたいと思っていますので、取りあえず4月からの足がないということ、その中で始めたことですので。みんなが動いてくれて、大鐵も、当然、県も、国も動いてくれているもんですから、その中においてこれからうまい方法いけば、これはひょっとして何かあるか分からんこともあるかもしれない、それでも一生懸命やっていくという。その中において大鐵は公共鉄道の一つだから、私どもの町の。そこを大事にまた私も考えてやっていきますので、取りあえずこの4月の、間に合わないから4月のことをやるという作業を選択もしたし、足が間に合わないから、もう、4月から。そこを私は選んで動いていただいたということですので、今後、体制の中でどうあるか、また少し考えながら努めていきたい。特交、特交ばかり言ってきちゃったから、あれもあるのかもしれないけれども、手段の財源としては、そういったことの中において、災害にしてくれたからこれを。そういった意味も含めて動いてくれた秋元もいたり、先生方もいたもんですからね。災害ということ結びつけて財源確保、それはさっき言ったルールと特別事情という話も聞いたんですけども。

(「我々が町民に説明するように話してくださいよ。」の声あり)

○町長(藺田靖邦君) だから、4月からの体制を取りあえず整えなければいけなかったということがまず大前提にあります。

(何事か言う者あり)

○町長（藺田靖邦君） 4月からのダイヤの改正の中において、大鐵さんが動かないから、だったらそういう格好を取らなきゃいけないという体制をまずつくったということ、それを町民の皆さんにお伝えください。

それ以降のことは、また、先ほど言ったようなこともある。9便が6便になっちゃうかもしれないけども、その中において、それは体制の中でダイヤを見ながらつくったということ、それも町民の皆さんにお伝えいただければいいんですけど、そういうことです。

○議長（杉山広充君） 8番、中野暉君。

○8番（中野 暉君） 4月から運行ができないという話は、何回も聞きました。しかし、なぜ進まないかというのを我々は聞いているんですよ。なぜ進まないか。工事がなぜ進まないか。

それと、もう一つ。昨日、町長も出席したから分かると思うんですけども、10月から大鐵は動くという話を、河原崎さんはしました。それは間違っていると思いますよ。しかしね、笹間までは動きますよ。あれはね、昨日は間違っ、奥まで行くって話をしたんだよ、河原崎さんは。みんなが受け取るには、だけどね、実際は笹間まで動く。それは笹間まで大鐵が来るってということですよ。しかもそれは、笹間というのは、島田管轄なんだよ。ね。島田は動くけども、川根本町は動かない。それはみんな言いますよ、今から。そうしたら、我々はどうやって答えればいいんですか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 取りあえず、大鐵さんのあそこまでの災害の金額だよ。あそこもあったりして、あれ自体民間事業だから、なかなか動いてくれないところもある。公共の場合だったら、きっとですぐバックホーも入っていろいろやるんだろうけど、民間会社相手だからこういうことになっちゃっているんだろうなと私は思っています。

当然、笹間までというのは島田までだから、どうしたって町民の皆さんが、何で町長、こっちやってくれんだということになる、それは。さりとて民間会社相手だから、だから民間会社絡んで、県も絡んで、国も絡んでくれたから、そこは今後の話になってくる。私はそれ信じたんだけど、町民の皆さんが「何でやってくれんだ」と言って、それはそうなるのは当たり前の話なんだけど。相手がやはり民間の会社だから、なかなか動かないところもあるという、そういうことだと私は思っているし、島田まで、島田までって、島田も、福用があるとき倒れちゃって、ちょうど県の執行に入っちゃったところもあった福用の下が、だからいろんな偶然も重なったのかもしれないけど、そういうことの中において、民間会社相手だから、なかなか難しいところがあるんじゃないかなと私は思っています。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 6便にすることが、いまいち納得できなくて、すみません。頭悪いです。それで結局2,000万円、5月と6月で差額が出るんですけど、どうしてもやっぱり

その2,000万円は使いたくないということなのかな、平べったく言うと。そういうことなんです。だから、それかバスがないのか、はなから。観光シーズンで。それで6便になるのか、その6便になる理由がどうも、そこさえ分かればオーケーなんです。すみません。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 先ほどの繰り返しになりますけども、当初、電車代行で9便ということで、その前には9便でなくて、何便かに示されて、今、うちが3便増加してやっております。前のとき、補助金を出すときもあったんですけども、実績を見ながら、今の大型バスで乗っていないじゃないかというところもありまして、じゃ、これが継続していくに、9便が、今、特別交付税の話をさせていただいたんですけども、9便がずっと行くことによって、やはりできるだけ節減したいというところを考えて、先ほど言ったように朝夕の通勤通学、あと時間間隔というのを配慮した結果、実績を見た結果、朝夕2便ずつ、昼間、午前午後も1便ずつというのが、9便から6便にする理由です。

それについては、先ほど観光客はどうするのかということですけども、SLの接続便については、観光客については大井川鐵道さんが予約でSLのお客さんをやっていく。うちとしてできるのは、ダイヤを周知することによって、大変申し訳ないですけど観光客、一般のファミリーの方についてはそれに合わせて来ていただく。それ以外については、できるだけパッケージをつくったり、協力したりということで、そういうような誘客の対策をしていくというところで、9から6については、先ほど来言ったように、通勤通学時間帯ということで6便にした基礎です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） すみません。削減したいのは、この町の考えですよ。今、さっき言っているのは、削減したいのはこの町の考えであって、交付税が少なく、乗っている人が少ないと削られちゃうよ、だからちょっと少なめに便を使っていかないとと言う、そういう内輪的な問題なのかなというのが、すみません、そこら辺も教えてください、この際。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 9から6という数字を見ますと、削減になります。ただ、大井川鐵道についてはもうやらないということですので、実質ゼロということです。ゼロから6に、大きく増えて増減したとは言えませんけれども、先ほど言った財源を考えたりとか、実績を踏まえると、何とか住民の足の確保は6便でいけるんじゃないかというところで、それが6便にしたということで、一般のお客様からすると9から6というようにところで減便というイメージが誠にそうだと思うんですけども、大前提としては、もうゼロになるよということ突きつけられたことによって、じゃ1便、2便、3便でもいいかということ、やっぱり実績を踏まえて、通勤通学、時間の間隔ということで、6便というようにことで選択をさせていただいたところです。

○議長（杉山広充君） 8番、中野暉君。

○8番(中野 暉君) あのねえ、人をごまかすようなことばっか言ってちゃ駄目なんだよ。ちゃんとした数字を出すとか、くらし環境課長もそうだよ。ちゃんと数字を、数字を出さないよ。9便が6便になったら、1便減らしたらどれだけ節約できるのか。大鐵がやっている数字を出したって駄目だよ。そんなものは、よそからくるんだから。だからもう、ごまかそう、ごまかそうとするところが見えるから、みんな頭にきちゃうんですよ。

○議長(杉山広充君) 町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) このバス代って、別にごまかしているわけじゃない。実際来た金額の中において、きっとやっておるんだと思うし、向こうさんから、その数字だと思う。だから、要するにバスがあって、車掌さんがいて、なんででしょう。

(何事か言う者あり)

○町長(藺田靖邦君) 私は分からんというか、実際のお金の中において、来た金額を提示している。だからごまかしている数字ではないということ、今回のこの補正に関して、第1号の。それはごまかしてはいない、全然。あとの自主運行という話は、あとまたいろんな話の中で持ってくるのだと思いますので、今回の数字というのは決してごまかしていない。

あともう一回、中野議員が言った、当然、大鐵というのは公共鉄道。公共に入っているんだけど、島田市、川根本町、大井川鐵道と。そうしないと直してくれないから、何か災害があったときに。それでもなかなかできないということは、よっぽどのことがあるから、だからこうやって国・県、いろんなことが関わって、さあどうするかという会議になるんだろうけどね。この先、町民の皆さんに説明できないと言うなら、一言で言えば、民間会社ということが一番なのかもしれない。その中において、あれだけの災害箇所が何個もあっていて、何億だっけ全部で。ちょっと忘れちゃったんだけど。そういうことの中において、なかなか動きが鈍いということだけは町民の皆さんにお伝えしていただければいいということ。

それで、今回の補正の予算というのは、ごまかした数字ではない。ただ9便になった、6便になっちゃった、ちょっと私、変なことを言っちゃったもので、中野議員も中原議員も迷ったかもしれないけど、基本、自分の財源構成というのはそういうところにあたりするものだから、つつい9から6なんていうことを言っちゃったんだけど。それも職員が考えて、考えてくれた便だと思うし、決してごまかした数字は絶対言っていないから。言えっこない、こんな数字。バスが幾らだって、ここに1回走らせるのに幾らということは、やっぱり向こうから提示もあるものだから、今、その金額でやっているのだと思うけど、そうやって、だから赤字が幾らですよと、今やっていて、だから私のところに言ってくるということだと思うし、その中においての数字を言っているのだと思うから、決してごまかしている数字ではないと思います。

○議長(杉山広充君) ここで暫時休憩を取りたいと思います。

再開は7時5分から再開をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時58分

再開 午後 7時07分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続いて再開いたします。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ちょっと整理させていただきたいと思います。

本当、議員の皆さんが町民の皆さんに説明ができないという論点、そこにやはりこだわる
ところなんじゃないかなと思っています。私が言った、とにかく4月から便がないということ
の中において、バスが。そういったことを提示されたものですから、3月までの補正
だったものですから、この前は。4月からのものをつくっていなかったから、いろんな意味
で4月からの補正をつくらなきゃならない。その中において、こうした有識者会議も始
まって、何とかとにかく家山まで、笹間までと大鐵の方々もやっていて、何とか我々のほう
も動かなきゃならない。それとあと公共鉄道って、本当、島田市、川根本町、大井川鐵道、
これも公共施設入っているんだけど、公共のメンバーに。さっき言ったように護岸も、公共
入っていると護岸も直したり、直さんだりしてくれるものだから、補助金のほうで。ただ今
回あれだけの被害があっっていて、大鐵さんがさあ動かんというのは、いろんなことがあるん
だと思う。それ以上、これ以上のことが。

それで、皆さんにお渡しした平成30年から定期がこれだけ減ってきてる。箱電のほうには
あまり乗らなくなっちゃった。何で稼いでいるかと、SLとトーマスで稼いでいるんだとい
うこと、大鐵が、多分。大鐵の役員じゃないから、私もよく分からないんだけど、実績が。

そういったことの中において、今回この災害の中で、大鐵さんもうどういう思いの中に
いるか。最初は私も不安だったんだけど、だから動かしただ、大鐵へわざわざ行って。と
にかく金谷から千頭までやってよと、全部集まって、我々は最初、大鐵さんのほうへおじゃ
まをして始めたこと。その中において、ようやくいろいろ動き始めたということです。
県も絡めて、国も絡めて。

一番始末が悪いのは、JRじゃないということ。JR只見線は、福島ー新潟間を走ってい
るんだけど、あれはJRが絡んでいたからいろんな作業ができたんだと思うんだけど、何
をしても民間会社だから、投資会社、それが始めたことだから、始めたというか、株を買い
取っちゃって始めたところの中でこういった災害になっちゃっていて、母体自体が弱いとい
うことは、この表見れば分かることの中において、だったら我々、川根本町行政ができ
ることといたら、取りあえずはさっき言ったように4月からのバスの便、足を確保しな
きゃいけない、町民の。それから後の先のことは、とにかく大鐵が動かにゃならんし、国も県

も動かにゃならんから、今こうした作業をしている。

だから、町民の皆さんに説明できる、できんということ、本当に議員の皆さんが説明したいんでしょけど、基本的にはそういったことの中で、今、川根本町、私も一生懸命頑張っ
て県との会議、いろんな会議やってもらって、方向性をしっかり見極めたいところもあるし、
ずっとこの鉄道というのは、中野さんもそうだし、みんな通ったところもあるんだろうし、私
もそうだし、高校の頃から。

そういった思いの中で大鐵のことを考えているので。ただ動いてもらわにゃしょうがない
から、今始めているということ。家山まで来ちゃっているだけえが、それは福用碎石のあそ
こが崩れていて、いろんな思いもあったでしょう。県の執行になっちゃったから、あそこが。
手もつけなきゃならなくなっちゃったのかもしれない、大鐵さんが、そこまでは。

それから後の先のことは、やはり大鐵さんが大鐵さんなりに考えて、いろんなことを思っ
て。だけどここまで動いたから、動かせたから大鐵を。それは分かっていたきたい。我々
が行って、本社へ。それでけつ上げてくれたから。下手したら上げなかったかもしれない。
だけどそういった思いの中で、今やっているということ。取りあえずは4月からバスの便、
足がないから、何とか皆さん、補正の中で、第1号補正なんて、しょっぱなからこんな出す
町長いないかもしれないけど、6月補正に間に合わないというところもある、行政上。そん
なこともあったり、何とか取りあえずはこしので、方向性を、大鐵との話、県もみんな
入ってくれているから、そこの中で方向性を見つけていかなきゃいけないなど、そんなふう
に思っています。

全てひっくるめていろいろやっちゃうと、にぎわいがなくなる、それ分かっているから、
私だって。SL、トーマスでどれだけ皆さんが来てくれて、どれだけお金を落としていつて
くれた、それも分かっているから重々承知で、いろんなことをこれから先思って、どうい
う方向性になるかちょっと分からないんだけど、そこは議員の皆さんもぜひ御支援いただけれ
ばと思います。あと金額的なことを、課長から。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 私が先ほど全員協議会の場で特別交付税の特殊事情ということの
優位性を説明しまして、その件で誤解というか、そういうことがあると困りますので、ちょ
っと説明させていただきますと、この特殊事情であります、長期間認められるものではご
ざいませぬ。今回、当町の事情も県のほうにも説明しまして、県もこの件について災害に関
連するものであるということで認めていただいて、今回の特別な措置をしていただきました。

それが、例えば1年とか2年もそんな続くものではないと。これは期間が限られたもので
ありまして、その代替となりますものにつきまして、この特殊事情が認められない場合、全
てが自主財源、一般会計からの持ち出しになります。これを避けるためには、先ほどから申
しますとおり、できるだけ早い時期に自主運行バスに切り替えたいと、そこが基本でありま
すので、そこをちょっと御承知おきください。よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 私のほうからは、在り方検討会についてです。

大井川鐵道のほうから国、県、島田市、川根本町への要望というのは、災害によって自分たちで自力の復興ができない。ですので、この沿線についての今後の交通体系の在り方を検討したいというような申出で、国を絡めて動いたわけです。

今回の場合は、災害復旧ができたからすぐやれるということではなくて、持続可能な、今後、災害復旧した後、続けられるようなことを検討していただきたいということで、そういうことで検討が長くなってきております。災害復旧ばかりでなくて、その後、例えばの話、いろんな自治体の鉄道だと、自治体への補填とかというのがありますので、そういうところを考えますと、やはり将来的な負担をしっかりと検討しないと、生半可で市町がはい、いいですよという財源もございませんし、そこはやっぱり国、県に入っていたいだかないとということなので、復旧だけでなく、将来を見据えた検討をしていかなくちやならないということで、住民の方には不安にさせているわけですが、そういうことで、ちょっとなかなか進まないということでございます。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 先ほどの9便から6便になったときの金額でございます。

6便になった場合ですけど、補助対象となります、今回補正で上げさせていただいているのは9便3か月で3,900万円という金額ですけど、6便で計算した場合には2,600万円という差額が補助金として対象となるということで、9便から6便での差額としては、3か月で1,300万円の差が出るということになります。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 4月から動かなくなってしまうと困るんですけども、先ほど聞いた運行経費なんですけれども、その内訳というのは出してもらえるんでしょうか。聞いちゃいけないことでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） それは後でお出しするようにいたします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第29号、令和5年度川根本町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎閉 会

○議長(杉山広充君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回川根本町議会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 7時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 3月24日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 石 山 貴 美 夫

署 名 議 員 大 竹 勝 子